

**令和7年3月第1回
木島平村議会定例会 会議録**

令和7年2月28日 開会

令和7年3月18日 閉会

令和7年3月第1回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和7年2月28日（金）開会日	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名・会期の決定	5
行政報告（村長）	6
施政方針（村長）	9
提出議案の提案理由説明（報告：村長）	1 2
提出議案の提案理由説明（条例・予算・事件：村長）	1 3
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	1 4
令和7年3月6日（木）一般質問	1 7
4番 山本 隆樹 議員①食料・農業・農村基本法の改正への取組は	1 7
②認知症基本法の推進は	2 3
5番 山浦 登 議員①令和7年度政府予算案に対する評価と政治姿勢を質す	2 7
②令和7年度一般会計予算案について	2 9
③第7次総合振興計画について	3 0
④道の駅ファームス再整備計画について	3 4
⑤高齢者の一人暮らし支援について	3 7
7番 江田 宏子 議員①「ファームス木島平」の再整備について	4 0
②特色ある教育・子育て環境を前面に	4 9
③「魅力ある村づくり」と「村政運営」について	5 6
令和7年3月7日（金）一般質問	6 6
2番 湯本 直木 議員①議会一般質問の対応について	6 6
②村観光施設運営会社との向き合い方と村民への対応について	6 7
③農業経営の基盤安定化について	7 2
④木島平村教育振興基本計画前期（案）について	7 4
⑤信州型フリースクール認証制度への対応について	7 7
8番 山崎 栄喜 議員①令和7年度予算について	8 0
②道の駅再整備計画について	8 5
③スキー場線の安全対策について	8 8
1番 関 達夫 議員①集落の活動を支援する策を求める	9 1
②むらの事業を点検する	1 0 1
③村制70周年について	1 0 9
6番 丸山 邦久 議員①少子化対策プロジェクトについて	1 1 2
②ファームス木島平の再整備計画について	1 1 8
令和7年3月18日（火）閉会日	1 2 6
議案 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）	1 2 6
議案 審査結果報告（産業建設常任委員長）	1 2 7
議案 審査結果報告（予算決算常任委員長）	1 2 7
反対討論（5番 山浦登議員）	1 2 9

賛成討論（５番 関達夫議員）	1 3 0
採決（条例）	1 3 1
採決（予算）	1 3 1
採決（事件）	1 3 2
請願・陳情等 審査結果報告（産業建設常任委員長）・採決	1 3 2
追加議案 提出議案の提案理由説明（条例：村長）・採決	1 3 4
追加議案 提出議案の提案理由説明（事件：村長）・採決	1 3 5
追加議案 提出議案の提案理由説明（同意：村長）・採決	1 3 6
追加議案 閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）	1 3 8
追加議案 閉会中の継続調査の申出（産業建設常任委員長）	1 3 9
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）	1 3 9
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会改革特別委員長）	1 3 9
追加議案 閉会中の議会活動（局長）	1 4 0
閉会あいさつ（村長）	1 4 0
閉会あいさつ（議長）	1 4 1

令和7年3月第1回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和7年2月28日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和7年2月28日から令和7年3月18日まで

会 期 中 の 休 会 日 3月1日、2日、3日、4日、5日、8日、9日、15日、16日
(9日間)

出 席 議 員 1 番 関 達夫 2 番 湯本 直木 3 番 湯本 行浩
4 番 山本 隆樹 5 番 山浦 登 6 番 丸山 邦久
7 番 江田 宏子 8 番 山崎 栄喜 9 番 勝山 正

欠 席 議 員 3 番 湯本 行浩 (5日)

説明のための議場出席者 村 長 日 碁 正博 副 村 長 佐藤 裕重 教 育 長 関 孝志
総務課長 丸山 寛人 民 生 課 長 梅 寄 伸一 産 業 課 長 湯 本 寿 男
産 業 企 画 室 長 本 山 等 建 設 課 長 小 松 宏 和 子 育 支 援 課 長 高 木 良 男
生 涯 学 習 課 長 山 崎 真 澄

職務のための議場出席者 議会事務局長 島崎かおり
事務局職員 湯本 幸伸
" 清水 郁恵

村 長 提 出 議 案 項 目 36件

議 長 提 出 議 案 項 目 件

議 員 提 出 議 案 項 目 条例・規則等 件 意見書案 件 決議案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

4 番 山本 隆樹

5 番 山浦 登

令和7年3月第1回 木島平村議会定例会
《第1日目 令和7年2月28日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

ただいまから、令和7年3月第1回木島平村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

今年は思いのほか降雪が多かったわけではありますが、ここにきて気候が緩んできた、そんな時期になりました。ただ、まだまだ積雪が多い中でありますので、融雪等にも十分注意が必要な時期と思っています。

今議会におきましては、令和6年度末ということで、人事院勧告等に基づく条例改正のほか、各会計の補正予算案を上程しております。

そしてまた、主にご審議いただくのは、令和7年度の当初予算になると思いますが、この予算につきましては、これまで策定を進めてまいりました第7次の総合振興計画、それからまた地方創生総合戦略、その中で掲げております重点施策等を中心に予算編成をしてまいりました。

少子化対策、デジタル化等、様々な新たな事業をこの中に予算案とし盛り込んでおりますので、ご審議のうえご同意賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

議長（勝山 正）

これから「諸般の報告」を行います。

はじめに、議会閉会中の主なる事項について、島崎事務局長に報告させます。

局長。

（議会事務局長「島崎かおり」登壇）

議会事務局長（島崎かおり）

報告します。

12月定例会以降、議長が出席した主だったものを申し上げます。

1月21日には中野市で北信広域連合議会代表者会議が、2月7日と18日には、同じく中野市で北信広域連合議会定例会が開かれ、それぞれ出席しました。

2月19日には長野県町村議会議長会定期総会へ、2月25日には岳北広域行政組合議会代表者会議へ出席しました。

以上です。

議長（勝山 正）

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、印刷してお手元に配布のとおりです。

期日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した文書表のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、議会との申し合わせに基づき、令和6年12月第4回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告をいたします。

予算決算常任委員会のご意見として、「一般会計補正予算の債務負担行為で、デマンド交通・シャトル便の運航委託費が倍増している。交通弱者が増える中、交通手段の確保は必要な施策であり、将来にわたり交通手段を維持できるよう、早急に様々な方法を検討されたい」。

対応としまして、村が公共交通として運行委託しているデマンド交通・シャトル便について、現行の契約が本年度末で期限となることから、次年度以降の運行について検討してまいりました。

安定した公共交通の確保のため、複数年契約が望ましいところではありますが、運行業者との交渉の結果、契約期間は令和7年度1年間としております。

委託料につきましても適正金額であると認められるため、1月24日に契約を締結しております。

令和8年度以降につきましても、将来にわたり交通手段を維持できるよう検討してまいります。

以上、諸般の報告であります。

議長（勝山 正）

関教育長からありましたらご報告願います。

教育長（関 孝志）

はい、議長。特にありません。

議長（勝山 正）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、山本隆樹議員、5番、山浦 登議員を指名します。

議長（勝山 正）

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの19日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの19日間と決定しました。

議長（勝山 正）

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは、議案の審議をいただきます前に、12月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

まず、総務課関係について申し上げます。

村消防団関係では、2月1日付けで、南部、中部、北部の各分団の正副分団長とラッパ隊の正副ラッパ長が改選されました。

消防防災関係事業では、消防団第3部の小型ポンプ用積載車の更新について、今議会会期中の3月9日に引き渡しができる見込みとなっております。

大学連携事業では、今年度の早稲田大学地域連携ワークショップを、「デジタル技術を高齢者が身近に感じられる施策を考えて生活を豊かにしよう」をテーマに、2グループ10人の学生が参加して進められております。

2月17日から20日までの3泊4日の日程で来村し、関係の皆様のご意見をお聞きするなど、現地調査が実施され、3月3日には中間報告会が、3月21日には最終報告会が予定されていますので、議員各位や村民の皆様にもご参加いただければと思います。

第3期木島平村総合戦略は、産業・教育・金融・行政・住民で構成された総合戦略推進委員会による計画の策定作業が完了しました。

4月から始まる第7次総合振興計画のうち、人口減少対策に特化し必要な施策を取りまとめた本計画を、第2期に引き続き推進してまいります。

つぎに、民生課関係について申し上げます。

12月2日から健康保険証の新規発行が終了しました。

村で直接関係するのは国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者となりますが、それぞれマイナンバーカードへの保険証の紐づけや、資格確認書の発行を行ってきており、村民の方や医療機関等からのトラブル等の連絡はいただいております。

木島平村国民健康保険に係る国保税の税率について、3年に1回の改定に向け、これまで運営協議会を開催し検討を重ねてきました。今般改正に係る条例案を上程してありますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

秋冬の予防接種について、今年も高齢者と高校生までの子どものインフルエンザワクチン接種に係る費用の助成を実施しました。

特に高校生までの子供の接種について、今年からは経鼻の接種も追加し、注射による接種は、自己負担なしで接種できるよう助成を拡充しました。

昨年10月から個人の重症化予防を目的に、主に65歳以上の方を対象に開始しました新型コロナワクチンの定期接種では、現在までに医療機関から報告をいただいた数字で、17医療機関で270人程の方が接種済となっております。

この接種は3月末までが接種助成の期間となっておりますので、まん延状況を見ながら医師とよく相談のうえ、接種についてご検討いただければと思います。

一定の期間において、寝たきりの高齢者や重度の障がいをお持ちの障がい児・障がい者の在宅での生活を支えるために、介護を続けられている皆様の日頃のご苦勞に対して「介護慰勞金」を、本年度は46人の方にお渡しいたしました。

1月23日の議会臨時会にて補正予算で認めていただきました物価高騰対策重点支援交付金については、住民税均等割非課税世帯を対象に一世帯当たり3万円を、また、その世帯で18歳以下のお子さん

を扶養している世帯へ子供一人当たり2万円を加算して給付する計画であります。現在給付の対象と見込まれる世帯に案内書等をお送りするなどし、3月下旬から順次振込を行ってまいります。

つぎに、産業課関係について申し上げます。

燃料高騰など物価上昇に対する生活支援策として、国の地方創生臨時交付金を活用した村民応援商品券を配布することとしました。

一人当たり6千円分を、3月上旬から配布できるよう準備を進めているところです。8月31日まで利用でき、子育て世帯においては新年度に向けての準備に、また、高騰が続く燃料費を含む生活費にご利用いただければと考えております。

また、昨年度から実施していますスキー場リフト券の村民割引制度ですが、今年からTHEきじまスノーパークも対象としました。利用人数で昨年と比べ126%となりました。

農林関係では、令和5年度に農業経営基盤強化法が改正され策定が位置付けられた「地域計画」の策定作業を進めています。

この計画は、農業従事者の減少や高齢化が進む中、農地を将来的に誰が管理していくのかを明確に示し、荒廃防止と農地の有効利用を目的としております。

中山間地域直接支払制度の各地域において作業を進めていただいております。それをまとめて村の「地域計画」としていくこととしております。

つぎに、産業企画室関係について申し上げます。

ブランド確立事業について、本村で生産される金紋錦をはじめとした酒米とその日本酒をPRするため、1月31日、2月1日に長野県のアンテナショップ「銀座NAGANO」において銘酒試飲会を開催しました。40代、50代の方を中心に150人程の方にご来場いただき、試飲とともにアンテナショップで日本酒をお買い上げいただくなど「金紋錦の郷、木島平」をPRすることができました。

つぎに、道の駅ファームス木島平について、12月14日に「ランタンフェス」、2月11日に「ウインターフェスティバル」を開催し、村内外から大勢の方にご来場をいただきました。

これらの取組により、道の駅のご来場者、売上高は対前年同期と比較し、約37%増で推移しております。

今後もSNSを活用した情報発信と定期的なイベント開催による賑わいづくりに努めてまいります。

つぎに、移住定住推進について、田舎暮らし体験住宅の利用状況は、これまでに19組の方にご利用をいただいております。

この体験住宅の利用や移住相談など、村のサポートを経て今年度移住された方は、これまでに9組15人となっております。

つぎに、空き家対策事業についてであります。空き家バンクに登録された物件の今年度の成約件数は19件で、制度創設以来最多の成約件数となりました。

また、今年度創設した空き家の除却補助事業については、2件の申請があり、補助額で100万円の交付を決定しております。

引き続き、空き家の利活用や除却など空き家所有者に対する啓発、相談、支援に努めてまいります。

つぎに、建設課関係について申し上げます。

土木工事関係では、ケヤキの森公園上段の越渡橋の修繕工事を2月7日に発注しました。

定期的に橋梁点検を行い、損傷が大きくなり補修費用が増す前に、計画的に補修する予防保全型の長寿命化対策として、主に橋桁のひび割れ等の補修工事を11月下旬までに完了する計画で進めております。

住宅関係では、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準によって建築された木造住宅を対象に、専門の診断士による耐震診断事業を実施しておりますが、本年度は4件の申込みがあり、2月11日までに対象

住宅の診断結果の報告を完了しております。

また、昨年度耐震診断を実施された木造住宅のうち、今年度は補助事業により2件の耐震改修工事が実施され、2月下旬までに補助金の交付が完了しております。

なお、ご自宅の耐震化についてのご相談には随時対応しておりますので、お気軽にお問い合わせをお願いいたします。

公共交通として運行委託していますデマンドバスとシャトル便については、今年4月から来年3月までの1年間の運行委託契約の締結を1月24日に行いました。

今後とも安定した運行に向け検討してまいります。

水道事業については、牧の入地区木島平地籍への給水区域拡大のための水道本管新設工事が12月26日に竣工し、これまでに7件の新規加入をいただいております。

地籍調査事業では、令和4年に現地立ち合いを行いました往郷7区、庚、市之割地区の約20ヘクタール、83人を対象とした本閲覧を2月15日から3月7日まで実施しております。ご協力をいただきました地権者の皆様に感謝申し上げます。

つぎに、教育委員会 子育て支援課関係について申し上げます。

毎年恒例の八丈町雪山体験学習については、2月11日から13日までの日程で、八丈町の3つの小学校から5年生48人と教職員並びに教育委員会職員等10人が村を訪れ、除雪車による除雪作業の見学やスキー体験、木島平小学校5年生とそり遊びで交流しました。

つぎに、木島平村子ども・子育て支援事業計画の第2期が本年度3月末をもって終了することから、2月14日に子育て政策に関わる関係者にご参集いただき、第3期の計画策定委員会を開催したところであります。

この計画は、国が定める「子ども・子育て支援制度」に基づき、地域の子育てニーズに応じた施策を具体化するもので、自治体ごとに5年ごとに策定され、保育の量の見込みや必要な支援策を示していくものであります。村ではこの第3期計画を本年度末までに策定することとしております。

つぎに、新年度からの新たな子育て支援策として、近年の物価高騰などの影響を踏まえ、給食費の負担を軽減することで、家庭の教育費負担を少しでも和らげることを目的とした「学校給食費の無償化」を実施することとしました。

また、高校生の保護者等の就学費における経済的負担を軽減し、高等学校教育の機会の保障及び子育て世帯への切れ目ない支援を行うことを目的にした「木島平村高校生就学費等補助事業」についても、今議会において予算案と交付要綱案等をご審議をいただくこととしております。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

公民館関係では、地域活動の中心となる分館長・主事の皆様にお集まりいただき、村公民館事業の説明や分館活動について、それぞれの地域の情報交換等を行う「初分館長・主事会議」を2月7日に開催いたしました。

文化財保護関係では、ふるさと資料館館長による「古文書講座」を、2月3日から3回シリーズで開催しております。

また、3月17日には、寺島正友 高井地方史研究会会長を講師に迎え「身近な地域の歴史講座」を開催します。

歴史講座へはこれからでも参加申込できますので、興味のある方は直接生涯学習課へお申し込みいただければと思います。

体育振興関係では、今年は降雪に恵まれ、1月11日・12日に第27回木島平ジュニアジャンプ大会を、小学生参加チーム10チーム36人の出場により開催しました。

また、県下最大規模を誇る第27回木島平クロスカントリースキー競技大会を、2月15日・16日に県内外から個人種目に362人、リレー種目には38チームの参加を得て開催しました。

スキー競技に係る世界大会、全日本大会出場選手にむら人応援激励金を交付しました。

FISノルディックジュニア世界選手権に2人、全日本スキー選手権大会に7人、全国高等学校スキー大会に4人、国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会に3人、それぞれに交付しております。

人権推進・社会人権同和教育関係では、同和問題をはじめとするあらゆる差別を無くし、人権が尊重される明るい村づくりに向けて、各区・分館で開催していただいています分館人権同和教育学習会ですが、昨年12月17日に庚分館で開催いただき、これにより令和6年度は17分館で開催し、参加者数は404人となりました。

新年度に向けて、各区・分館のご協力をいただきながら、全分館での開催ができますように図ってまいります。

以上、12月議会定例会以降の村政の経過等について申し上げます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

議長（勝山 正）

これで行政報告を終わります。

日程第4、「施政方針」を行います。

村長から、施政方針の申出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、令和7年第1回議会定例会冒頭に当たりまして、施政の方針と令和7年度予算の概要について申し上げます。

今年は、大きな災害等がなく穏やかな年明けとなりました。しかし、近年ではまれに降雪が多く、近隣では雪害による犠牲者が出るなど今後とも警戒が必要です。

グローバル化が進み、アメリカや中国などの世界の政治経済の動きが日本に与える影響はますます増大しております。特にアメリカではトランプ大統領が再登板し、関税など国際関係は緊張感が増しております。

日本国内では、円安による原材料や資材が高騰し、物価の上昇が続いています。賃金も上昇傾向にありますが、物価の上昇には追い付かない状況です。また、温暖化など様々な理由で米や野菜など農産物の価格が高騰するなど大きな影響が出ています。国内外の情勢は村民生活にも大きな関わりがあるものとして、今後とも注視していく必要があります。

国の令和7年度予算総額は、115兆5,400億円ほどで、当初予算としては過去最大となりました。税収は増える見込みですが、歳出の3分の1を占める社会保障費の増嵩や子育て支援などの経費を賄えず、借金である国債が収入の4分の1を占めるなど、少子高齢社会を反映した厳しい予算となっています。

今、国では、いわゆる103万円の所得の壁や給食費無償化、高校教育無償化など議論されています。衆議院で与野党が逆転している中、予算の修正など、現時点では予測不能ですが、その結果によっては村民生活や村財政に少なからず影響があるものと考えております。

また、全国的にも少子化が喫緊の課題となり、児童手当の対象拡大や多子世帯への増額などを行いましたが、まだ効果は見えておりません。石破内閣では都市部、特に東京への一極集中を是正し、地方の成長により課題解決を行うとして、地方創生臨時交付金を増額するとしております。

地方財政にとって最も大きな一般財源である地方交付税は、総額で18兆9,574億円となり、前年度より2,904億円増えました。臨時財政対策債の発行は、制度創設来初めてゼロとなりました。地方交付税

が増えたとはいえ、人件費、光熱費、建設費など歳出コストが大幅に伸びており、地方財政は更に厳しいものとなっております。

そのような中、木島平村は村制施行70周年を迎えました。発足以来10年ごとの総合計画に基づき村づくりを進めてまいりましたが、令和7年度から始まる第7次の総合振興計画では時代の変化が激しい今日の情勢に合わせ、計画期間を8年としました。

その中では「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平」「誰もが暮らしやすい持続可能な村」を将来像とし、「子育て・教育・文化」、「医療・福祉」、「産業」、「インフラ・交通・暮らし」、「自治・協働・共生・交流」の5つ分野ごとに基本目標を掲げました。

中でも特に喫緊の課題となっている「少子化対策」「住み続けたい暮らし実現」「情報発信」「デジタル化推進」を重点プロジェクトとして取り組むこととしております。

また、同じく令和7年度から始まる「第3期木島平村総合戦略」は特に人口減少対策に特化した計画となっており、令和7年度予算案は、それら計画に基づき策定をしております。

まず、少子化対策では新たな子育て支援として、学校給食の無償化、高校生までの福祉医療費完全無償化を計画しました。また、これまで小中学校の入学祝金、大学などへの進学に無利子の奨学金や返済支援などを行ってまいりましたが、切れ目のない支援を行うため、新たに高校生の就学費補助金などを計上しております。小中学校のタブレット購入や無線LAN整備などデジタル教育の充実やエアコン整備など教育環境の整備も進めてまいります。

また、若者の定住を図るため村営の賃貸集合住宅を計画したほか、民間による賃貸住宅整備を促進するための補助制度を拡充するとともに、新たに事業継承支援補助金の新設や創業支援の充実など、若者の居住支援を行います。

一方、高齢化が進む中、高齢者の皆さんが地域の中で生き生きと活動するための補助制度を設けません。

デジタル化の流れは速く、日常生活にも欠かせないものとしてしっかり対応していく必要があります。窓口など行政サービス向上や村民の皆さんへの情報提供のほか、村の魅力などのデジタルを活用した情報発信を推進してまいります。

国では効率的で迅速な行政手続きを目指し、戸籍や住民記録のほか徴税など様々なシステムが全国的に統一されます。そのため来年度から、村税などの徴収方法が集合税方式から、全国的に一般的になっている単税方式になります。固定資産税や村県民税、国民健康保険税などを税目ごとに納期を定めて徴収させていただくこととなりますので、ご理解をお願いいたします。

地球温暖化は、米やズッキーニ、アスパラガス、白ネギなどの農業やスキー場などの産業が大きな柱となっている村にとって他人ごとではありません。「木島平村地球温暖化対策実行計画（区域施設編）」に基づく温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年比で50%としていた削減目標を実現するため、従来から進めている地球温暖化対策、SDGsの取組は継続し、役場庁舎での太陽光発電、公共施設照明器具のLED化を行います。なお、一昨年稼働した馬曲温泉発電所は計画どおり稼働しています。

人口減少や高齢化に伴い病院機能の役割分担の見直しが行われていますが、飯山赤十字病院と北信総合病院は、総合病院として重要な施設であります。安定的な経営のために、関係市町村とともに財政支援を引き続き行うこととしております。

また、公共交通が少ない村では、路線バスの存続は高齢者や高校生などにとって欠くことのできない移動手段であり、飯山野沢温泉線の継続に向けて支援をしております。

北信広域で行っている特別養護施設などの介護施設、岳北広域で行っているごみ処理施設については、老朽化や人件費、光熱水費などの高騰により大変厳しい財政状況となっております。今後、維持管理のための負担が増える見込みですが、必要不可欠な施設として考えております。

少子化対策や温暖化対策など、村独自の施策を実施していくためには財源確保が必要であります。自主財源が乏しい村にとってふるさと納税は貴重な財源です。様々な資源を魅力的な商品とし、効果的な情報発信により財源の確保を図るとともに、ふるさと納税を通して関係人口の拡大にもつなげて

いきたいと考えております。

これまで公共施設総合管理計画に基づき、公共施設の削減や縮小など経費の節減を図ってまいりました。一方では、将来とも必要な公共施設や道水路などは計画的に整備していかなければなりません。少子化対策や若者の定住促進、産業振興、村民福祉の向上には新たな取組も必要です。

道の駅「ファームス木島平」については、情報発信のほか、農産物や特産品の販売機能を充実することで村の産業発展を目指すとともに、子どもたちなど村民の皆さんの賑わいの拠点としての再整備を目指します。

財源確保を図り、第7次総合振興計画、第3期総合戦略、財政計画に沿って、健全な財政運営に心がけ、村民の皆さんのご理解を得ながら、村民生活の向上と一人ひとりが希望を持てる村、持続可能な村づくりを目指してまいります。

続きまして、令和7年度予算案について申し上げます。

令和7年度一般会計の予算総額は42億円で、前年度当初予算と比較して、額で4億7,636万8千円増額（率12.8%増）となっております。

人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費の総額は15億1,283万8千円で、予算に占める割合は36.0%・前年度比4.7%の増となりました。人件費では、一般職及び特別職では減額となりましたが、会計年度任用職員の手当を改善したことなどが増額の主な要因となっております。

公債費については、単年度の償還金額が減少したことにより2,177万6千円の減額となりました。

投資的経費である普通建設事業費等の総額は4億6,072万5千円で、予算に占める割合は11.0%で、前年度に比較して1億8,368万5千円、66.3%の増となりました。

小中学校のGIGAスクールを進めるための施設改修事業や農村交流館のLED化及び屋根塗装工事、池の平スポーツ施設周辺整備事業を計画しております。

また、若い世代の住居確保支援として、村営賃貸住宅の建設工事や民間賃貸住宅建設支援の拡充を計画しております。

物件費、維持補修費及び補助費等の消費的経費の総額は16億3,600万5千円で、予算に占める割合は38.9%、前年比15.0%の増となっております。

物件費では、国で進めておりますシステム標準化のためのシステム改修費は減額となりましたが、小中学校で進めているGIGAスクールに伴う生徒児童のタブレット端末の更新や、ふるさと納税推進事業費等を増額計画したことにより、前年比6,979万9千円増の7億317万5千円となっております。

また、補助費では、少子化対策事業として高校生への支援を新たに計画したほか、岳北広域のエコパーク寒川の大規模改修の負担金が大きく増額とするとともに、県防災行政無線設備の更新工事を計画したことにより、1億3,066万円増の7億9,574万4千円を計画しました。

歳入では、収入全体の44.0%を占める地方交付税は、国の情勢及び令和6年度実績を考慮し、昨年度と同額の総額18億5,000万円を見込みました。村税では、昨年実施された国の定額減税がないことと、固定資産税の前年実績をベースに、前年比4,576万5千円増の総額4億2,479万2千円を見込みました。予算に占める割合は10.1%となっております。

国庫支出金及び県支出金では主に、児童手当負担金や小中学校のGIGAスクール補助金、県防災行政無線更新や本年度予定されている参議院議員選挙などを計画し、国庫支出金及び県支出金合計で前年比1億11万9千円増の4億7,204万3千円を見込みました。

寄付金では、ふるさと納税で、前年比2,000万円増の8,001万円を見込むとともに、諸収入では、システム改修のための支援補助金の減額や、庁舎の太陽光発電施設設置工事を地方債で計画変更し進めることにしたことなどにより、前年比5,305万円減の1億809万円を見込みました。

財政調整基金等からの繰入金は、昨年より682万1千円増の2億7,533万4千円とし、繰入金合計では、昨年より7,932万5千円増額の4億880万1千円としました。

村債では、過疎債や緊急防災減災事業債など、対象事業費に応じた額を計上しております。

一般会計から特別会計7会計及び水道、下水道事業会計への繰出金は、総額4億1,860万2千円で、648万9千円の減、前年比1.5%減となっています。下水道事業会計への繰出金が1億8,064万1千円で最も多く、全体の43.2%を占めており、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計へは基盤安定分や給付費、職員人件費などを含み、3会計へ昨年より574万5千円減額の総額1億7,364万2千円を繰り出すとともに、観光施設特別会計への繰出金は前年比983万3千円増の1,120万1千円となっております。

普通会計に属する特別会計では、情報通信特別会計で、指定管理費や地方債償還金のための繰出金として前年比240万4千円増額の2,720万8千円を計上し、総額6,471万4千円としました。

また、奨学資金貸付事業特別会計は、新規貸付4人分、継続貸付3人分を見込み総額312万1千円とし、一般会計からの繰入金を12万1千円計上しました。

つぎに、普通会計に属さない特別会計のうち、後期高齢者医療特別会計では7,595万1千円を見込むとともに、国民健康保険特別会計には5億5,025万4千円を計上しました。介護保険特別会計では6億225万8千円を計上しております。

つぎに、法非適用企業会計についてですが、小水力発電特別会計では、発電及び管理実績から278万4千円増の2,201万円を計上し、適切な維持管理運営を進めてまいります。

観光施設特別会計では、カヤの平ロッジの外壁及び屋根の改修工事費958万1千円を計画したことにより前年度より増額となっております。

法適用の企業会計となる水道事業会計では、収益勘定に1億414万5千円を、資本勘定に6,581万2千円を計上しました。また、下水道事業会計では、収益勘定に3億4,842万2千円を、資本勘定に2億149万9千円を計上しました。

令和7年度の10会計の予算総額は前年比4億9,121万2千円増の62億4,962万8千円を計上しました。

以上、令和7年度予算案について申し上げます。

議員各位を始め、村民の皆様には今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。令和7年3月第1回定例議会での施政の方針と予算概要の説明とさせていただきます。

議長（勝山 正）

これで施政方針を終わります。

日程第5、報告第1号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本件について説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

報告第1号、損害賠償の額を定める専決処分の報告についてご説明申し上げます。

専決処分事項の指定に関する訓令第4の規定により、専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

1、賠償の理由は、令和6年10月21日午後1時30分頃、林道清水平線（木島山国有林60林班）において、自家用車で横断側溝を通過した際、側溝の一部が損傷していたためグレーチングが跳ね上がり、車体下部を破損させたものであります。

2、損害賠償の額は、29万9,761円であります。

3、相手方については、記載のとおりであります。

説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

議長（勝山 正）

日程第6、議案第9号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の件から、日程第36、議案第39号「辺地に関わる公共的施設の総合整備計画の策定について」の件まで、以上、条例案件13件、予算案件16件、事件案件2件、合わせて31件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、議案について提案説明をさせていただきます。

最初に、議案第9号、木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正による公務災害補償基礎額等を改正するものであります。

議案第10号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については、令和6年8月の人事院勧告に伴うもので、給料表や扶養手当等を改正するものであります。

議案第11号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正については、給与法改正附則へ対応するための改正であります。

議案第12号、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について、及び、議案第13号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う改正するもので、議案第12号では、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大や子の看護休暇等の見直し、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備とするための改正となっております。

また、議案第13号は改正に伴い条項を整理しています。

議案第14号、木島平村会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正については、勤勉手当等の支給率や計算方法等を職員給与条例に合わせる改正となっております。

議案第15号、木島平村税条例の一部改正については、令和7年度から税目ごとに徴収となることに伴う改正と、国民健康保険法などの改正に伴い改正するものであります。

議案第16号、木島平村情報通信施設条例の一部改正については、子育て世帯及び若者世帯の情報通信施設加入負担金の軽減を行う改正となっております。

議案第17号、木島平村農の拠点施設設置条例の一部改正については、施設の再整備を進めるうえで、指定管理者の公募を実施するための改正であります。

議案第18号、木島平村田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正については、村内学校への体験入学等に対応するため、利用期間等や申込手続等を改正するものであります。

議案第19号、木島平村空き家等の適正管理に関する条例の全部改正については、空き家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い改正するもので、法に沿った形式で全部改正するものであります。

議案第20号、木島平村下水道条例の一部改正については、水質汚濁防止法施行規則等の一部改正に伴う改正であります。

議案第21号、木島平村保育所条例の一部改正については、保育の実施基準について子ども・子育て支援法施行規則に準拠させる改正となっております。

議案第22号、令和6年度木島平村一般会計補正予算（第7号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ9,717万2千円を追加し、総額を47億2,699万6千円とした補正予算であります。

歳入では、各事業の特定財源であります国・県支出金等の調整を行うとともに、交付額の確定に伴い地方交付税を増額しております。

本補正で、今年度計画していた目的基金からの繰入れについても減額しています。

歳出では財政調整基金へ1億6,397万5千円積み立てるとともに、今年度、これまで実施してまいりました各事業の実績により精算を行い、それぞれ減額しています。

議案第23号、令和6年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてであります。歳入歳出それぞれ千円を10万1千円減額し、総額を7,425万6千円とした補正予算であります。

実績により、歳出では、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金を減額するとともに、歳入で一般会計からの繰入金を減額する補正予算であります。

議案第24号、令和6年度木島平村介護保険特別会計補正予算(第4号)については、歳入歳出にそれぞれ8万2千円を追加し、総額を6億6,871万8千円とする補正予算であります。

実績等により、歳入では国県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金を増額し、歳出で保険給付費等を増額するものであります。

議案第25号、令和6年度木島平村小水力発電特別会計補正予算(第4号)については、歳入歳出にそれぞれ277万8千円を追加し、総額を3,543万6千円とした補正予算であります。

歳入で発電事業収入を増額するとともに、歳出で施設管理委託料を減額するとともに、基金への積立を増額しました。

議案第26号、令和6年度木島平村水道事業会計補正予算(第5号)であります。収益的支出で設備更新に伴う固定資産除却費を見込むとともに、資本的支出で県道七曲西原線工事に伴う配水管布設替えの実施設計修正費を追加しました。

議案第27号、令和6年度木島平村下水道事業会計補正予算(第5号)については、収益的支出で口座振替手数料等を追加するとともに、資本的支出で水道事業同様、県道七曲西原線工事に伴うマンホールポンプ移設の実施設計の修正費を追加いたしました。

議案第28号、令和7年度木島平村一般会計予算から、議案第37号、令和7年度木島平村下水道事業会計予算までの、以上10会計につきましては、概略を先ほど施政方針で申し上げました。

予算決算常任委員会でご審議いただきますようお願いを申し上げます。

つぎに、議案第38号、木島平村情報通信施設の指定管理者の指定についてであります。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

施設の名称は、木島平村情報通信施設。

団体名は、株式会社エスネットサービス。

指定期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までであります。

つぎに、議案第39号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

現計画が令和6年度末で終了するため、令和7年度からの5年間の計画を新たに策定し、今後対象事業を辺地対策事業債で進めるものであります。

説明は以上であります。

総務課長に補足の説明をさせます。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

村長に補足してご説明いたします。

議案第9号、木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてから、議案第21号、木島平村保育所条例の一部改正についてまでの条例の一部改正等の議案については、村長説明のとおりでございます。

議案第22号、令和6年度木島平村一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

63ページからとなります。

令和6年度から7年度へ繰越しをして進める事業で、低所得者世帯支援給付金事業や村内商品券配布事業など4事業、総額1億749万6千円を計画してございます。

64ページからでございますが、本年度の実績により対象事業で地方債の補正を行い、令和6年度では、総額2億6,950万9千円の計画となっております。

68ページからの歳入についてご説明いたします。

地方交付税につきましては、令和6年度の普通交付税額が確定したことにより、1億3,156万7千円を追加しました。

分担金及び負担金から国庫・県支出金については、令和6年度の事業実績によりそれぞれ調整してございます。

70ページの財産収入でございますが、実績によりヒルズタウン御殿宅地分譲の不動産売払い収入を減額しております。

71ページの基金繰入金でございますが、事業実績により財源として計画しておりました基金からの繰入れをそれぞれ減額するとともに、諸収入では、額の確定を受けて市町村振興協会交付金を追加しております。

つづいて、73ページからの歳出についてご説明いたします。

職員人件費については、それぞれで必要額を調整しております。また、各事業についてもそれぞれ実績により調整しております。

総務費、総務管理費、財政管理費でございます。財政調整基金への積立については、村長説明のあったとおりでございます。

企画費でございます。調布・木島平交流クラブの方が対象となる宿泊助成事業を、事業実績により追加しました。

74ページの情報化推進費でございます。主に、令和6年度のシステム標準化に伴うガバメントクラウド利用料が国の負担となったことから使用料を減額しております。

75ページからの民生費社会福祉費では、給付実績等により、負担金や特別会計への繰出金を増額しています。

76ページの児童福祉費保育所費では、実績により補助金を減額しております。

79ページの農林水産業費の農業費、農業振興費では、実績により、農業担い手育成支援事業補助金を減額するとともに、道の駅で今年度計画していました土質調査委託料を減額しています。

また、最下段の排水機場維持管理事業費では、令和7年度で計画している事業の一部が令和6年度前倒しで実施されることになったことから、負担金を570万円を追加しました。

81ページの商工費、保健休養施設管理費では、地方債の補正にもありましたが、財源である過疎債の調整により、本補正で10万円を追加しております。

また、土木費、土木管理費、土木総務費では、民間バス事業の運営実績により補助金50万2千円追加しました。

82ページの住宅費でございますが、村営住宅において入居者の入替え時に実施する修繕費を追加しています。

また、83ページでは、実績により住宅等活用補助事業で、補助金を減額しております。

議案第23号、令和6年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてから、議案第27号、令和6年度木島平村下水道事業会計補正予算（第5号）についての特別会計3会計及び企業会計2会計の補正予算、及び、議案第28号、令和7年度木島平村一般会計予算から、議案第39号、辺

地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてまで、以上については村長説明のとおりでございます。

説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっています条例案件 13 件、予算案件 16 件、事件案件 2 件、合わせて 31 件については、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配布いたしました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いします。

また、請願・陳情等について委員会への付託は、お手元に配布しました「文書表」のとおりです。

付託された事項についてはとりまとめて、報告期限の 3 月 14 日までに提出してください。

直ちに印刷を行い、3 月 18 日の本会議で議題にしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労様でした。

（散会 午前 11 時 07 分）

令和7年3月第1回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和7年3月6日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、湯本行浩議員から体調不良により欠席の届出がありましたので、ご了承ください。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

4番 山本隆樹 議員。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 山本隆樹 議員 登壇）

1. 食料・農業・農村基本法の改正への取組は

4番 山本隆樹 議員

おはようございます。通告に基づき2点質問いたします。

1点目なのですが、食料・農業・農村基本法の改正への取組ということで質問させていただきます。

以前一般質問で、村の農業振興について村長が描く村の将来ビジョンを伺いました。専業農家、兼業農家、自家消費的な農家に合わせての施策、連携して農業を支えていくと。農業に関わる人が減少し、高齢化も進んでいる。農業を持続可能にするため個人単位ではなく、地域農業として考える。それを支援する農業振興公社は補完的な作業で農家を支援することで、専業農家、兼業農家、自家消費的な農家の役割を果たし、地域の維持管理と安定的な食料生産を担う持続可能な農村を目指すという村の姿を示されました。

現在、令和の米騒動と農業を取り巻く情勢が想定されなかったレベルで変化してきています。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、平時からの食料安全保障の取組、持続的な供給に要する合理的な費用の明確化などが定められました。現在、進められている地域計画は、人口減少や農業従事者の高齢化が進む中、担い手を確保したり農地利用を最適化したりするねらいで市町村に策定を義務付けられています。それを踏まえて、村の具体的な取組が示されてくると思います。

そこで改めて、村の基幹産業としての現状の実態と今後の取組について伺っていききたいと思います。一つ目として、現在木島平の農業従事者の高齢化が問題になっていますが、村の実態、またはその対策をどうするかを伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

それでは、山本議員の「食料・農業・農村基本法改正への取組について」というご質問であります。

昨年、25年振りに改正をされました「食料・農業・農村基本法」では、世界的な気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加、国際情勢の不安定化などにより、国民の食料安全保障を柱として位置付けられております。

関係する主なものは、人口減少に伴う農業者の減少等が進む状況においても、安定して食料を供給するための体制づくりとして、農地の集積や集約化の推進、生産基盤の整備・保全、環境負荷の低減、経営の安定化等が挙げられております。

また、人口減少下における農村の地域コミュニティの維持を明確化し、協働活動の促進や関係人口の増加、中山間地域の振興などが具体的には位置づけられています。

ご質問の高齢化に対する対策としては、ますます進む農業従事者の高齢化や従事者の減少などに対応していくため、担い手となる新規就農者の確保や小規模農業者への支援、有害鳥獣対策、地域における農地の集積・集約化、基盤の整備など多様な施策に取り組んでいく必要があります。

ご質問の具体的な内容については、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

まず、農業従事者の高齢化についての実態についてお答えいたします。

2020年の農林業センサスでは、普段仕事として主に自営農業に従事している人・基幹的農業従事者数といいますが、その数が283人、そのうち一般的に高齢者とされている65歳以上の従事者数が203人、割合で71.7%、75歳以上の従事者数では114人となり、割合は40.3%となっています。

つぎに、高齢化に対する対策の主なものとして村長の答弁の補足としまして、農業従事者の確保対策として農業担い手育成支援事業を行います。

新たな担い手の確保対策として、就農前及び就農期の初期的経費相当を交付する国の新規就農者育成総合対策事業と県・村の制度と合わせて行うことで、新規就農者や親元就農者を確保していきます。今年度、各制度5人が対象となっており、将来の担い手として期待されているところです。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

2点目として、米価が見直され、経営に影響が出てきています。今まで生産調整等があり、作付けの変更による助成金で経営所得の安定を促してきました。米の評価が高い地域経済の状況の中、管轄地域の条件、木島平の条件に合わせた施策を作成していけないのかを伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

それでは、お答えいたします。

主食用米の生産調整対策は、米の作付けを抑制することで生産量を調整して米価の安定や米需給の均衡を図るとともに、麦や大豆、飼料用作物など他の作物に転作することで、食料安全保障への貢献及び地域適作の推進を図る政策等をして進めております。

しかしながら、令和5年産米では北陸・東北地方を中心に猛暑の影響で品質が低下したことを理由として、また、インバウンド等による需要の拡大要因で、米不足の懸念から米価が上昇し始めました。以降、現在での米価は上昇の状況が続いております。

ご質問の「米の評価が高い地域の状況、条件に合わせた施策はできないか」ということでありますが、需給を見ながら生産調整をしていく今の方針から、木島平村は米の適作地という条件を生かし、生産調整をせずに作付けを行ったらどうかというご意見というふうに考えますが、確かに、この米価の状況を見ますと、畑作転換そういった政策も一つのご意見だと思います。しかし、米価格が不安定になり、仮に暴落しても生産農家が食料生産の担い手としてしっかり経営を継続できる政策が必要であ

ります。

ネギやズッキーニ、きゅうりを始めとした畑作農家の担い手が育ってきています。ある程度の畑作転換なども進めていきながら、地域の実情を生かした政策が必要と考えております。

さきに、木島平村農業再生協議会では令和7年産の生産量の目安を決定し、生産者の皆様には生産調整の取組をお願いしているわけでありますが、近年の米価の状況などを更に注視しながら、村として再生産可能な、持続可能な農業に向けて取組を進めてまいります。その際には、皆様のご意見を伺いしながら、ある程度国の方針と違っても村の施策として進めていくことも考えていく必要があると感じております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

その件で、長野県農業再生協議会北信地方部からの指示で、主食米の生産数量の目安が出されました。生産者別の目安は、水田面積×作付率で農家に通知されるとしています。水田面積の66.5%を主食米にするという数値が出されてまして、去年は64.5%、だから2%アップで農家に指示する目安が示されているんですが、それはそれ以上に村の特徴として進めていっていいよというような考えでよろしいのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ただいまのご質問でございますけれども、そのとおりでございます。

ただ、今回の生産数量の目安の基準につきましては、長野県の農業再生協議会で示された目安をもとに、村の農業再生協議会で決めているという経過になっております。あくまでも目安という数字でございますので、先ほども村長申し上げたとおり、米価の安定化に向けた取組の一つとして、それぞれの各農家のご理解のもとお願いをしたいと考えております。

ただ、近年の米価の不安定化もございますので、その辺は我々としても、あくまでも目安ということで考えておりますのでご承知をお願いいたします。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

3つ目として、冒頭でもふれたように、地域計画は、人口減少や農業従事者の高齢化が進む中、担い手を確保したり農地利用を最適化したりするねらいで市町村に作成を義務づけられています。

県内のある市では、改正農業経営基盤強化推進法に基づいて、既に議会に地域計画の案が示されました。3月までに計画を完成させ、県に提出する予定で進行しているとのこと。

村の地域計画の進捗状況、計画の提出日の進捗を伺いたい。

また、2020年の農林業センサス数値に、木島平村の農業経営体、後継者の確保状況別、経営体数が出されています。当時の状況は、多分後継者を確保していないという243人の就農者のところで183名ほど、後継者を確保していない75%が後継者がいないというような数値も出されています。

これから地域計画が進められていますが、当時の状況と今後の地域計画、そしてまた期待を伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、ただいまの村の状況をお答えいたします。

現在、中山間直接支払制度の集落を中心として策定を進めている地域計画におきましては、担い手への農地の集積・集約を目的とし、将来的に誰がどの農地を担っていくのかを明確化する作業を進めております。3月中に策定を予定しています。

農業従事者の高齢化や減少下において、後継者の確保状況についてであります。

2020年の農業センサスでは、経営体数243に対して後継者を確保しているのは46経営体となっております。逆に確保していない経営体は183、経営をやめる予定の経営体は14となっております。

こういった状況の中、今度定める地域計画において、将来的にこの農地を誰が耕作するのかを決めていくのが地域計画であります。この地域計画では、耕作者の見える化・地図化を行い、どこを誰が耕作するかを確認しながら決めていくこととなります。

村では、中山間地域直接支払制度の集落を中心に進めている状況で、水田を中心に行っております。これにより、各地区での今後の担い手の確保を進めていく目的でおりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

今の理解としては、新規就農の促進をしたり、集落営農組織や認定業者への農地集積といった対策を通じて、保全に努めると捉えました。

新規就農の促進の方法として、今、地域おこし協力隊の農業支援員を募集できないものなのか。ちょっと調べたら各地域で活躍されている例が紹介されていて、村としてもできるのではないかなっていうふうにちょっと捉えたんですが、その件について伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、お答え申し上げます。

現在、村の新規就農者の確保の取組でありますけれども、先ほども答弁いたしましたように、国の交付金制度、また県・村の交付金制度を活用しまして、そういった経費負担を図ることで新規の就農者の確保を行っている状況であります。

地域おこし協力隊の農業者の募集につきましては、国の交付税措置という財源もございますが、現在村の方では交付金を活用した新規就農者の取組を行っておりますので、地域おこし協力隊については今後の検討課題だと思っております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

新規就農の促進をいろんな形で取り組んでいかないと農業も廃れていってしまう一つだと思います。その中で、地域農業として考えると、例えば法人化の取組もメリットあるよってということで話出てきましたが、その法人化にしたらと言ったら、行政の方としては、行政から進める話ではなく地域のそういう希望者からの賛同で作って上げていったらどうかというような回答も前回あったと思います。その中で、地域農業として考えるということで、法人化の取組で、確かにメリット、デメリット等あると思うんですね。成功例とほかに視察等を通じて、これからの農業のあり方の団体のことを、学習会っていうのを開催して、一つの村の地域づくりの農業形態っていうのは考えられないものでしょうか。学習会の開催っていうのはできないのかなという質問なんです。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

議員おっしゃるように、法人化の法人についても、こういった村も地域農業を支えていくうえで、個人の担い手とともに大変重要な担い手の一つだと考えております。村の中でも、年々法人化が進んできている状況でございます。それぞれ各農業者の経営状況において法人化をしていただいているわけなんですけども、今、法人化に向けての研修等できないかというお話でございますが、県の方でもそういった研修制度がございますので、そういった制度を活用していただければと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

議員の方としても、そういう法人化に取り組んでいるところをみんなで視察に行こうというようなことで勉強会をして伝えていきたいし、これからの村づくりとして進めていっていただきたいと思えます。

4点目として、以前から農業公社への充実と期待を要望してきました。高齢農家、就農人口の減少に伴う農業生産基盤の縮小に加え、資材価格高騰の中、食料安全保障の取組が求められている。農業振興公社の役割が更に高まり、行政支援と期待、そして課題、待遇改善っていうのを含めてどう捉えられているのか、再度お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

農業従事者の減少や、担い手では手の届かない条件の比較的良い農地の管理については、農業振興公社が一旦担い、担い手へ繋ぐための対策も必要として考えております。また、小規模農家や高齢農家の負担軽減として、作業受託や機械のレンタル事業は引き続き農業振興公社でお願いをしていくこととしています。

農地を適正に管理していくためには、できるだけ長く農業に従事してもらおう施策も必要であり、作付した農産物を直売所等へ出荷を促していくことも重要としており、再整備する道の駅等へのお荷体制と生産会員の拡大のための支援も重要と考えております。令和7年度では新たに、集落支援制度を活用した直売所等への集出荷支援を行う体制づくりも予定しておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

人材不足っていうのもあるのか、やっぱり農業振興公社の募集も今かかっていますが、そういう形で本当に待遇が少しでも良くなるような形で、農業振興公社がこれからの村の大きな担い手っていうか、支援の一つとして力強く支援していただきたいと思います。希望です。

5つ目として、食料問題が発生している現在、農ある暮らしが見直され、姉妹都市調布市との交流が拡大し、今現在は調布・木島平交流クラブでの春の田植え、秋の稲刈り、晩秋のりんご狩りが実践されています。そこに遊休荒廃地を利用した山菜栽培等取り組んで、一つの農の活性化っていうんですか、都会の方も求めてられることもあるんで、そういうことができないか。スキーで子供の教室はあるんですが、農とのふれあいも大人を交えて農と食の学びも含めて、現在、調布市との交流40周年の機会もあり、村と農業と調布市との連携が更に深まる取組が一つ、農村の大きな維持管理の一つとして求められているのではないかなと思うんですが、その点について伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

このご質問につきましては、以前にもいただいておる内容になりますが、再度申し上げます。冒頭の村長の説明でもありましたように、改正「食料・農業・農村基本法」にも位置づけられているとおり、人口減少下における農村の地域コミュニティの維持を明確化し、協働活動の促進や関係人口の増加、中山間地域の振興などが具体的に位置付けられていることから、こういった取組の必要性もあるということを感じております。

ご提案の中にもありますように、りんご狩りや田植え、稲刈りの交流でも、交流するとき以外の期間にも管理をしていただく方も必要になってまいります。多様な取組をするのであれば、当然そこに関わっていただく方も必要になってきます。栽培に取り組んでいただける方、交流の場としてご提供ご協力していただける方がいらっしゃいましたら、交流の有効なコンテンツとして活用していけると考えておりますので、有効な関係人口の創出に結び付けていくものと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

その音頭っていうか中間役として、農業振興公社と力強く支援できる体制を整えていければ、結構それなりの村の地域づくりになっていくとは思っております。

本当に、今言ったように、ある県内の市の今の土地の所有者のアンケートで見ると、農地の3割は縮小、離農、移行、もう農業をしないという記事も載っていました。本当に村としても早急な対応が求められているのが現実だと思います。

やはり先ほども言ったように、観光と農業を結びつける、農ある暮らしとその二拠点生活ができる木島平なんですね。そういうことと食のふるさと納税とを結びつけて、村の魅力アップと農業を通じた関係人口の増加、そういうことがアイデアを出せば、農地の維持管理と食料生産に少しでも結びつけられる取組がもうアイデア次第、やる気次第だと思うんですが、どう考えられているでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ただいま、農業を通じた関係人口の取組が非常に重要だということでございます。確かにそのとおりだと思っております。観光・農業に限らず、この地域にある資源を有効的に活用していくことこそが関係人口の増加に繋がっていくという、山本議員のおっしゃるとおりだと思いますので、今後またこういったものはどうかというご意見があれば、ぜひ頂ければそういったことも検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

自分も含めて議会もそういう形で、活性化少しでもできる関係人口が増えていくような取組を考えていっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この件については、これで終了させていただきます。

2. 認知症基本法の推進は

4番 山本隆樹 議員

2点目の認知症基本法の推進ということで質問させていただきます。

高齢化社会の中、2025年度問題の一つとして、2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になるという推計が出されています。自分も含めて誰でもなる可能性があります。認知症の人が尊厳を保ちながら暮らせる社会を実現しようという目的とした法律です。共生社会の実現を推進するため、認知基本法が昨年1月に施行されました。自治体として認知症施策推進基本計画を策定し、具体的な目標、その達成時期を定め公表しなければならないとされています。

ある県内の自治体では、認知症等とともに生きるまちとして、認知症の人も希望を持って暮らせる地域社会実現に向けたまちづくりを目指す宣言に取り組んでいるという記事も出ています。

そこで、村の取組を伺いたいと思います。

今までも認知症に関する社会政策として取り組んでいただいておりますが、現在の実態の把握、そして課題をお聞きしたい。それと、実態と課題を踏まえて、今回示された認知症基本法の取組について伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

認知症についてのご質問であります。認知症については、当事者のみならず介護者にも大きな負担となります。社会的課題として理解を深め、行政のみならず地域全体で取り組む必要がある課題だと認識しています。

ご質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

実態の把握、課題の把握、また、それらを踏まえての取組ということでございます。

認知症の方の実態把握については、地域包括支援センターへの相談や介護保険申請、訪問による情報把握やレセプト情報などから把握しているほか、介護保険の認定調査の中で認知症の状況が明らかになった方については把握できております。しかし、潜在的に認知症の行動を抱えていても、それが他者に特段の影響が現れない場合には把握しづらいため、それらの状態の方については正確な実態を把握することは困難と感じています。

昨年3月に策定した第9期の介護保険事業計画・老人保健福祉計画での調査によると、介護が必要となった主な原因で認知症は、高齢による衰弱、骨折転倒に次ぐ3番目に多い約2割の発生となっております。また、現在抱えている主な傷病では一番多くの傷病例を示しており、介護の状況の中で不安を感じる介護ではの問いでは、認知症状への対応が約3割と高い数字を示しております。

以上、申し上げたような実態を踏まえ、今までも、そしてこれからも小さい村の個々の顔が分かる中で、相談や訪問、申請等で繋がりをもちながら、その個々の状況に寄り添った対応を心掛けていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

2つ目なのですが、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深める策定が求められています。新しい認知症観っていうのをどのように捉え、取り組まれているのか。

今まで、認知症になると何もわからなく、できなくなると、そういう古い認知症観がまだ根強く残っています。否定的なイメージで本人が希望を失ったり、社会的に孤立する、そういう状況だといまだに捉えられている人がやはり多いと思うんですね。その中でわざわざ、その認知症基本法の推進っていうのを、そうじゃないよと。認知症になっても一人一人が個人としてできることがある、やりたいことがある、住み慣れた地域で仲間と共に希望を持って暮らし続けられるというのは新しい認知症観だということで、この推進基本法の推進の中でそういうのを取り入れて、住民にもっと認知症っていうのは、どっちかっていうと暗いイメージで否定的なイメージじゃなくて、そういう形の中で、みんながなる中で希望を持って暮らせるっていうふうな認知症観だと自分は捉えているんですが、村としてはどういう対応というか、捉え方をされているんでしょうか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

どのように捉えて取組みを目指すのかということでございます。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法は、議員おっしゃるとおり、昨年令和6年1月に施行され、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進することとし、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう7つの基本理念を定めております。国や地方公共団体はその基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する責務を有することとしており、県・市町村は、認知症の人及び家族等の意見を聞きながら、認知症施策推進基本計画を策定することとされています。

この計画の策定については努力義務とされており、今年度末までに国が手引きを作成する見込みとなっております。村ではこの手引きや県の計画を確認しつつ、策定について判断していきたいと考えておりますが、村として今までも取り組んできた以下の取組を継続して取り組んでいくことを考えております。

村では、健康管理検診の取りまとめ時に基本チェックリストのご記入をお願いしています。基本チェックリストとは毎年75歳以上の方を対象にご記入をいただくもので、健康状態や認知症となりうるリスクについて事前に調査し、その状況を保健師や管理栄養士が把握し訪問するなどでリスクを発見した場合には、その状況に応じた保健指導を実施するなどするものです。それに併せ、村では認知症を発症する前からの予防と啓発に向け、認知症予防教室の取組を展開しています。

また、村に認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策の推進役として村における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要役として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開してきています。

地域包括支援センターでは、毎年9月の世界アルツハイマー月間に合わせた普及啓発・理解増進のためのポスターの展示、認知症サポーター養成講座（村民・中学生向け）、認知症講演会の開催、サロン参加者の住民の声から始まった「認知症学習カフェ 忘れな草の会」では、認知症介護経験者や自身がいずれ認知症になるかもしれないと考える方など様々な方が参加し、認知症についてより深く学び、自分事として考え合う場としての取組も行われており、村の保健師も参加しながら活動しています。

また、村の社会福祉協議会では一般的なデイサービスセンターのほかに、認知症対応型デイサービスセンターひなたぼっこを運営しております。このひなたぼっこは、認知症を発症した方でも不安を感じることなくより手厚い介護を受けることに特化した施設となっております。認知症対応型デイサービスセンターは北信地域では当村のほかに、中野市、飯山市のほかに施設はございません。

村では以上申し上げたような事業に取り組んでいく中で、認知症を発症した状況でもご本人の尊厳を守りつつ、介護するご家族の負担を極力やわらげられるような取組を今後も実施するとともに、認知症を自分事として捉え、「認知症になっても大丈夫と思える村」「村民みんなが認知症について学び、理解している村」を目指して取り組んでいきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

本当に今までも木島平っていうのは結構人権意識の高い村だと自分も思っている中で、本当に今でも認知症に関する社会政策で取り組んでいることが新しい認知症観としては、もう既に理解して、こんな法律とか規律が出る前にもう取り組んできていただいているんですね。結構古いイメージじゃなくて、関連の機関、今の方たちは全てそういう気持ちで取り組んでいる中で、かえって村民、自分もそうなんですけど、認知症のそういう方の理解が深まっていないというような、ちょっと残念なところもあるので、今後、認知症の理解をますます深めるために各区の区長とか、社会福祉委員兼社協支部長への説明、勉強会という形で認知症の人を正しく理解して、予防も含んで取り組み、その認知症基本法の推進を更に進めていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

先ほど申し上げましたが、村として今までも認知症に向けた普及啓発、また理解増進のための活動を行ってきております。また、認知症サポーター養成講座や認知症講演会等々を開く中で、村民の皆さんに引き続きそのような啓発活動をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

最後に、自分が思っていることを伝えたいと思います。

安心して認知症になれる世界を社会を目指している村というふうに思って、もっと村の今のやっていることって、結構、新しい認知症観にもう既に言われなくてもやっている事例がいっぱいあるんですね。例えば、日向ぼっこで一人一人が自分の趣味と地域の皆さんとのつながりを大切にして、手事やおやつ作りなど、本当に認知症の人たちの中でもしっかりとした個人を大切にしたり活躍をしてくれています。それと地域の支え合い、地域づくりでボランティアとの交流も盛んに行われて、この前、地域のお宝発表会っていうことも実施されております。それと、村民祭での展示、合唱発表と地域の方との触れ合い等実施されていると。その文化祭の中で自分がたまげたのは葛飾北斎の富嶽三十六景、新聞紙をちぎって制作した作品が展示されていました。まさかこのひなたぼっこで作った作品だと思わないぐらい立派な本当にいい作品が並んでいて、趣味、踊り、芸術を通して、やりがいを通じた対応をしてくれていると理解しています。それと映画で「ぼけますからよろしくお願いします」というような映画も上映されていて、本当に安心して認知症になっても大丈夫だよっていうようなことも、ちゃんと念頭に入れた活躍をしてくれていると思います。

今も取り組んできている中に、さらにその国から通達が来て、更なる充実に向けた取組が期待され、できたら木島平モデルぐらい作ってもらいたいぐらい良い取組をしていると思います。

最後に、その要望とその課題が何かあればお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

議員もおっしゃいましたが、いろいろな活動を村も今までも続けてきましたし、これからも続いていきたいと思います。また、それに併せまして、村民の皆様へ啓発活動をしっかり行っていきたいと考えております。

その中で先ほど議員からもおっしゃったとおり、つい最近、地域のお宝発表会の集まりの中で、講師の先生が「認知症にかからないためには、人との関わり社会参加がとても重要」と言われていらっしゃいました。ご自身の趣味や農作業、隣近所のお茶飲みや区の用事など、何でも結構ですから積極的にご参加いただきながら、村民の皆さんがこれらの取組にご理解をいただきながら、認知症にかからない体づくりを積極的に心掛けていきたいと考えておるものですから、それらの啓発等を村として一生懸命やっていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

今の取組を継続していただくとともに、木島平でこんなことまでやっているんだっていうような、認知症に対する理解と、安心して認知症になれる社会がちゃんと出来上がってきている木島平村の実

態を続けていっていただきたいという思いを含めて終了させていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、山本隆樹 議員の質問は終わります。

（終了 午前10時49分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は11時00分とします。

（休憩 午前10時49分）

（再開 午前11時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 山浦 登 議員。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 山浦 登 議員 登壇）

なお、山浦登議員には事前に資料の持込みの申請があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

1. 令和7年度政府予算案に対する評価と政治姿勢を質す

5番 山浦 登 議員

発言通告に基づき、5点質問いたします。

まず1点目は、令和7年度政府予算案に対する評価と政治姿勢を質す。

今国会では令和7年度予算案の審議が行われています。国の予算は、村の予算、財政、村民の暮らしに大きく関わりを持っています。そこで、政府予算案をどのように評価されているのか、考え方と政治姿勢を伺います。

まず、3つのグラフをご覧いただきたいと思います。

資料1は「令和7年度一般会計予算、歳出、歳入の構成」のグラフであります。一般会計歳出総額は115兆5,415億円で、その中の防衛関係費が8兆7,000億円、7.5%を占めています。

資料2は「主要経費別の前年度比伸び率」のグラフです。社会保障費1.5%、文教、科学費1.4%、公共事業費0.0%、中小企業対策費0.1%、食料安定供給-0.1%など、国民の暮らしに直接関わる予算はいずれも前年物価上昇率2.7%に追いつかず、実質マイナス予算となっています。これに対し、防衛費だけは前年度比9.5%増と突出しています。

資料3は「令和4年度から令和7年度の主要経費の構成比の変化」ですが、防衛費が4.2%増に対し、他の科目の構成比はいずれもマイナスとなっています。このグラフから令和7年度予算案は、防衛予算が国民・村民の暮らしに直接関わる予算を圧迫していることがわかります。

そこで2点質問いたします。

まず1点目、政府の令和7年度予算をどのように評価しますか。伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

まだ参議院で可決成立したわけでありませんが、地方交付税や地方創生関連の予算が十分とはいえなくても増額されたということは評価できると考えております。また、災害が頻発する中で防災、それから減災関連はわずかな伸びでありましたが、今後、国土強靱化計画に基づいて補正予算で措置されることを期待しております。ただ、いわゆる収入の壁については、今後、多分修正案が可決されると思いますが、それに伴う減収分の財源確保はどうなるのか、地方財政に悪影響がないようにしっかり配慮してほしいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、2点目の資料4を見ていただきたいと思います。

第2次安倍内閣の10年間で軍事費7,000億円の増加であったわけですが、22年度からわずか3年間で3兆3,000億円も増加しています。今まで歴代の政府が厳守してきた防衛費GDP比1%を超え、2%になろうとしています。さらに、先日の日米首脳会談で石破首相は「27年度以降、防衛力を維持から抜本的に強化していく」と方針を変更し、約束してきました。また、歴代の政府は軍事費を特別扱いし、侵略戦争に突き進んだ反省から予算の「単年度主義」をとってきましたが、単年度主義に反して、高額兵器の購入費などを複数年度に分割で支払う軍事ローン「後年度負担」が総額15兆6,000億円に上っています。防衛費は年1兆円ペースで増加し、令和9年度までの5年間で43兆円に増額することによりGDP比2%を超え、更に1.6倍に急増すると言われております。

さらに、今日の新聞によりますと、米国の小久保次官候補が国内総生産比GDP比3%以上に早急に引き上げるよう要求したというニュースが載っていました。

1931年の満州事変勃発の予算の軍備拡大により軍事費が1.4倍と急増し、太平洋戦争に突き進んだ歴史がありますが、予算案は戦時下に匹敵するような異常な貿易の膨張となっています。政府の軍拡政策の危険性はもとより、それに伴う防衛費増額は、国の財政の大きな負担となるとともに将来にわたって国民生活に欠かせない生活関連予算を削り、圧迫することになると言われています。

このような防衛費増額方針の将来をどのように考え、対応されますか。伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

防衛費の増額の件であります。平和な国であるということが経済活動はもとより、日々の生活にとって大前提と考えます。しかしそんな中、昨今の社会情勢を見ると、単に平和を望んでいるというだけではその平和を守れないとも思います。際限なく増えることが良しとするわけではありません。ただ、国土と国民を守るのは国の責務と思います。

先ほど、アメリカの国防長官の防衛に対して、総理が「自国のことは自分で決める」と言っておりました。

防衛費については、あくまで戦争を起こすための軍事費ではありません。あくまでも国を守るための防衛費と考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

村長の政府予算案に対する評価とそれに対する政治姿勢を伺ったわけではありますが、2つの点で考えなければならないと思います。

1つは、防衛予算の増額が国民・村民の暮らしに直接関わる予算を圧迫していること。2つには、貿易費急増により、日米同盟強化と軍拡路線に進んでいること。さらに、その方向が今後一層強まるということ。

地方自治に携わる者として、この政府の政策、予算をしっかり監視する姿勢が必要ではないかと思えます。戦前、地方の政治は明治憲法下で、内務省が知事の人事権を使って地方を統制し、府県は国から独立した自治体でなく、国の行政区画として位置づけられてきました。戦時下では、内務省地方局により、議員選挙、経済、行政、徴兵など戦争遂行体制が構築され、協力させられていました。戦争により多くの犠牲、多くの尊い生命を失いました。戦後その反省のうえに立ち、憲法9条で戦争交戦権の放棄を宣言し、第8章で地方自治を新設して地方自治法が制定されました。

これらの経過から、地方自治に携わる自治体職員や我々議員は、今日の防衛力増強の政策、軍拡予算を十分検証し、日本の安全と国民の暮らしを守るためにしっかり対応する必要があると考えます。再度、考え方をお聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

同じような答弁であります。先ほど山浦議員の方から「国民の生活を守るため」ということがありましたが、さっきも申し上げたとおり、その大前提となるのはやはり平和な国だろうと思えます。それが保たれなければ、日々の生活がしっかりと安定できない、そういう意味で、国の平和を守る、その国の責任は大きいだろうというふうに今申し上げました。

そしてまた、防衛費については先ほど申し上げましたが、あくまでも戦争を起こすための費用ではない。むしろ戦争に巻き込まれない、そしてまた戦争を起こさない。そのためにはやっぱり自分の国はしっかりと自分で守っていく。そのための防衛費であるべきと思っております。

日米同盟等の話がありましたが、これについては国の専権事項でありますので、私の方から細かくは申し上げませんが、果たして本当に有事の際に外国がこの日本の国を守ってくれるかどうか、その辺もしっかりと国民全体で考えていく必要があるだろうと思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

2. 令和7年度一般会計予算案について

5番 山浦 登 議員

それでは2点目の質問に入ります。令和7年度一般会計予算案について。

令和7年度一般会計予算案については、厳しい財政状況にも関わらず、村民の要望を取り上げ、学校給食費無償化、18歳未満医療費無料化（レセプト代500円）を令和7年度から実施されるという、この英断を下されたことにまず敬意を表したいと思います。

質問は、時間の関係で1点に絞って伺います。

まず1番目、一般会計に属する基金の状況を見ると、財政調整基金は令和5年度9億9,300万円、7年度末残高見込額5億8,500万円と、4億800万円減となっており、12の基金合計では、令和5年

度 29 億 900 万円、7 年度末残高見込額が 24 億 3,200 万円と、4 億 7,700 万円減となっています。

村の公共施設等総合管理計画では、令和 7 年度（2030 年）までの 14 年間、必要かつ重要な施設を適切な規模で維持管理を進める計画であります。単純更新した場合の費用 130 億 4,200 万円（年間 9 億 3,100 万円）、長寿命化の対策をした場合の費用は 66 億 200 万円と試算されています。

財政調整基金が年々減少している中で、公共施設等総合管理計画の高額な予算捻出をどのように考えていただけるのか伺います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、公共施設の維持管理の財源等に関するご質問にお答えしたいと思います。

公共施設の維持管理更新等につきましては、公共施設基金を充当するとともに、国・県の補助金、地方債などを財源に想定しております。

今後の少子化、高齢化、人口減少及び財政状況等を確認しながら、公共施設等総合管理計画をそのまま進めるのではなく、将来動向を確認、検討しながら適正に維持管理に努めてまいります。

また、現在の公共施設等総合管理計画につきましては、観光施設等の民営化した部分も入っておりますので、それらの見直しを含めて今後計画の見直しも進めてまいります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

3. 第 7 次総合振興計画について

5 番 山浦 登 議員

それでは 3 点目に入ります。第 7 次総合振興計画について。

第 7 次総合振興計画が出されました。令和 7 年 4 月から令和 14 年 3 月まで、向こう 8 年間の計画が示されています。この計画について 6 点質問します。

まず 1 点目、計画の中の「第 3 期木島平村総合戦略」は、令和 7 年から令和 10 年までの 4 年間の出生数の目標を 1 年平均 21 人として、令和 22 年 3,560 人、令和 42 年 2,910 人との目標を設定しています。令和 6 年度出生数は 6 人であり、1 年間の村の出生数が一桁ということで大きな反響がありました。目標と令和 6 年の数値に大きな乖離があります。この点どのように考えるか伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

ご質問のとおり、令和 6 年度の出生数と大きな乖離があるということについては、確かにかなり高いハードル、目標と認識をしております。

しかしながら、少子化対策は第 7 次総合振興計画及び第 3 期総合戦略でも大変重要な施策に位置づけをしております。現状を見た目標より、村の将来を見据えた目標設定が必要と考えております。

目標設定の状況について総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してご説明いたします。

第3期総合戦略は、「第7次総合振興計画」の基本計画のうち、人口に特化した施策に重点を置いた計画となっております。この計画で掲げる2040年3,560人、2060年2,910人の目標人口を達成するためには、出生数が年平均21人必要との試算となっております。したがって、この計画のKGIとして定めたものでございます。

出生数は村全体の目標人口の達成のために必要な目標と位置づけておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

少子化対策は全国的共通の課題です。対策として、仕事と子育てへの支援、子育てに係る経済的負担の軽減、移住定住促進等が挙げられますが、想定以上に急速に少子化が進んでいる現在、従来以上に対策が求められます。

この点について、現状と目標達成の見通し、または、修正があるのかどうかお聞きします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは再質問にお答えします。

まず、人口の減少の状況でございますが、議員ご指摘のとおり、いわゆる社人研の方で推計している値よりも全国的に進行が早いという状況は、ある程度は理解しているつもりでございます。

しかしながら、単年度ごとに計画、予算等を決定していくうえで、現時点できることをまず令和7年度においては位置づけているという状況です。今後その対策が本当に必要なのかどうかについては、すぐに結果が出る内容ではございませんが、年度ごとに見直ししながら、人口減少対策、少子化対策は今後も強力的に進める必要があると思います。

第3次総合戦略の中においても、当面の4年間の重点として位置付けておりますので、そういった形で今後も見直ししながら、また、状況を確認しながら必要な対策をしていく必要があるという認識でおります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

2番目ですが、80ページに及ぶ第7次総合振興計画では「計画の中に今後木島平村における村民・区・企業・団体など多種多様な参加と協力により、総合的かつ計画的に村づくりを進めることの重要性は今まで以上に高まっています」と記されています。

この計画をどのように村民に周知し、理解を得るのか。また、「参加と協働」を具体的にどのように進めるのか伺います。特に大事なものは、これだけの80ページの計画案、この内容を国民に十分周知するということがまず第1段階では必要ではないかと考えます。その方法なり考え方をお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

総合振興計画については、今後村民の皆様にもご参加いただき、また検証を実施しながら必要な計画変更も視野に入れて進めていく予定であります。村民の皆様のご支援だけでなく、ご意見やご提案などもお聞きしながら進めてまいりたいと思います。

村民の皆様への周知等については、総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してご説明いたします。

第7次総合振興計画につきましては、令和7年4月からとなっております。既に昨年10月の村広報誌及び村公式ウェブサイトにより、内容については公表し、周知をしている段階でございます。

また、計画の概要版を本年3月、全戸配布する予定をしております。今後、計画関連の事業を推進するとともに、各地区で進められる地区づくり懇談会などの機会に、村民の皆さんへも周知していきたいと考えております。今後ご意見などをお聞かせいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

計画をつくり印刷して配布しただけでは「仏作って魂入れず」になりかねません。計画を十分説明し理解を得ることが、その後の「参加と協働」を具体的に進める目標課題を達成する大きな鍵なのではないかと思っております。そのことも十分また今後考慮して進めていただきたいと思います。

この点については以上で終わります。次、3点目の質問ですが、課題整理の中で、②の医療福祉分野と④インフラ・交通・暮らし分野の外部環境において、高齢人口の増加が脅威と記述されています。言わんとすることは理解できますが、高齢者に配慮が足りない記述ではないかと思えますが、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それではご質問にお答えします。

計画策定において、木島平村を取り巻く環境の変化、統計から見た状況、アンケート調査結果及び各種団体ヒアリング結果等に基づき、村の現状について「機会」「脅威」「強み」「弱み」の4つの視点から状況を整理した経過がございます。

このうち、村から見た外部環境要因として「高齢人口の増加」を挙げており、村における現状の課題整理のために記述しているものでございます。

なお、計画においては、議員ご指摘の高齢人口の増加だけでなく、人口減少や出生数の減少なども災害の激甚化・頻発化と同様に脅威として位置づけておりますのでお願いします。

あくまでも現状を整備するうえでの分類としてご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目質問いたします。

コロナ禍の影響もあり、近年村の事業・行事が縮小する傾向にあり、村の活気が失われ、地域コミュニティの縮小、地域経済の衰退が懸念されます。

そういう状況の中で自治・協働・共生・交流分野で次のように記されています。「人口減少に伴い、地域における担い手不足が顕在化しており、各種活動の維持・存続が課題となっている。村民アンケート結果を見ると、持続可能な地域コミュニティの実現に向け、これまでの行事やイベントの在り方を見直す機運の高まりが伺える。地域の自治運営に際して過度な負担が顕在化しないよう効率的な運営方法も検討しながら、地域に必要な活動が今後も継続して実施できるように、地区ごとの活動内容や運営体制を見直していく必要があります」としています。

地区や地域住民の意向を踏まえて実施することは重要であります。村民の意向に配慮するあまり事業が縮小、目標を達成できないことでも困るわけです。村として計画の目標達成に向け、大局的視点で村民に理解協力を得るための指導、要請する姿勢が必要ではないと考えますが、考え方を伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

地域の自主的な取組や活動について村から強く要請するということは考えておりませんが、村の事業については、地域の魅力向上や地域振興に伴い、併せて地域コミュニティの維持推進に繋がる事業について実施していただきたいと考えております。

事業実施するうえでは、村民の皆様のご理解とご協力は必ず必要と考えておりますので、ご意見ご提案をいただきながら進めてまいります。

総合振興計画の記載内容等については、総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してご説明いたします。

コロナ禍により行事等の在り方が見直される中、令和4年に村が実施しました村民アンケートでは、「村が村民向けに実施する行事イベント」について45.8%が「見直し・縮小した方が良い」ということとお答えいただいております。また、「集落単位で実施する行事・イベント」について44.6%の方が「見直し・縮小した方が良い」と回答しております。

村民同士の関係性の維持や構築、伝統文化などを次世代へ継承できるように配慮しながら、行事やイベント・活動の意義・必要性を再検討するとともに、負担を減らし、効率的に実施できるような方法へ見直しを進めていくことが必要と認識しております。

第7次総合振興計画においては、施策5-1 持続可能な集落活動推進の具体的な取組として、地区づくりの推進、コミュニティ活動の支援、持続可能な集落活動の支援、分館の改修を掲げているところでございますので、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは5点目質問します。

地方政治は国政に大きく影響している。振興計画では、国の政治、政策をどのように捉えているのか。計画の中には具体的な記述がないわけでありますけれども、国政の政治と振興計画とをどのように捉えているか伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

第7次総合振興計画は村の現状や課題を整理したうえで、今後8年間の基本構想と基本計画を定めたものであります。直接、国の政治や政策と繋がっているわけではありません。しかし、財源の厳しい本村では、国の施策に左右されることは免れないと認識をしております。

村としては国や県の制度や事業をしっかりと把握するとともに、適切に活用しながら事業を進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは6点目ですが、2問目の一般会計予算案の質問の中でもふれましたが、公共施設等総合管理計画を第7次総合振興計画ではどのように計画に組み入れているのか、伺いたいと思います。

重複しますので、簡潔で結構です。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、先ほどのご質問と重複する点がございませぬ。公共施設等総合管理計画についてでございますが、総合振興計画の中では、施策5-4時代に適合した行財政運営の推進の中で位置づけております。行政関係施設を今後、床面積5%削減を目標としており、更新の計画は令和8年度を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

4. 道の駅ファームス再整備計画について

それでは、4番目の質問いたします。道の駅ファームス再整備計画について。

道の駅ファームス再整備計画案を読ませていただきました。この事業が計画どおりに実施されれば、「集い、繋がり、楽しみを作り出す道の駅」としての村の活性化と村民の交流の場、利活用の場として大きな役割を果たすと思われませぬ。そこで2点質問します。

まず1点目、施設機能を最大限に生かし、賑わいある施設運営を行うために、民間活力が必要であるとして、改めて道の駅の潜在的な需要調査をするために、令和3年度に「運営改善計画策定業務」を、道の駅の専門家集団である一般社団法人全国道の駅支援機構に委託しました。

これに基づき、村民ニーズを把握し、意見交換会を実施し、運営改善計画を令和3年9月に定めています。その2年後の令和5年9月に、同一の内容と思われる趣旨で再整備検討委員会を立ち上げ、再整備計画の検討が開始されました。

道の駅支援機構による運営改善計画はどのように生かされたのか。今回の再整備計画にどのように取り入れられているのか、反映されているのか伺います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

それでは、「令和3年度に策定した運営改善計画がどのように生かされ、どのように取り入れられたのか」とのご質問にお答えいたします。

本再整備計画において、前回の運営改善計画から参考にした部分は、大別すると次の2点になります。

1点目は、道の駅の立地診断と商圈診断による、道の駅の潜在的なポテンシャルがどの程度あるのかを分析した市場調査結果。

2点目は、1点目の市場調査結果と現状とのギャップを埋めるための方策であります。

1点目の市場調査結果については、潜在的な需要の予測として1億5,000万円から2億円が示されています。これを再整備計画のKPI、重要業績評価項目の指標としてリニューアル後、3年目の売上高を1億5,000万円と設定しております。

2点目のギャップを埋めるための方策として提案されたもののうち、次の3項目を取り入れております。

1つ目、ご来場者が利用しやすい動線の確保。

2つ目、直売所機能の集約と評価です。これについては、現在、直売所として道の駅とたる川の2つの施設がありますが、この直売機能を道の駅に集約すること。また、生産者が出荷しやすい体制を整える集出荷体制を構築し、品ぞろえを豊かにすること。このほか、農産物だけではなく、総菜や日用品などを取り扱うこととしています。

3つ目、お米に特化した道の駅として、飲食での提供はもちろんですが、米ぬかやもみ殻の販売など、米どころの道の駅としてその魅力を十分に楽しむことができる道の駅とすること。

今申し上げたことを再整備計画に取り入れております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2点目に移ります。

今後の日程では、3月下旬に再整備計画の住民説明会を実施し、パブリックコメントを受けて指定管理候補者の選定に入るとのことですが、過日行われた全員協議会の中での私の質問に対し、住民説明会は村内2会場で開催を計画しているとの返答がありました。

村の事業としては非常に重要な事業であり、平成27年5月開業以前から村内を二分するような賛否の論争があり、その後の事業継続にも反対や不安視する意見が村民の間にあったことは事実です。このような経過の中で継続するわけですが、この計画をより多くの村民に知ってもらうことが大切であ

り、住民説明会を2回ではなく、もっと回数を増やし、丁寧な説明と理解を得る努力が必要と考えます。そのことが、再整備後には村民の関心も高まり、利活用に繋がると考えます。

もし2回の説明会であるならば、その後パブリックコメントとともにアンケートを取ってほしいとの強い要望が出されています。考え方を伺います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

住民説明会につきましては、3月26日に農村交流館と役場を会場に開催を計画し、その後パブリックコメントの実施を計画しております。

次に、「パブリックコメントとともにアンケートを実施してはどうか」とのご質問ですが、現時点アンケートの実施は考えておりません。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

木島平スキー場の譲渡事業や馬曲温泉民間委託事業は、村の説明が不十分との意見が多くの村民から出されました。今回の道の駅再整備事業も2回の説明会と今後のパブリックコメントで進めようとしていますが、村民の意見要望をもっと多くの機会で見聞き取り、計画に反映してほしい。それには2回の説明会では決して十分とは言えない。こういう村民の切なる願いもあるんです。

説明会を増やすということもぜひ今後視野に入れて、きめ細かな説明ができないかどうか、再度お聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

説明会については現時点では2回ということですが、議会でもご説明申し上げましたとおり、まだ計画の中身が具体的に決まっているわけではありません。そしてまた、この現在のスケジュールは令和10年の再整備、リニューアルオープンを目指すということですので、それまでの間、何回か説明会等を行う機会があるだろうと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

村長の答弁についてなんですが、私もこのスキー場の関係だとか馬曲温泉の中でもいろんな意見を聞いてきたんですけども、ある程度方針が決まった方向が決まった中で説明すると、なかなか説明会の中で村民がこういうふうにしてほしいだとか、こういうふうに変えてほしいっていう、そういう村民の声が事業に反映される機会がない、もう計画が決まって構想が決まっているという段階でなくて、説明する内容がないと言われましたけれども、内容がない段階の中で村民の意見を十分聞いて、さらに、それを村民が希望されるような方向にする、そういう説明会にしていきたいと考えます

けれども、どうですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

説明する以上は、ある程度責任がある立場で説明しなきゃならないと思っております。

先ほどアンケートっていう話もありましたが、規模等も考えて、大変申し訳ないんですが、あれもこれも全て要望で入れていくことは本当に難しいんだろうと思います。むしろ、またいろんなご意見が集まることになるのではないかと考えております。

先ほど申し上げましたように、説明会そしてまたパブリックコメント等でご意見をお聞きしながら、そしてまた、議員の皆さんとも協力しながら一歩ずつ進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

今の答弁なんですが、説明会をするとあれもこれも要望が出て、取り込みが難しいという説明ですけども、やはり村民が要望を出す機会を得ることがこの事業の理解を深めて、今後の活用に結びつくんじゃないかと思うんです。

もちろん全てそれを取り入れて計画の中に入れて、事業に反映されるということにはならないと思いますけども、そういう要望があるとすれば、やはり村民に説明する、また要望を聞く、そういう姿勢が必要ではないかと思えます。

ぜひ、説明会2回でなくて、回数を増やすような方向で検討をお願いしたいと思いますが、その点もう1回お願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

現時点の計画では2回と、3月にやりたいと思っておりますが、この後また事業が具体化するにつれて、また説明会等が必要だろうと考えております。

5. 高齢者の一人暮らし支援について

5番 山浦 登 議員

それでは5点目の質問に入ります。高齢者の一人暮らし支援について。

一人暮らしの高齢者は、日常生活や健康面、社会生活面で多くの困難を抱えている方もおられると思います。そこで、高齢者の一人暮らしに対する支援について3点質問いたします。

まず1点目、春から秋の季節はまだしも、冬季間、特に今年のように豪雪の年は除雪、屋根の雪下ろしと厳しい生活を強いられています。

対策として、冬季間希望される人が安心して過ごせるサービス付き高齢者住宅の運営形態のような集合住宅を村で提供できないか。運営主体は、それからまた運営形態は自治体によって異なりますが、隣の栄村、野沢温泉村は実施しております。また、飯山市も高齢者共同住宅として試行して今年が2年目と聞いております。いずれも大変好評とされています。実施されるかどうか考え方を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

村でも高齢者の一時居住施設として福寿苑を活用し運営を図ってきた経過がありますが、現在は行っておりません。現状等について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

高齢者住宅について、議員より紹介のありました飯山市などの担当者へ運営状況等聞き取りをしました。飯山市では実証実験として、野沢温泉村と栄村では以前からの運用実績もあり利用者もいらっしやるようでした。しかしながら、どちらの市村でも提供する建物、施設の関係、スタッフの確保、掛かる経費や自己負担額の関係等、大変課題がある中で運営に苦慮しながら実施していることが実態とのことでした。これを当村での実施を想定するには、まず階段の無いワンフロアとなる集合施設、住宅の確保が課題となり、施設管理・見守り職員の確保とともに運営に掛かる経費と、その経費に伴う利用者負担の公平性の観点から課題になってくるのが想定されます。

村では、冬季間ご自宅での生活確保のため、雪害対策救助員等派遣事業に取り組んでいます。この事業は、ご本人・ご家族による人的及び金銭的支援が難しい皆さんを対象に、冬季間でも安心してご自宅で過ごしていただくために、屋根の雪下ろしや玄関先除雪に対し助成を行うものです。

このようなことから、現段階において村では住み慣れたご自宅で誰に気兼ねすることもなく、必要に応じて福祉サービスを活用しながらお過ごしいただけることのできるような援助を行っていく方向で考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2点目の質問ですが、本村でも以前、社会福祉協議会に委託して福寿苑で実施していたと聞いておりますが、どのような事情で中止になったのか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

高齢者福祉総合センター福寿苑は平成12年に現在の場所に開設され、村の直営事業として自立した高齢者の、特に冬場の一時居住場所として利用が図られてきました。その居住場所としての利用もあまり増えてこないこともあり、途中から障害児の児童デイサービスとしての利用も図られてきました。その後、村の福祉施策の中で、今後の認知症の方の増加及びケアの重要性がうたわれ、それまで展開されていた一般型デイサービスセンターに対し、より認知症の方に手厚い介護を提供する施設として認知症対応型デイサービスセンターの設置の必要性が議論され、平成22年4月に福寿苑の建物を社協に譲渡し、同年の11月に認知症対応型デイサービスセンターひなたぼっこの運営が開始されました。

併せて、平成22年4月から高齢者の居住施設としての運営は社協で対応することとなり、しばらく

の間は高齢者の居住施設としての利用とひなたぼっことしての利用の併用が図られてきましたが、居住施設としての利用が限定した期間の固定の方に限られたこともあり、居住施設としての利用者とはひなたぼっこの利用者とのすみ分けという両立が困難になってきたことがあり、居住施設としての利用が平成27年度を最後にない状況が続いております。

以上のような経緯もあり、現在、この居住施設は、先ほど申し上げた居住施設としての利用者とはひなたぼっこの利用者との両立が困難なこともあり、現状、同施設での受入れは難しいと言わざるを得ない状況です。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

以前、実施してきた施策がなくなった経過がよくわかりましたけれども、隣接でも非常に好評でそういう取組を行っているという状況の中で、木島平でも希望はあると思うんですね。特に今年のような豪雪の中では、私もちょっといろいろお付き合いしたりお世話している人がいますけども、もう雪でどうしようもない、それで自分の実家の関東の方へ帰ったり戻ったり何回もしている。村へ相談しても、そのことは雪下ろしだとか排雪は自分でやってほしいという、この方はまだ80前なもので、いろいろ福祉に除雪だとかお願いするような年齢ではないんですけども、実際に高齢者が一人暮らしでこの冬季間を過ごすのは非常に大変だと思うんです。希望はないわけではないので、ましてや隣接の自治体でやっているっていうことであれば、ぜひまた復活するような形で検討をお願いしたいと思いますが、再度お聞きします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

議員がおっしゃるように、特に今年のような大雪の場合、そういう希望が出てくることもあるのかなと思っております。また、私どもも全く必要ではないと考えているわけでもないんですが、現状、先ほど申し上げたとおり、施設の確保、スタッフの確保、また、利用料の状況等もあり、すぐに対応するのは困難というふうなお答えをさせていただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

高齢者の切なるお願いでありますので、ぜひ実施する方向で検討をお願いします。

それでは3番目の質問ですが、昨年4月、訪問介護の介護報酬が2～3%削減されたことにより、事業所の休止、廃業が全国で相次いでいます。

一人暮らしの高齢者支援にとって訪問介護は欠かせない制度です。高山村の社会福祉協議会では、一昨年12月から昨年3月末にかけて、訪問介護の利用者20人弱を民間事業所に移し、昨年9月末訪問介護事業を休止、10月29日には民間事業所が休止の意向を県に通知しました。これは国の訪問介護報酬の引き下げが大きな要因であります。社協、民間の両訪問介護事業所が休業に追い込まれ、村では利用者をどのように継続支援するのか、対応に苦慮していると新聞で報じられていました。

本村では社会福祉協議会により訪問介護事業を実施していますが、事業の継続に不安はないのかどうか、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

議員より、高山村の訪問介護事業が例として紹介がありましたが、須坂市と上高井郡内には、訪問系のサービスの提供事業所がたくさんあり、また、訪問介護サービスに限っただけでも8件の事業所の登録がございます。それに対し、北信管内では、当村をサービス提供事業所としている訪問介護事業所は2件の事業所の登録のみで、明らかに提供事業者数に地域差がございます。

また、議員の報告では、高山村社協の訪問介護については、介護報酬減額となる以前の昨年4月前までに利用者を他事業所へ移管されていることから、報酬の減額を懸念しての対応か、そのほかに事情があったのかは計り知れません。

介護報酬の減額は事業所にとって大変なところではあります。村の社会福祉協議会訪問介護事業所の運営状況についてはこの場での発言は控えさせていただいたうえで、介護保険の保険者である村の立場からは、この村での訪問介護サービス提供事業者である社協指定訪問介護事業所はなくてはならない事業者であり、この先も引き続き事業の継続を願うものであります。そのために情報提供や可能な限りの連携を図っていきたいと考えております。

また、当村社協に限ったことでなく訪問介護事業所に共通する課題としては、事業所に登録されるご利用者数及び利用頻度が入院・施設入所等による増減の波が著しく激しいことが事業所の運営に大きく影響していること、そして、事業所へ登録するスタッフの減少及びスタッフの高齢化が共通する課題と捉えており、その部分については介護報酬が低く抑えられていることによる影響を受けているかということとは感じております。

議長（勝山 正）

以上で、山浦議員の質問は終わります。

（終了 午前11時57分）

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分とします。

（休憩 午前11時57分）

（再開 午後1時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 江田宏子 議員 登壇）

1. 「ファームス木島平」の再整備について

7番 江田宏子 議員

私は、通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

まず、道の駅ファームス木島平の再整備について村長にお伺いします。

現在、村では、道の駅「ファームス木島平」の再整備に向けた計画、検討を進めています。村とし

ての新たな案が先日の議会全員協議会でも示されました。

村内の食堂が少なくなり、高齢者も増えていく中で、私自身は「地域の方々の拠り所」、子供から高齢の方までが行きたくなるような場として、また、関係人口や移住者の増加に結びつけるという観点から、ファームスの在り方やニーズを再考し、再整備することには前向きな立場です。

もちろん設立当初のイメージから、「もうやめろ」「潰せ」など反対の声があることも承知していません。ただ、設立された当時とは、道の駅が果たす役割やイメージ、村を取り巻く状況やニーズ、人の流れなどが変化してきています。これからの村の将来を考えたとき、道の駅の看板は掲げながらも、その一般的なイメージに固執することなく、村や地域にとって本当に必要な役割と機能を備えた村民が愛着を持てる施設として整備する必要があると思います。

私が話した方の中でも「こんな施設になったらどうですか」と話したところ、「それならぜひやってもらいたい」と、当初反対の意見だった方が賛成に変わった方もいらっしゃいました。

このように導入される施設の内容や機能や役割次第では、村民の皆さんにも十分理解していただける施設になり得ると考えています。しかし、現在はその計画が村民の皆さんに何も見えていない状況です。

計画を進めるにあたり、村として大切なことはより多くの方々に納得していただき、より多くの皆さんに望まれるような施設にすることです。そのためにもこれから重要なことは、熱意や本気度を示すこと、住民の皆さんへの丁寧な説明、意見を聴取する場の確保とそれを受け止める姿勢、言わば「まちづくりの視点とプロセス」です。

このような状況を踏まえ、昨年の質問で答弁いただいたものや議会に説明いただいたものもありますが、7つの観点から伺いますので、改めて住民の皆さんへの説明の機会と捉え、お答えいただきたいと思います。

1点目、まず「再整備の必要性」についてです。

現施設の現状及び村の課題をふまえ、再整備により、道の駅を存続する必要があると判断した理由、村長としての強い思いを村民の方々に伝わるようにお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

必要性についてということではありますが、自慢の米、野菜などの農産物の販売を通して、集客機能を強化し、観光や子育て環境など「村の魅力を発信する拠点」として、また、村民の皆さんをはじめ多くの人々が集う「賑わいの拠点」として、道の駅はぜひ必要と考えております。位置と旧工場を改修した施設であるという課題があるということは承知しております。しかし、老朽化し、雨漏りするなど安全面から考えてもこのままの状態で維持することはできません。都市部とは違い、賑わいの拠点が少ない村にとって、再整備で村の活性化につなげていく必要があると考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは2点目、「再整備の内容と期待される効果」についてお伺いします。

再整備によってどのような施設や機能の導入を想定されているか、また、それにより期待する効果についてはどのようなことでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

再整備によりまして、農産物の販売、そしてまた、イベント、子供たちが楽しめる機能を充実することで、より多くの村民の皆さんが関わる憩いと賑わいの場にしたいと考えております。それにより、道の駅本来の機能である情報発信の強化のみならず、農家所得の向上や村の農産物や加工品などの販路拡大に繋がる施設にできると考えております。また、賑わいの中に、コワーキングスペースやチャレンジショップを整備し、新たな産業の創出や関係人口の拡大にもつながる施設にしたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、今の再整備の内容についてなんですけれども、村民の方の中には、現施設を解体して丸々建設するというイメージの方もいらっしゃるようです。丸々新築なのか、全てを改修するのか、または一部改修を考えているのか、増築なのか、それによっても受け止めるイメージが違ってしまうけれども、改めてどのような整備を現状で考えているかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

整備の概要であります。現在そば屋がある部分を残しまして、西側に大きな建物がありますマルシェホールと呼んでいる施設ですが、そちらの施設が雨漏り等の建物上の課題がある施設であります。そちらを取り壊して、現在よりも一回り小さい建物を新築するという計画になっております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

確認ですけれども、今、3店舗＝レストラン、直売所、カフェのある施設を残して、広い方のマルシェホールを取り壊して、今3店舗が入っている方に増築するようなイメージでよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

新しく建てる建物の位置でございますが、増設というよりも、今あるトイレ等を活かせるような形で新しく配置したいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、3点目の「再整備に向けて予定している今後のスケジュール」についてお伺いします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

今後のスケジュールの概要であります。3月26日に農村交流館と役場を会場に、村民説明会の開催を予定しております。令和7年度に指定管理候補者を公募により選定いたしまして、この候補者と整備内容を精査し、国への事前相談を経たうえで、国へ実施計画を提出いたします。令和8年度に設計業務を発注、令和9年度に建設工事を発注し、令和10年秋頃のリニューアルオープンを予定しております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、今のスケジュールについてなんですけれども、再整備の工事期間中、令和9年度から10年にかけて工事期間となると思うんですけれども、その工事期間中は現施設の運営はどのようになる見込みなのか、その場合、今、店舗運営に携わっている農業振興公社の対応についてはどうなるのか、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

現時点での見込みであります。令和9年、令和10年と工事を行います。その間、今あるトイレ、それから店舗等についてはお休みさせていただくようになることが大きいと考えております。まだ確定ではございませんので、今後、その部分については確認をしてみたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

そうすると、丸々今の店舗部分がなくなるというと、道の駅としてというかファームスとしての機能はもう果たさない、あそこの場所はもう人が寄らない施設になってしまうということですね。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

おっしゃるとおりです。ただ、一部施設を利用できるのかどうかについては、今後、予定する実施設計等の中で判断してみたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

議会には説明あったんですけども、例えば、店舗運営を継続しながらということを考えてとしたら、別の場所に、影響のないところに別棟として建てるということは難しいのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

別の場所で運営ができないかということでございますが、別の場所となりますと、その建物の用意等ございますので、その辺については、建物の整備からまた一からスタートとなりますので難しいのではないかと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

ちょっと意味合いが違うんですけども、今のものを別の場所に持っていくということではなくて、新たな施設を建てる時にそこに影響が出ないように、継続しながら施設整備を行うということは難しいのでしょうか。離れた場所に建てるなど。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

代替の施設があればそういったことも可能かと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、4点目の「指定管理者」についてお伺いします。

導入する施設や機能によっては、指定管理者が見つからない可能性も考えられます。その場合はどのように対応するか、現時点で考えがあればお聞かせください。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

指定管理候補者の選定に当たりましては、募集要項に、村が指定管理者に支払う指定管理料、それから指定管理者が村に支払う納付金など、各諸条件を定めて公募いたします。が、議員ご指摘のとおり、この条件の内容によっては、応募する事業者が現れない可能性もあります。この場合の対応につきましては、応募条件を見直すなど、改めて事業者公募に向けた検討を行うこととしております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

現在、店舗運営に携っている農業振興公社については、今年度の売上が昨年を大きく上回っていてファームス店舗全体でも黒字化されているという話も聞いております。また、新年度、集落支援員による農産物の集荷も計画しているという話もあるということですけれども、民間事業者が指定管理者となった場合、これらの今までの農業振興公社の取組についてはどのようになるのか見通しがあれば教えてください。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

今ご指摘の部分につきましては、再整備計画の中でもお示ししておりますが、農業振興公社が今取り組んでいる活動と連携をして直売所の運営等を行っていただく、そういったことを考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

もう一点再質問ですけれども、村が考えている機能として、住民サービスの機能や役割の部分もあると思います。が、仮に村外の民間事業者が指定管理者になった場合、村のそのような意図が伝わりづらかったり、村も関わりづらい面も出てくるのではないかと思いますけれども、例えば施設全体を指定管理者に任せるということではなく、機能ごとに管理者を分けるということは考えられないですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

施設全体の指定管理者ではなく個別にというお話でございますが、指定管理者制度になりますと、施設全体を統括する事業者が必要になります。今おっしゃられた部分につきましては、テナントのような形で入っていただくということが想定されます。また、事業者を設計段階から、設計する前に募集をして選定をして、運営開始までに3年ほどの期間があります。この準備期間中に、リニューアル後のオープンに向けて、関係事業者、関係団体等と連携が図れる、そういった場をつくりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは5点目の質問ですけれども、現在計画されているような再整備を行わない場合の対応について伺います。

もし、再整備を行わないとしたらどのような対応を考えているか。村民の方の中には、この再整備に反対の意見がまだまだ多い中で、再整備を行わないという選択をした場合どのような対応を考えて

いるか、村としての考えをお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

最初にも申し上げましたが、現在の施設については老朽化等の課題がある施設であります。安全面から考えて、このまま維持していくのは不可能と考えますので、もし再整備を行わない場合には、一部かその部分か、もしくは全体を解体撤去することになるんだろうと思います。

前から申し上げておりますとおり、道の駅はぜひとも必要と考えておりますので、その後、どういふうにその機能を持たせるかということはまだ現時点では考えておりませんが、いずれにしても、危険な部分については解体撤去をし、その際に一部かそれとも全体か、また皆さんのご意見を聞きながら進めていくことになるんだろうと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、6点目の現在設置されている「加工機器の取扱い」についてですが、再整備の有無に関わらず、現在設置されている加工機器はどのように扱う予定でしょうか。農の拠点という肩書きは外して加工部分はやらないという話もありましたけれども、加工機器の取扱いについて、もし考えがあれば伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

加工室にあります加工機器に限らず、机、椅子なども道の駅にある備品類の取扱いにつきましては、令和7年度に選定する指定管理候補者と施設整備の内容を決定する際に、今ある備品類の取扱いを整理いたします。備品類を、新たな道の駅で利用するもの、ほかの公共施設等で利用するもの、一般に売却等で処分するもの、このように分類して整理したいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、施設の中にある加工機器については、とても良いものが入っているという話もいろいろなところからあります。ぜひ、特産品加工につながるような取組で活用していただきたいと思いますが、それはこれから運営する事業者次第ということでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

今ある加工機器が道の駅で今後使うかどうかにつきましては、今後選定する事業者と精査すること

になります。そこで残った機器を他の公共施設等で生かせるかどうかは、またその結果を見て、村の方でどのような取扱いをするのか判断してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

先ほど再整備を行わない場合について伺いましたが、その中で村長は、再整備を行う方向で今考えているので、その後のことはあまり考えていないというお話もありました。

例えば、再整備を行わない場合の金額とか、再整備を行わない場合はこのようになるということが示されないと、村民の皆さんも判断しづらいところがあると思いますけれども、そういう説明は今後される予定はあるのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

現時点の対応でございますが、先ほど村長が申し上げたとおり、現時点、再整備しない場合の対応について検討はしておりません。今後、かかるお金ですとか、そういったものを整理して、議会等で説明できる場面になりましたら説明をしてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、7点目の「住民説明会と住民の皆さんの意見の反映」について伺います。

今後開催される住民説明会において提示される案は、あくまでたたき台として考えているのか、それとも、住民の皆さんの意見を反映しながら再度検討する余地があるのか聞かせてください。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

住民の意見を反映しながら、再度検討する余地はあるのかというご質問でございます。

村民の皆様からいただいたご意見は、その内容によって再検討できるものとできないものがあるかと思いますが、いただいたご意見の内容を個別に判断して対応してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

説明会の際に、再整備に対して反対意見が多かった場合、その判断はどうされるか、現時点で考えがあればお聞かせください。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

再整備に対する反対が多かった場合の対応でございますが、そのご意見を多数だというふうにどのように把握するのかはちょっと難しいことであるかなと思いますが、もしそのような場合には、先ほど村長が申し上げたとおり、解体撤去も含めて再度検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

この「説明会や意見聴取」について、再質問させていただきます。

まず、私の意見を申し上げますと、少子化対策や移住者誘致のために、私自身は少しでも早く整備した方が良いという思いもなきにしもあらずでした。ただ、現在あるファームス木島平の計画や運営が当時うまくいかなかった大きな原因の一つには、多くの方が建設に反対している中、耳を傾けず拙速強引に進めたという経緯もあると感じています。今度新たに再整備をするとしたら、失敗は許されません。まず、多くの方に納得していただけるものにする必要があります。

子育て中やお孫さんの子守をしている方からもあの場所があってありがたい、なくさないでほしいという声も聞いています。また、屋内の遊び場が計画されていることへの期待の声もあります。農家さんなど出荷者の方々が集まった場でも、ファームスの活性化に向け、前向きな考えや期待の声が出されたという話も聞いています。

ファームスの再整備に対しては、様々な前向きな提案や要望もあります。全体から考えれば反対意見がまだまだ多いかもしれませんが、これから村を担っていく若い世代の意見として、ぜひ、聞いて反映させていただきたいと思います。

意見が反映され、ニーズに対応するような施設が整備されることで、これからの村への期待の気持ちが高まり、村への愛着にも繋がってくると思います。山浦議員からも先ほど質問がありましたように、意見を聞く機会、一緒に作り上げる過程が大事だと私は思っています。

そこで、改めてお伺いしますが、みんなで作り上げる道の駅にしていくためにも、少し時間をかけて計画をまとめていく考えはないでしょうか。回り道のようなのですが、そのことがひいては村づくりに対する皆さんの意識を高めることになるとは思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

山浦議員の答弁の中でも申し上げましたが、今、提案申し上げているのは全くたたき台の段階であります。これからまた1年、2年かけて具体化していくわけで、その間にまたいろんなご意見をお聞きする場面が出てくるだろうと、出てくるというか、そういうふうにしていかなきゃならないと思っています。

それと同時に、今、ファームスでも、できるだけ子供たち、家族連れの皆さんが楽しめる施設等になるようにしてきているつもりでありますし、また、農産物の販売等も現在ある「たる川」の皆さんのご理解もいただきながら、もう少し今の道の駅での農産物の取扱いを増やす中で、また、農家の皆さん、それに関わる多くの皆さんの意見をお聞きする場面が出てくるんだろうと思います。その中のご意見等も参考にしながら整備計画を具体化していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

先ほど山浦議員からもありましたように、たたき台ということだからこそ、まだ計画がしっかり固まっていないからこそ、意見を聞いていただける余地があるんだと思っています。本当に皆さんの気持ちを合わせた、気持ちの詰まった道の駅にさせていただきたいなと思っています。

それと、説明会についてですけれども、26日2回の説明会ということでしたけれども、山浦議員からももう少しできないかという話もありましたが、もし可能であれば、ふう太ネット等でその説明会の様子を放映する、または、村からふう太ネットを通して説明するような機会というのは作れませんか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

今、議員からご提案いただきましたとおり、ふう太ネットでの内容の放送を予定しております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、ぜひ多くの方々の意見を聞いていただいて、ファームだけでなく、村全体のビジョンを描いた中で、村としてどのような施設になるのが望ましいかということをおまえて計画していただくことを願い、次の質問に移らせていただきます。

2. 特色ある教育・子育て環境を前面に

7番 江田宏子 議員

2項目目、「特色ある教育や子育て環境を前面に」ということで、村長と教育長に質問いたします。

村では今年度、小中学校の入学祝金の給付等を実施し、さらに、新年度からは学校給食費の無償化を予定しています。もちろん、こうした施策は、子育て中の家庭にとって大変ありがたいもので、近隣市町村と比較して支援が劣っていたり、実施が遅れれば村のマイナスイメージにもなります。

しかし、給付金や無償化を競い合うような政策が、本当に村にとって望ましいのかという点については慎重に考える必要があります。

保護者の中でも、「なんでも無償化されることで、そのありがたみを感じなくなる親も増えるのではないか」と懸念する声や「給食費の無償化による給食の質の低下」を心配する声、「多少、保護者負担はあっても給食の品数を増やしてもらいたい」という声など、様々な意見があります。

子育て世帯の定住移住の推進には、それぞれの家庭へのお金の給付以上に、木島平村としてどのような子供を育てたいかという柱を保護者の皆さんにしっかり伝えるとともに、外部に向けても特色ある教育や子育て政策、より独自性のある魅力的な取組を前面に打ち出し、発信することが重要だと考えます。

そこで、「村の特色を生かした子育て支援」について、次の点を伺います。

1点目、村として現在、前面に打ち出したい特色ある教育・子育て政策はどのようなことか伺います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

「村として、前面に打ち出したい特色ある教育・子育て環境は何か」というご質問にお答えいたします。

子育て政策は、利用する人にとって、優しい安全で安心して子育てできることが最も重要です。これは、自治体ごとに抱える課題や特性は異なりますが、本村のように人口減少が進む自治体では、移住定住や若年層の定住を目的とした子育て施策が必要ですし、大きな市・町では、待機児童対策、そして、保育施設の充実が重要になってきます。本村のような小規模な村では、自然を生かした教育プログラム、地域資源を活用した他の市町村にはない独特な教育が求められるところです。

現在は、多様な家庭への支援、デジタル社会への対応など、その時々ニーズに応じる安全で安心な施策になっていると感じています。今後も子育て世代の多様なニーズを把握し、安心して子育てできることに努めてまいります。

学校教育においては、一番の特色ある教育は、東京大学の大学院と連携協定を結ぶ中で保育・学校教育で交流、教育連携を行っていることだと思っています。このような連携協定をもとに、学校づくり、授業研究等を行っている自治体は、全国においても本村だけであると認識しています。

これまで小学校統合以来取り組んできました「授業づくり・学校づくりのビジョン」は、学校は子供たちが学び育ち合う場所、そして、先生方も専門家として育ち合う場所、また、保護者・村民も協働し、参画して学び合う場所、このような学校づくりをしてきました。

そして現在は、学びの質を高めることに重点を置いて、子供自身が主体的で対話的で深い学びを、小学校・中学校共々に実践を行っております。そのことも大きな特色だと思っています。

こういうことを基盤に、ふるさと木島平を心に刻む教育の実践、子供主体の授業づくり、先生方の授業観・教育観の転換を図る研修、ICT教育の実用化に向けた取組、小学校での外国語活動等を行っています。

先生方に「本校の特色は何」とお聞きしました。

小学校の先生方は「子供主体の探求と協働による授業づくり」「全校が参加するお米作り」「八丈島の体験学習」「2泊3日の6年生による修学旅行」こんなふうに答えられました。

中学校の先生方にもお聞きしました。「子供主体の探求と協働の授業づくり」「探究学習を根底に置いた地域課題を学習課題に変えて取り組む未来塾の取組」「ルクセンブルクとの国際交流」等をお話されました。

どれも本村独自の教育施策であると認識しています。今後も質の向上を目指して努めてまいりたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは2点目ですけれども、今いろいろ現在取り組んでいる特色ある教育・子育て政策をお話いただきましたが、「今後、新たに取り組もうとして考えている構想や施策」がありましたら、お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

これまで以上に子どもの人権が尊重される環境を整えていくために、1つ目は「こども家庭センター」を設置すること、そして、様々な相談業務や支援業務を充実させていくことが挙げられます。2つ目には、「木島平村子ども・子育て支援条例」をぜひ制定したいと思っています。「子育てをするなら木島平村で行いたい」を合い言葉に、家庭・学校・地域の役割を明確にし、地域総ぐるみで子どもを育てていく、そんなふうにも考えています。

学校教育では、中学校1年生から平和教育を教育課程に導入していきます。中学3年生で広島を訪れる内容を位置付けるようにしていきます。

また、本村と連携協定を結んでいる東京大学、桐朋学園大学、ものづくり大学との教育連携を更に深め、子どもや先生方が求めるものにしていきたいと考えています。

また、校長からは、令和7年度からの学校運営に重点が示されています。そこにも新たな取組が複数ありますので、教育委員会としてその取組をサポートしていきたいと考えています。

政府においては、子育てと仕事の両立の面から、育児休業給付や短時間勤務へのサポートが強化されていると聞いています。村としては、こうした国レベルでの子育て環境の充実策に加えて、村の独自のニーズの掘り起こしも重要と考えております。

以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、教育長から様々な取組の構想をお聞きしました。ぜひ、子育て世帯から選ばれる木島平になってもらいたいので、全国にも注目されるような施策を進めていただければと思います。

3点目ですけれども、現在の施策、また、今後行う予定のこれらの施策を村内外にどのように周知・発信していこうと考えているかお伺いします。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

一番大事なことは、子供たち自身が学校で様々な学習ができていること、生活できていること、そして、多くの学びと自信が持てることだと思っています。そして、地域の皆さんも、そのような子供たちを肯定的に応援していくことが必要だと考えます。

これまで中学校では、地域の方誰もが学校の授業を参観していただきたいという思いで、授業参観日という名称を「学校開放日」という名称に変えました。しかし、なかなか参観されない、学校に来ていただけないことが続いています。これも一つの例ですが、一工夫必要だと考えております。

子供たちの活動の様子、教育の施策については、教育委員会のホームページ、村内のケーブルテレビ、メディア等いろんな発信元を通じて、村内外の皆さんに情報を発信していくことが大変重要だと思っています。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

子育て施策の情報発信について、教育長の答弁に補足をさせていただきます。

子育て施策の有効な情報発信には、「必要な情報を、必要な人に、適切なタイミングで届ける」ことが重要であると考えております。デジタルメディアを活用した SNS 発信（Instagram, X, Facebook, youtube など）は、写真や動画を活用できますし、LINE 公式アカウントは、プッシュ通知で確実に情報を届けられる仕組みとなっております。

また、施策情報やイベントカレンダー、各種申請書類のダウンロードの一元化も極めて重要ですし、保育園の掲示板等を活用した情報提供も小まめに取り組んでまいります。さらには、図書館の子育て関連の本や資料とともに、情報コーナー等の活用もしてまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

以前から申し上げているとおり、せっかく良い事をやっても、なかなか伝わらないもったいないと思いますし、まずは、村の保護者はもちろん、村民の方々にも伝えることで、村の教育に誇りを持てる、子育て環境に誇りを持てる、それが口コミで伝わっていくという流れもありますし、移住者誘致に向けては本当に村外への PR というかアピールも必要だと思いますので、ぜひいろいろな手段を講じてやっていただければと思います。

4 点目に移りますけれども、「ウェルビーイング実践校」についての村の考え方と取組についてお伺いします。

昨年、長野県では「ウェルビーイング実践校」の募集が行われました。

ウェルビーイングの本来の意味は、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることで、要は子供たちが生き生きと学び、過ごせる環境づくりを実践する学校を募集したと私は理解しています。

長野県の 5 か年計画の個別最適な学びへの転換プロジェクトの取組の一環で、学校の仕組み変革、子供・保護者・地域との意見交換をして、一緒に学校づくりに取り組み、その経過をオープンにし、学校公開を行うことがこのウェルビーイング実践校には求められています。

県内 12 市町村の教育委員会から応募があったうち、小学校 46 校、中学校 23 校、義務教育学校 1 校が現在指定されています。北信では栄村と中野市の学校が指定されました。

本村の学校のこれまでの取組を考えると、それほど応募にハードルが高いわけではないように感じますし、信州への移住を検討している方が多い中で、やまほいくにしても、このウェルビーイング実践校にしても、県のウェブサイトの一覧に載ることで目につきやすくなり、アピールにも繋がると思います。

せっかく村として良い取組を現在もしているのに、もったいないと感じますが、この制度への公募を検討されたのかどうか。もし、検討されても応募しなかったという場合は、その理由を、そして、ウェルビーイングの考え方を支持するのであれば、この考えに準じてまたはこの考え以上に、本村の独自施策としてどのように取り組むか、併せてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

ウェルビーイングの実践校これは、TOCO-TON（トコトン）の研究指定校と言うのですが、これについては、昨年、県教育委員会から説明があり、要望書を学校に照会し、実践研究について検討してほしい旨の依頼がありました。

この事業に多くのメリットがありますが、同時にいくつかの課題もあるように感じました。

課題としては、言葉そのものの概念が曖昧で、具体的な目標や成果指標が見えないことが挙げられ

ます。そこで、教育委員会として、県教委がこの事業を進める意図は何か、そして、本村で行っている木島平型教育にどのようなプラスがもたらされるか、その可能性はということで、校長とも検討し、応募は見送りました。

その理由として、経過を説明しますが、文部科学省が令和5年から令和9年の5年間の第4期の教育振興基本計画を策定いたしました。基本方針の中に「ウェルビーイングの向上」という言葉が登場します。長野県教育委員会はこのことを受けて、令和5年3月に、第4次の長野県教育振興基本計画を策定しました。本村でも、教育大綱、教育振興基本計画を策定いたしました。文科省の第4期、それから県教委の第4次の教育振興基本計画を解釈したうえで、作成してきた経過があります。

そういう経過を見ますと、県教育委員会で示している個人と社会のウェルビーイングを実現するために、今、お話あったような個別最適な学びと協働的な学びの一体化による充実した教育を推進していくということなのですが、県内の状況は、学習指導要領が改定になっても、教師による一斉学習が主流です。子供たちが主体となった授業が展開されていない。そして、少子化が進む中、年間の欠席日数が30日以上の子供たちが増加しています。その困難な時代に対して、探究と協働をうたっていますが、そのことが現場では実践できていない。ウェルビーイング実践校の募集は、こういう県内のことを改善していくための施策であるというふうに考えました。

先ほども申し上げましたが、本村では、東京大学大学院との共同研究をしています。義務教育9年間、小中一貫で、子供たちの学びを保障し、誰一人も取り残さない、探究と協働の学びで子供たちの可能性を育てることを教育ビジョンとして、現在の学校教育に求められる学校の在り方、子供主体、教師の意識改革による授業改善に取り組んできました。こういうことは県の教育委員会も承知しておりまして、本村に赴任された先生方も自覚されております。

小中学校の中で行われる3回ずつの授業公開には、県内外から先生方が見えられます。県の教育委員会の先生方も見えられます。県内の自治体の教育委員さん、教育長さんたちが視察に見えられて参考にしたいとおっしゃっています。

統合を機に新たに教育課程を編成し直す、教職員の意識改革を進めたい、所管する小中学校全体でビジョンを共有して改革を進めていきたい等、行っていることをリセットしたい、そういう理由の場合には応募することが必要かと思えます。

ただ、本村では現状で応募する理由が見当たらない。また、先生方は新たに研究・実践・報告が増えることで負担感が増し、多忙が多くなって、子供たちと向かい合う時間がなくなってしまうようなマイナスもあります。こういうことをいろいろ検討したうえで、今回の応募は見送りをいたしました。

以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

教育長の説明でよくわかりました。

どちらかというと、県教委の方向以上に村の教育の方が進んでいるというか先進的な取組をしているからだなど、独自路線で行った方がいいと理解しました。これからもその考え方をベースに、より充実した取組をしていただければと思います。

再質問なんですけれども、子供たちを取り巻く暮らしの中で、学校も含めIT化が進んでいますけれども、そのような時代だからこそ、子供たちの育成で大事なことは、様々な体験をすること、感性を磨くこと、コミュニケーション力をつけることなど、大きくまとめれば、人間力をつける、まさに生き抜く力をつけることだと私は思っています。そして、それこそが本村ならではの子育て・教育環境としての強みだとも思っています。先ほど教育長からも自然体験を通じてというようなお話もありました

けれども、その強みを生かせる木島平村の学校だと思っています。

ただ、現在の学校は授業時間が詰まりすぎていて、ほっとできる時間もないというふうにも感じます。また、家庭でも体験格差も広がってきていると思いますが、そのような状況の中で、もし、人間力・生き抜く力をつけるためには、どのような取組を進めればいいのか、教育長としての考えがあればお伺いしたいと思っています。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

今、江田議員が言われたとおりだと思います。学力観が変わりました。知識理解習得はもう過去のもの。これからは、生きる力の方に重点を置く質の時代になってきております。

2月25日、小中学校で、先生方が小中合同職員会というのを作っております。そこで、令和7年度に向けてプロジェクトを4つ立ち上げますという報告を受けました。

1つ目は「木島平の魅力発見プロジェクト」。小学校1年生から中学3年生までの9年間で体験できる学習を系統化していきたいということ。

2つ目は「未来をつくる授業の構築」。これは子供中心で、小中合同で子供たちの学びや質の向上に向けて検証していきたいということ。

3つ目は誰もが学びやすい学校プロジェクト。今言われたように、居場所づくりと子供の保障、学びの保障、子供中心の学校支援をしていきたい。

4つ目には「子供たちのための改善プロジェクト」。子供たちにとって、学校施設の環境はどうかということを検証していきたい。

先生方も村教育委員会も同様に、子供たちをいかに育てるかということでこのプロジェクトを立ち上げておられます。

それから、令和6年9月18日付で、文部科学省の初等中等教育局の方から出ている「今後の教育課題、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会」で論点整理がされています。ホームページで見られますが、ここにたくさんの方が書いてあって、私はこういうことも校長会等で確認をして、これからの子供たちへの施策を含めた教育の方につなげていきたいなと思っています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今お話をお聞きして、先生方と方向性を共有して、これから期待できるような取組になりそうだなという予感がいたしました。

それでは5点目なんですけれども、「教育委員会としての地域おこし協力隊、集落支援員、地域活性化起業人の活用をしてはどうか」ということです。

近年、地域おこし協力隊や集落支援員、地域活性化起業人などの制度を活用し、教育・保育分野での支援を行う自治体も増えています。例えば、学習支援、授業のデジタル化のサポート、放課後児童クラブのスタッフ、アウトドア活動やプレーパークの企画など、人材不足を補い、かつ子供たちによりよい教育環境を与えることにもつながります。

このような人材の活用の導入について、見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、地域おこし協力隊等の子育てに対する活用の仕方についてのご質問でございます。

今現在、保育園児、小中学生への多様な学びをサポートする人材確保は、今後ますます重要になってくると認識をしております。現在村では、地域連携コーディネーターを配置し、様々な活動への繋ぎ役をしたり、ときにはその活動を一緒に取り組んだり、地域と子供たち、高校生をつなげる役割を担っていただいております。

地域連携コーディネーターの配置は本村の特色だと思いますし、今後、地域連携コーディネーターの役割が増してくることを鑑みれば、地域を知り、人のつながりをつくり出せる活動力のある人材を育成していくことが必要になってくると考えております。

子育て政策に対して日本全国いろいろ見てみますと、様々な地域で活用されております。例えば、北海道壮瞥町（そうべつちょう）では「そうべつ保育所」として、保育業務全般や子育てイベントの企画・提案を担当する「子育て協力隊」が活躍をされております。

また、石川県加賀市では「コンピュータクラブハウス加賀」において、NPO法人「みんなのコード」が運営するコンピュータクラブハウス加賀において、地域おこし協力隊がコーディネーターとして活動をされております。

県内では、安曇野市の「自然保育ブランディング保育士」という制度の中で地域おこし協力隊を活用して、各保育園や関係部署と連携をして、安曇野での子育てや自然保育の魅力を SNS 等で発信し、関心を持つ層への情報提供や相談対応を行っております。

地域の子育て環境の充実や教育の質の向上に寄与している事例はこのようにございますけれども、一方では、人材の定着、また、地域との連携強化に課題もありますし、本村の場合、今後、少子化を見据えた中で有資格者の就労の場、具体的には今現在も延長保育でありますとか、特別保育に保育士のOGの皆さん大変お力添えいただいておりますけれども、そうした保育サービスの供給過多になる可能性も今後考えられますので、地域おこし協力隊等々の活用については今後慎重に考えてまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、慎重に考えるというお話でしたけれども、地域全体の中で人材不足というか人手が足りないというか、そういう面もなきにしもあらずで、これから事業を進めていく中でも、必要な人材というのが出てくると思うので、できれば、特色ある独自性のある教育環境づくりをしていく中で、そのような点も踏まえて、今後入れられる人材、協力隊、活用できるような人材の場所があれば検討していただければと思います。

それでは、次の6点目ですけれども、「ケヤキの森公園における川遊び環境の整備計画と見守り体制」について伺います。

昨年、ケヤキの森公園で川遊びができるよう、学校運営協議会を中心に整備を実施していただきました。そのおかげで、育成会や児童クラブなどたくさんの子供たちが川遊びを楽しむことができてきた。このことは、村の子育て環境としてとても誇るべきものだと思います。

そこで、今年の整備計画について、現時点での方針をお聞かせください。

また、夏休み期間中など集落支援員制度や有償ボランティアを活用し、数日間、この時間からこの時間までという時間の区切りがあってもいいので、遊びの見守り体制を整える取組があれば、その間、子供たちはその場に行って自由に川遊びができます。このような体制を整えられないか見解をお伺いします。特に、小学校での夏休みのプールがなくなっていますので、そのような機会を積極的に設けていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

江田議員の方から、夏休み中、小学校のプール等が活用できない状況になっており、ケヤキの森公園の川遊び場が大変重要なポイントになってきていると、ご指摘、ご教示いただきました。教育委員会としてもそのように考えております。

今現在の状況と次年度に向けての展望でありますけれども、今年の2月、先月でありますけれども、北信建設事務所の補正予算とっていただきまして、既にこの冬、ケヤキの森公園馬曲川の太鼓橋から上、越渡橋間の河床整備を行っていただきました。よって、この春以降、春作業は必要ないと今現在は考えておりますし、今後のその活用の仕方につきましても、川遊びの今見守り体制は、今後、学校運営協議会等々の中でしっかりと協議をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問なんですけれども、ケヤキの森公園での川遊びと併せて、川遊びをするという話をさせていただいたときに、ケヤキの森公園の上の杉林のところでの遊び場のお話もあったと思いますけれども、その検討については、その後変わった状況はあるでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

ケヤキの森公園の上部の林の中の話でよろしいですかね。

まだ具体的な計画にはなっておりませんが、学校運営協議会の中で、共通の課題、今後の検討事項ということで共有はさせていただいております。土地の所有を一部民間であったり、村であったり、入り組んだ状況もございますので、そういった土地の所有の関係の整理をしたうえで、今後の展開を図っていきたいと考えています。お願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

村の未来を担う子供たちのため、持続可能な子育て支援施策を進めていただくとともに、子育て世帯の移住誘致に向け、ぜひ積極的なアピールをお願いしながら、次の質問に移りたいと思います。

3. 「魅力ある村づくり」と「村政運営」について

7番 江田宏子 議員

3項目目、最後の質問になりますが、「魅力ある村づくりと村政運営」について村長に伺います。

まず、「魅力ある村づくりと村外へのアピール」についてです。

魅力ある村づくりは、個々の職員の意識向上の促進や村民の皆さんの誇りとなるだけでなく、村外へのアピールにも繋がります。その結果として、移住者の増加や関係人口の拡大にも寄与すると考え

られます。このような取組を推進するためには、村長自らが強い意気込みを持ち、明確なビジョンを示すことが重要です。

そこでお伺いします。

1点目、村長が村づくりや村政運営において重視しているポイントや理念など、大切にしていることはどのようなことかお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

村づくり全体につきましては、これまでもお話してまいりました。総合振興計画であったり、それからまた、総合戦略の中に目標を掲げているものなどあります。そして、その中には、具体的な施策等書いてあるわけではありますが、その根本にあるものは、まず、「この木島平村に住んでよかった」と思う村民を増やすことが一番大事なかと考えております。都会のように、大きな商店街や娯楽施設があるわけでもありませんし、公共交通も十分とは言えません。しかし、豊かな自然と四季折々の美しい景観があります。そしてまた、ぬくもりのある生活文化やコミュニティがあります。どこの地域に住んでもメリット、デメリットはあります。しかし、総体として、やっぱり木島平は暮らしやすい、これからも住み続けたい、そしてまた、より多くの村民の皆さんにそう思っただけ、そういう村にしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは2点目ですが、村外に向けて木島平村をアピールする施策として、今後どのような施策や事業を強化したいと考えているかお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

村のホームページとかふう太ネットとか、行政から村民の皆さんに必要な情報を届けるという場合にはそういう施策は有効的と考えています。しかし、村の魅力など、不特定多数の皆さんに情報を拡散したいとき、人から人へという情報発信が大きな力になるなかと考えています。その面で、SNSは比較的費用を掛けずにできる手段だと思います。多くの村民の皆さんが身の回りにある村の魅力や宝を情報発信する仕組みができないかと考えています。

当然、今進めている道の駅、それらもしっかりと情報発信の拠点として活動していくわけですが、村民の皆さんがそれぞれ、この村の魅力を情報発信できる取組ができればと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

情報発信の方法というよりも、村長が村をアピールする施策としてはどのようなことをという思いで聞いたんですけれども。SNSとかそういう発信する方法ではなくて、村長として木島平村を何でア

ピールしたいか、強調していききたいかということが何かあるかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

それについては、先ほど申し上げました、やはり村の魅力とか、村の皆さんがまずそれに気付くことが大事だろうと思います。そしてまた、人間一人一人の思いを情報発信していく、それは本当に一番人と人とのつながりの中で一番共感を得て、一番有効なのではないかなと考えております。村の中の楽しみであったり、それからイベント等盛り上がり、そういうものを多くの皆さんに自ら発信していただきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それぞれの感じ方というふうに理解しました。

村長として、「この村が何かで日本一になる」ということを目指さないかということをご提案したいと思います。それぞれの課で何かの日本一を目指すという目標を立てることで、力の入れ方が変わってくると思います。福祉であればこの部分で日本一を目指す、教育委員会であればこの部分で日本一を目指すというような、何かで日本一を目指すということによって、職員の皆さんの意識も高まったり、村民もそれを誇りに思ったり、結果が出れば注目されて、移住者の誘致にもつながってくるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

具体的にそういうふうに質問していただくと本当に答弁しやすいわけですが、一つには、やはり木島平には自慢の米があります。そしてまた、今までのご質問の中でも教育長が答弁しましたが、子育て本当にしやすい村、そしてまた、子供たちが生き生き育つ村、それをしっかりとアピールしていきたいと思います。そのうえで、やはり日本一を目指すという自信を持って言えるような施策を作り上げていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、次に、「国や県との連携強化及び財源確保」についてお伺いします。

村単独での取組には、人的・財政的な限界があります。そのため、外部人材の活用や民間企業との連携、広域での連携はもちろん、国や県との連携を強化し、必要な情報や財源を確保することが極めて重要だと思います。

そこでお聞きしますけれども、まず、本村における国や県との連携や要望活動の現状について、他市町村の状況と比較してどのように感じているか、認識しているかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

国とか県への要望活動につきましては、町村会をはじめ、近隣市町村や地域環境等同じ自治体が連携して、要望活動をしているということが議員ご承知のことと思います。

自治体ごとに状況が異なるため、比較することはできないと思いますが、国や県との連携等については広域で行うものもあります。村独自の取組については、正直言って、これまでどちらかといえば事業を縮小するなどの施策が多く要望活動ができない部分もありました。

今、課題になっている国道403号の付け替え、それから、新たに林道清水平線の県道昇格、カヤの平の活用、デジタル化など、村独自では実現できない事業について、国・県の方へ要望強めていく、そういう取組を始めたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

ほかの市町村の議員と話をする中で、首長と議員で県や国に要望活動に行ったという話をよく聞くんですね。それを聞くと、本当に木島平はちょっと少ないような気がしていますし、担当者も足しげく通うことでその熱意を伝えることもできると思います。ほかの市町村より顔を出す回数が極端に少なければ、ほかの市町村が優先になっても仕方ないということで、ぜひ、村長の先ほど答弁あったように、何かの折には積極的に連携していただければと思います。

次に、国や県の補助金・交付金等の活用状況及び財源確保に向けた庁内の取組体制はどのようになっているかお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、国県補助金・交付金の活用状況等でございます。

実施計画策定段階において担当課からヒアリングを実施し、活用可能な補助金・交付金など活用可能か検討を進めています。補助事業や交付金事業は、応募や募集のタイミングがその事業ごとに異なる経過がございます。随時担当課において国県の動向を注視し、活用可能な事業への導入を検討しております。

これまで同様、補助事業についてはトータルメリットを検証しながら、できる限り活用を進めてまいります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

担当課で国県の事業を確認しという話ありましたがけれども、直接の担当の省庁とか県の文書だけではなくて、今例えば防災対策のために、観光施設に防災対策として補助金をもらって施設を作ったりだとか、学校の体育館に、防災の避難所となるということでエアコンを設置したりする例もあり、観

光施設だから観光関係の補助金とか、学校施設だから教育委員会関係の補助金だけとは限らないんだなと思いました。

そのような点では、あらゆる可能性を想像し相談、交渉することで、財源確保につなげる必要があると思います。そういう意味では、担当課だけではなくて、事業を進める中で、例えば専門的に補助金を見る担当を作ったりとか全体で共有するような体制は整えられないか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

今のご質問でございます。いわゆる担当課で国、各省庁からの情報をもとにどんな補助金があるか、今ご指摘いただいたとおり、観光施設であっても防災系の補助を使うことは、これまでも我々の土俵には上がってきている経過がございます。ただ、本当にそれが正しいのか、使えるのか、それをする事で、かえってメリットが少なくなるケースもございます。というのは、基準を満たすために事業費が大幅に伸びるといふことでもありますので、どちらを使っていくのがメリットが多いのか、それは財政担当の判断もあるかと思っております。

また、補助事業を専門的に調査したり、それを財政的にまた事業の財源として、常にそれを検討している課なり、そういった担当をとということなんですが、現行の職員体制の中では非常に厳しいかなという部分は当然でございます。今の段階でできることは、それぞれの担当課及び財政担当そのものがそれぞれ活用できる補助金・交付金を常に注視して、使えるものを使っていくということと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは5点目ですが、次の質問の国の支援制度にもつながることですが、いろいろな制度を把握し、可能性があれば国に確認し、使えるものは積極的に使うということが力の小さな村にとっては大事なことです。国の支援制度を十分に把握し活用できていると感じるか、また今後、新たに活用を検討している制度はあるかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

先ほどの答弁と重複する点がございますけれども、村の現段階の対応としましては、実施計画策定段階において、活用可能な支援制度の導入を同時に進めております。それが、いわゆる国の補助金なのか、交付金なのか、または起債なのか、いろいろな面から財源どういったものがあるのか検討していくというのが一般的な対応でございます。

国の施策については、8月の各省庁概算要求から翌年2月の地方財政計画の発表までの間、制度改正や新制度の周知がございます。財政担当を中心に制度の内容を確認しながら、村が実施する事業への取組が可能かどうかを検討しております。国の制度もかなり変わってくる状況でございますので、その都度使える事業を探すというのが一般的な対応となっているのが現状でございます。

現在、こういった制度を取り込んでいくということは、実施計画及び現予算の中ではございませんが、そういったものが出てくれば、当然対応をしたり、活用の可能性を調べていくという形になります。

すのでお願いします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

1月に研修に行った先で、総務省地域力創造グループの方からお話を伺いました。その中でいろいろな支援策を紹介していただきまして、地域活性化に向けて財政面や人的支援などにつながり、活用しないもったいないなど感じるものも多くありました。総務省の担当者としても、まだ認知されていないものも多いと感じているようで、活用が可能かどうか積極的に相談してほしいというお話もされていました。

その中で、以前、勝山議長も2年前に質問されたようですけれども、特定地域づくり事業協同組合、これについては、村ぐるみ防災訓練のときに、珠洲市の狼煙地区の区長さんからもご紹介いただきましたけれども、「特定地域づくり事業協同組合」や「地域運営組織」などの導入については、検討されたことがあるかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からまず、特定地域づくり事業協同組合の事業について検討されたことがあるかというご質問でございます。先ほども江田議員のおっしゃるとおり、数年前に一般質問でも出たお話でございます。

この制度につきましては、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年度制定の法律）に基づきまして、地域人口の急減地域、いわゆる過疎地域におきまして、通年での安定した雇用が少ないですとか、季節雇用はある、スポットでなら人手がほしいといったような安定した雇用がなかなか難しいような地域において、地域内で行う人材派遣の制度でございます。

現在、国の方では、自治体1,718市町村のうち、活用済も含めまして意向があるという自治体が164自治体でありまして、まだまだ取組はあまり進んでない制度と認識をしております。

長野県では現在、2つの自治体で設立がされておまして、例えばスキー場への従業員ですとか、農繁期の人手の確保において活用をされております。今年度新たに1自治体が設立をしたということでございます。

ただ、我々も少し研究をしておりますけれども、非常に少し制度的には難しいなということも感じております。と言いますのは、まず、取り組む事業者が最低でも4事業者が必要ということでございます。その取り組む事業者で利用料を負担していくという仕組みになっております。その財源措置としましては、そちらの組合員からの利用料収入が半分、あと市町村助成が半分の内訳になっております。この市町村助成のうちの財源としましては、国からの交付金が2分の1、あと交付税措置が4分の1、あと村の一般財源が4分の1という仕組みになっております。それと、毎年度毎年度の交付金の交付申請が必要になりますので、細かな派遣の事業計画ですとか、今年はいつからいつまでこの事業者へ派遣するといった事業計画もあるようですので、そういった事務が少し煩雑になるといった県の担当者の意見もございます。もう少し可能性については研究が必要かと思っております。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から「地域運営組織」の関係のご質問にお答えします。

先ほど、産業課長から申し上げました特定地域づくり事業協同組合と内容的には近い部分もあるかと思えます。ただ、これについては、いわゆるハード等もできる内容が一部あるかと思えますが、特別交付税措置、それから普通交付税といった表現が出てきます。ただ、ここに取り組んでいる地域の全体の流れとすれば、いわゆる市町村合併で、その後、旧村単位、例えば岳北単位とか、そういったことでこういったものに取り組んでいるのが全国で多いようです。

ただ、逆に数年経つと、やはりこういった組織を作ったとしても人材不足につながっていたり、それから高齢化が進んでいるという情報も入っております。やはり運営組織ですので、人材が継続的に確保できるということも大事かと思えますし、具体的なこういったものが使える地区等があれば、ぜひそこでも検討はしたいと考えておりますが、一旦これでスタートしても、10年経つとまた同じいわゆる人材不足とか高齢化にはまってしまうという状況もあるようですので、その辺を踏まえながら、可能性は今後も確認してまいりたいと思えます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

なかなか課題も多いし、煩雑ということも理解しておりますので、村として活用することで地域の移住者が増えるとか、活性化に繋がるようであればぜひ活用していただきたいと思えます。

最後に、「職員の育成」についてお伺いします。

魅力ある村づくりを進めるためには、意欲と能力を兼ね備えた職員の育成が不可欠です。また、魅力的な村にやる気のある人材が集まる可能性が高くなり、好循環となります。

実際、昨年視察に行った西栗倉村でも、村外・県外から職員に応募してくる人材もいて、採用した職員の意欲で先輩職員たちの意識も押し上げられているという話がありました。

そこで質問ですが、村の将来を担う人材として、村長はどのような職員像を理想とし、どのような資質や能力を求めているかお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、6点目のご質問でございます。

村では、木島平村人材育成基本方針を基に、村民の皆様とともにこれからの村を担う職員の育成を進めております。小規模自治体である本村にとって職員の資質向上は大変重要であります。策定した基本方針では、目指す職員像として、基本的ではございますが、大切な要素である次の4点を挙げております。

- 1つ目は、住民の立場になって考え、住民と協働で村づくりを推進する職員。
- 2つ目は、専門的知識・能力を身につけ、発揮できる職員。
- 3つ目は、時代の変化を感じ、対応する職員。
- 4つ目は、住民から信頼され、住民とともに行動する職員。

そのほか、職員として求められる能力と意識もこの基本方針の中で示してございます。

今後も職員へ周知しながら、徹底してまいりたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、総務課長からお話のあったポイントというのは本当にとっても大事なポイントだと思います。

この基本方針というのは、今まで全職員は把握しているのかどうか、どのようなタイミングで示しているのかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

職員の方へは、こういった計画については既に周知をしております。ただ、いろんな話の中で出ているとおり、それを実践できるかどうか、そこに到達するかどうかが大変でありますので、今後についても再度周知をしたり、目標達成に向けて職員が取り組む環境をつくってまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

ぜひお願いしたいと思います。

また、そのような職員を採用し育成するために必要だと考える取組について、現状の取組、今後、強化したい取組があれば教えてください。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

職員の採用にあたっては、令和6年度では職員の年齢構成を注視しながら、新卒採用だけでなく、社会人経験者を対象にした採用を行ってきております。ただし、全国的な人手不足の中、思うように採用できないのが現実ではあります。専門人材などは、地域おこし協力隊や起業人、集落支援員など幅広い間口での募集をこれから考えていく必要があるかなと思っております。

現在の状況等について、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してお答えします。

人材育成のための研修としては職場における実務研修を始め、区市町村職員研修センター等の行う研修への参加や、庁内においては職員のキャリアに応じた採用時、若手職員時、中堅時、係長、課長職などの研修を進めております。

また、全職員を対象とするハラスメントやコンプライアンスのほか、風通しの良い職場づくりといった職場環境改善を目的とした研修も実施しております。

また、職員のスキルアップにつなげることも目的の一つとして、人事評価において業務の成果や課題を確認しております。

少子化・人口減少が進行する中、職場環境の改善を図りながら計画的な職員採用を進めるとともに、住民と協調することはもちろん、社会情勢の変化の中で、柔軟かつ弾力的に対応できる人材育成に向け、今後とも取り組んでまいりたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問なんですけれども、以前、県職員との人事交流や、これはやってないと思うんですけども、研修制度のある機関等へ派遣を行っているという自治体もあります。そのことで、ほかの自治体の職員と切磋琢磨し、力をつけて戻ってくる可能性も高いと思いますけれども、そのような取組が難しいのかどうか。また、私達議員がわずかの時間の先進地視察でも、その首長や職員の熱意や取り組む姿勢などで刺激を受けることが多いのですけれども、以前、「先進地に学ぶ」という取組もされていたことがあります。その制度は今でもあるのか、先進地視察や個別研修などの職員自らの取組状況についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問についてお答えします。

まず、人事交流を含めた県・国それから外部団体との交流・研修でございます。

これについては長野県を始めいろんな団体があるわけでございます。一般的には、長野県の方からそういった紹介がきまして、村の方でそこへ職員を派遣するかどうかというものが毎年ございます。ただ、先ほど来お話も出ておおり、この研修については、長野県と職員を派遣する、それから長野県に来ていただく相互交流となっております。その内容のほとんどが北信地域振興局が一旦は場所になると認識しております。そうなりますと、やはりちょっと近すぎるっていう部分もありますし、それに加えて、職員を1人出せるかどうかというのが、現状の業務多様化している中で厳しい面があって、ここ数年は職員の派遣には至ってないというのが現状でございます。

また、職員研修「先進地に学ぶ」というものについては現状残っております。

現段階としては、職員提案型の研修を募集しておりまして、今年度も対象職員が自らの提案に基づいて研修を行ってきております。そういったことも今後継続してまいりますし、いろんな研修、先進地を職員が自ら見るということが大事ですので継続していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

木島平村として持続的に発展するためには、意欲ある職員の力が不可欠ですのでまず、ぜひ、活力ある職員の育成に力を入れていただくことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

（終了 午後2時32分）

議長（勝山 正）

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(散会 午後2時32分)

令和7年3月第1回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和7年3月7日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（出席者全員「おはようございます。」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

なお、質問において誤解を招いたり、不快を与えるような発言については、気をつけてお願いしたいと思います。

2番 湯本直木議員。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 湯本直木 議員 登壇）

湯本直木議員につきましては、事前に資料の持ち込みの申請がありましたので、これを許可しておりますのでよろしくお願いいたします。

1. 議会一般質問の対応について

2番 湯本直木 議員

おはようございます。

ただいま議長から発言を許されましたので、質問の通告書に基づきまして、5つのテーマについて質問をさせていただきます。

まず一つ目ですが、議会の一般質問の対応についてです。

この議会で議員として2年近くが経過しようとしておりますが、過去6回、一般質問させていただきましたが、その中で感じたことは、議会一般質問で村長始め担当課長からの答弁は、相変わらず「検討します」などの先送りの回答や棚上げした答弁が多く、私だけではなく同僚議員への答弁についても多々見受けられます。この感覚については、ここにいる全議員が同じ思いしているものと思います。

そして、先送りした案件や棚上げした内容についての経過報告や進捗状況、その結果については、行政側から能動的に質問した議員に対して迅速な報告や回答があるならまだしも、質問者側から再度聞き直さないと回答が得られないといったケースがほとんどであります。議員からの質問に対して、積極的に答弁しようとする気持ちや姿勢が欠如しているようにも見えてしまいます。悪く言うと、上から目線で見られているというふうにもとられかねません。

人の能力のキャパシティには個人差はありますが、限度があります。その保留した事項や先送りした案件が残れば、それが解決するまではそれを抱えていないとなりません。時間の経過とともに、当然、次に新しい事案が発生するでしょう。そのときに古い案件を残っていれば、新しい案件についての対応はおろそかになってしまいますし、その新しい案件に取り組めば古い案件はおろそかになってしまいます。人間としての精神衛生上も好ましいものではありません。ましてや、議会の一般質問については、遅くとも1週間前には行政側へ質問通告書という形で提出をしてありますので、幅広く資料の準備をしておく必要があると考えます。

このことをお話して、村長に質問をしますので一つずつお答えください。

まず一つ目、積極的な答弁ができない、答えられない理由は何かあるのでしょうか。

議長（勝山 正）

ちょっと内容的に違ってきているような気がしますが、通告にある内容でやってもらえばありがた

いです。「回答責任者の意識を変えていただくように、任命権者として村長の見解を問う」という内容でありますので、そのことについての質問はいいのですが。

2番 湯本直木 議員

はい、わかりました。2つ目に移ります。失礼しました。

こういった状況については、まず村長自身が意識を変えていく必要があると考えますが、村長の見解はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

「検討します」という言葉についてであります。一般質問の答弁において「検討します」の表現は、再質問以降の答弁で回答する場面が多いと認識しております。その場で回答ができない事項や、回答や調査・協議に時間がかかる、協議が必要なケースがあります。

事前に通告していただければと思いますが、検討結果や状況等の報告について迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。また、議会日程に限らず、その都度ご質問等いただければ、内容によってはお答えしてまいりたいと思いますが、検討に時間を要するもの、それからまた、実行できないものもありますのでご理解いただきたいと思っております。

いずれにしても、できる、できない、検討継続など、庁議、課長会議であります。庁議等で諮って迅速な対応をしていくように促していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

前向きな積極的な回答をいただいたと理解をさせていただきます。

その3つ目の質問を用意しておったんですけれども、今村長にその回答いただきましたので、3つ目の質問はしませんが、先日、議会改革特別委員会で、議会を傍聴していただいた皆様との意見交換会を開催しました。

やはり、その参加者の方からも「検討しますなど、先送りや棚上げした答弁が多々見られる」という意見もあり、さらには、村長が答弁を担当課長に任せすぎだというような話もあり、質問された内容について、まず、自分の意見をお話いただいてから担当課長に答弁させるべきだとの指摘、意見もありました。こんなこともありますので、この件をお話して、今議会、まだ私のこのあと3名議員が質問に立ちますので、その答弁につきましては、前向きにやる気のある姿勢が見える答弁をお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2. 村観光施設運営会社との向き合い方と村民への対応について

2つ目としまして、村観光施設の運営会社との向き合い方についてです。

この内容については、以前にも同様なお話をさせていただいた経過がありますが、村長は常々「木島平村は観光と農業の村だ」という発言をされ、村の観光施設運営会社と向き合う姿勢については、一昨年3月議会で「契約締結後でも村民の意見・要望を聞き、相手の会社との仲介をしていきたい」と発言もありました。あわせて、今議会の議案第39号のコメントには「村の主産業は農業である」や「農業とともに観光業が村を支えており」とも書かれております。さらに、28日の議会での令和7年度の施政方針では「村民生活の向上と一人ひとりが希望を持てる村、持続可能な村づくりを目指して

まいます」とのコメントもありました。

しかしながら、現状はどうでしょうか。数々の村民の立場に立ったような発言、村民目線での発言とは全く裏腹で、有言不実行と言わざるを得ない状況だと思っております。

私が思うには、村の理事者は、村職員の先頭に立って村民の生活・財産を守り、安心安全な環境をつくり、福祉の向上にも努めていかなければならない公僕として、率先垂範の使命があると私は認識をしております。それを前提に、もっと前向きに村民の目線や村民の立場に立って施設運営会社と向き合う必要があると考えますが、村長の現段階の見解はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

内容については、民法210条の話を聞こうとしているのですか。

2番 湯本直木 議員

その前段の話ですね。

議長（勝山 正）

だからそこら辺のところの質問の内容ちょっと・・・

2番 湯本直木 議員

今の質問はちょっと訂正をさせていただき、民法210条の件に移らせていただきますが、その不誠実ともとれる村の対応の一つとして、民法第210条囲繞地（いにょうち）通行権について伺います。

今、手元に持ち込み資料として、民法210条の原文の資料をお渡ししてあるかと思いますが、この第1項です。

現在、スキー場の敷地に隣接して囲繞地いわゆる袋地の状態になっている場所に住んでおられる村民や事業者の方がおられます。施設運営会社の出方によっては不安ではない毎日を過ごされている方がおられます。今ご覧いただいております民法210条囲繞地通行権についてですが、条文の第1項に書いてあるとおり「他の土地に囲まれて公道に通じない土地の所有者は公道に至るため、その土地を囲んでいる他の土地を通行することができる」と付されております。

この囲繞地について、村長は、現在どのようにお考えになられておりますでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁を申し上げます。

ご質問をいただきました「民法210条の囲繞地通行権の把握の状況と対応」の件でございます。

2月上旬に関係の方と、現状と今後の対応について説明を申し上げたところです。村としては、その状況は土地の譲渡前から変わっておらず、契約の中でも、従前の立入権などについては制約を課さないということになっております。

しかし、今回事情を改めてお聞きし、要望を受け、囲繞地通行権いわゆる袋地にある土地の通行の権利について、運営事業者とも協議をしまして、改めて文章化して同意する文書を交わすことを了承を得て、これから手続きを進めていくところでございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

早く契約が進めるという状況に今あるという理解でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

現在そのような状況にある方々が複数いらっしゃいます。ですので、それぞれの方と村がちょっと仲介をさせていただいて、そういった権利があるということの事実と、これからそういった権利が守られていくようにちょっと明文化していきたいという旨、説明をしていきながら進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

それは現在住んでおられる住民や事業者の方に対してなんですが、この通行権を行使することに対してこういう発言を、土地の所有者、住民の方とお話されているんです。実際現在、運営会社の現場のトップと思われる方がこの件について言及をされておられます。要するに地主の方から住民や事業者に対して、通行料の請求ができる権利がこの210条にぶら下がっております。「私の在任中は請求しないけれど、担当者が変わればそれはわからない」と発言をしたと、その囲繞地の住民から話を聞いております。

ということは、今の方が変わった場合には、現状の話がそのまま通らないのかなと感じておりますけれども、それについてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

あくまでも憶測のお話でございますので、現時点で村がどうのこうのというお答えはできませんので、ご了承をお願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ここから先の話は全て仮定の話になってしまいますので、率直な回答が得られないとなってしまいますが、例えばこういう環境を作ったのは誰だと認識されていますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

先ほども申し上げましたとおり、村が所有しているから民間の方が所有しているからという状況は、元々囲繞地通行権がある状況でございますので、村有地だから民有地だからといってそれが変わったということではございませんので、それは元々ある権利ということで村は認識をしております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

これも仮定の話になってしまうんですけど、例えば現場のトップが変わりました、管理運営する会社も今度変わりますというような話もあります。その状態が変わった場合に、今の現状の話、地主さんとそういうことは大丈夫ですよという契約を交わしたのが、そのまま通じるかどうかというところだと思うんですけども、これもそうなったらどうしますかっていう話になってしまいますので、仮定の話だから回答しづらいと言われてればもうそれで終わっちゃうんですけども、それについてはどうでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今おっしゃったようにあくまでも仮定の話でありまして、あともう一つ、民法の解釈の話もございますので、今この場で、その仮定の話で、法律の解釈のちょっと議論は敵さないかなと思っておりますのでご承知をお願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

そうなったときに、あのときこういうふうに言われていたなというような転ばぬ先の杖的な話をさせていたきたいと思うんですけども、こういう環境を作ったのが村ですよ。囲繞地にしたのは。ですから、細かい話をさせていただくと、事業者側から囲繞地通行権の使用料の請求があった場合については、当然、村側が負担をすべきだと思いますし、私がなんでこういう話になっているかっていうと、実際の住民の方が不安ではないんですよ。先ほども申し上げましたとおり、向こうの出方が変わればというような話も含めて、非常に不安に感じておられますので、先ほどの契約締結しますよって話は可及的にスピード感をもって進めていただいて、早く該当しておる住民の皆様の不安や不満を解消していただきたいなと思っております。

さらに申し上げますと、こういう状況になっちゃうんだよってという話は、この契約を締結する前に、こういうふうになるんだけど大丈夫だよっていう話をしておくべきだったのではないかなと思っておりますけど、それについての見解はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

村が譲渡をする前にこういう状況にあるってということについては、譲渡したから変わったということではなくて、村が所有をしても囲繞地という状況については、変わりはないということでご理解をお願いいたします。

ただ、やはり感情的に、将来的な不安というところが村所有だから不安がなかった、民有地だから不安があったっていうのは、少しちょっとニュアンス的に変わってくる部分があるかとは思いますがけれども、村とすれば最初にお話をしたとおり、そういった権利があるということ、複数いらっしゃる権利を持っている方にお話をし、その権利ができるだけ、できるだけといいますか民法で定めておりますので、それはもうずっとある権利、侵されない権利になりますので、そういったことを確認をしていきたいと思っています。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

村だから安心だ、会社になったから不安だっていうふうに感じておられるのは、実際そこに住んでおられる住民がそういうふうに感じておられるんですよ。というのは、村がこういうふうにも思っているでもその意向がしっかり地域住民に伝わってなければ、何の意味もなさないですよ。こういうふうにも思っているだろうというような話。そうではなくて、事前に懇切丁寧にこういう状況になるんだけど大丈夫だよという話をすべきだったんじゃないですかという話をさせていただいておりますので、それについて再度、ご答弁をお願いしたいと思っています。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

これからのお話でございますので、そういった状況にあるということをしつかり丁寧に説明をして理解をいただければと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ぜひ早急にその対応をしていただきたいと思います。該当する村民、事業者の方に、担当課長の口からこういう話があったぞということは、しっかり私の方からお伝えをしておきたいと思っています。

もう一点、次はスキー場の敷地の関係です。民地。スキー場の敷地で、村民もしくは元村民だった方から土地を借用しておりますが、今、その力関係、契約内容がどうなってるかご存知ですか。

議長（勝山 正）

もう一度、説明してもらっていいですか。

2番 湯本直木 議員

スキー場の敷地を、かつて木島平観光（株）が村民の地主さんからお借りしていました。それが今、その契約関係が向こうの会社とどうなっているのか、その以前に村としてやるべきことをちゃんとやったんですかということを知りたいんです。

議長（勝山 正）

もしあれなら、具体的にこうだと言ってもらおうと。

2番 湯本直木 議員

現状の話をさせていただくと、実際今、地主と直接、土地の賃貸借契約がなされていないという状況というお話があったんですね。なんでそうなったかというところを聞くと、その前段で、先ほどの契約前にやることをやってくださいね、こういうふうになりますよ、というのと同じ状況だと私は理解をさせてもらいましたので、この2点目として、その辺の土地の契約に関しての引き継ぎというか、実際はもう村とは契約関係ないわけですから、その辺の前段の段取りはどうだったかなというところの確認です。

議長（勝山 正）

基本的には、大項目にありますように、今度新しくなった運営会社とその後のことがどうなっているのかってこと、そういう質問の内容でよろしいですか。だから、今の大項目の中身の一つという解釈でよろしいですか。

2番 湯本直木 議員

はい。そういう解釈のつもりで、今回この作文をしてきたんですけど。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ただ今のご質問については、すいません、今この場でちょっとお答えできる資料等ございませんので、後日お答えをさせていただきます。

議長（勝山 正）

それでよろしいですか。

2番 湯本直木 議員

はい。先ほどの課長の答弁のとおり、後日改めてということでありますので、この件についての質問は以上で終わらせていただきます。

3. 農業経営の基盤安定化について

2番 湯本直木 議員

3つ目としまして、農業経営の安定化についてです。

現在、村は、農業関係の施策で農業の担い手育成支援事業等、支援事業を複数展開をされておられますが、更に農業の安定化を図り、農家さんの栽培意欲の向上や農作地の維持確保を図り、農業施策を推し進めるには、近年、頻発している異常気象や災害時等で農家の収入減に対応するための施策を早急に実施する必要があると考えますが、どうお考えでおられますでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からお答え申し上げます。

近年の温暖化や台風、豪雨などの気候変動と思われるものが毎年のように続き、農作物への影響も懸念されているところです。気候の変化によって、従来から栽培されてきた品種がうまく育たない、品質低下や収量低下が懸念されています。

自然災害と同様、農業者の経営努力では避けられないリスクから農業収入の減少を保証できる収入保険制度があります。この制度は農業共済組合が行うので、自然災害だけでなく、市場価格が下がった、けがや病気などで収穫ができなかった、取引先が倒産したなどで収入が減少した場合に、自己責任部分を除き、積立と保険の両方で補填される制度です。こういった制度を活用し、収入の減少に対応する農業者が増えている状況と認識をしています。

そのほか、品種の転換や改良なども必要になってくると考えていますので、関係機関と連携し対応してまいりたいと考えています。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

前向きなお話なんですけど、これも令和7年度でやるよっておっしゃっていただければ、これでもうこの質問が終わりますがいかがですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

この保険につきましては、元々果樹とか野菜とか、非常に天候に左右される作物の方々非常にメリットが大きい制度だと認識しております。

近隣の市町村でも、そういった保険の掛金を補助しているといったケースもございますので、木島平村につきましては水稻中心、また畑作の作型でございますので、そういった農業者のご意見を聞きながら検討を具体的にしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ちなみにどのぐらいかというところ、今出ましたんで、農済の関係のところへ確認をしました。長野以北で14市町村で、特に近隣の市町村で補助金を出している自治体は中野市198件、飯山市31件、山ノ内町142件ということで、保険の総額の補助は2割から3割程度の補助だということをお伺いしております。

例えば、1件当たり金額が3～4万円程度であれば、どうなのかなというところですね。20件あったとしても80万ぐらいで済む、その財源はどうしようかって話に当然なるんですけども、一般財源で、令和6年度かなり潤沢なところが一つありますけれども、単年度決算ですので内部留保して翌年に使うということができないとは思いますが、その辺も考えていただいて、ぜひ、冒頭で申し上げました意欲向上にも繋がる案件でもありますので、積極的に進めていただきたいことをお願いをしてこの質問を終わらせていただきます。

4. 木島平村教育振興基本計画前期（案）について

2番 湯本直木 議員

4つ目ですが、木島平村教育振興基本計画前期（案）についてお伺いしたいと思います。

木島平村教育委員会が令和7年（2025年）4月に策定しようとしております、令和7年度から令和14年度までの7年間にわたる「木島平村教育大綱（案）」が示され、それとはまた別に、令和7年度から令和10年度までの「木島平村教育振興基本計画前期（案）」があります。この教育振興基本計画（案）の中の「木島平型教育の推進」という小項目があります。

これは、私は以前にも一般質問で、木島平型教育ということについて質問をさせていただいたわけなんですけど、どうもまだ私の中では十分理解が進まないというか、迎合できない部分があり、消化不良のままになっております。

改めてお伺いしますが、今回の木島平村教育振興基本計画前期（案）の木島平型教育の推進については、7項目が挙げられていると思いますが、それぞれの現状値と令和10年度の目標値が設定されています。この7項目を実現させるための具体的な施策や実施計画がどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

令和7年度から施行する木島平村教育大綱、もう議員さん方にはお配りして目を通していただいております。これは、令和5年度から教育委員の皆さんのご意見を聞きながら作成してまいりました。作成の過程にあたり、これまでの教育大綱と同様に「～します」「～図ります」「～進めます」「～充実させます」等の文末になってしまい、具体的な指標であったり見返しがなく、実効性に欠けるというご指摘を受けました。

そこで、新たに木島平村教育振興基本計画、ここにあるものですが、これを策定いたしました。教育大綱と併せて、今、議員からお話があったように、令和7年4月1日から令和10年までの4年間で前期として取り組んでいく予定にしております。

教育振興基本計画の具体的な実施計画かどうかというご質問ですが、教育大綱及び教育振興基本計画の内容については、小学校、中学校、また保育園に関わる内容が多いです。ですから、案の段階で既にもうお示しをして、既に6年度の教育活動に取り組んでいただいているものもありますし、令和7年度の学校運営や教育内容、さらには、学校行事等に位置付けられるものは位置付けて、今計画をされています。4月より具体的に取り組んでいただけるようにしています。

小中学校においては、年間の学校運営に関わる計画を作成しています。冊子にしています。それを基にして学校運営がなされています。内容としては、どのように行っていくのか、担当者は誰か、どのような教育活動と重ねていくのか、予算がどのぐらいだとか、かなり詳しいものを冊子としてまとめて、年間を通してそれを実行していくというふうになっています。

学校は、校長をリーダーにして、組織として運営されています。管理職と教職員が課題や施策について共有して取り組んでいくことが重要です。教育委員会としては、学校運営や環境について絶えず連絡を取りながら、学校運営をサポートしていくというふうになります。

木島平型教育の中に指標内容が示してあります。内容を見ますと、子供たちを評価するのってすごく難しいんですよ。ですので、アンケートで、どう思っているかとか、どういうふうに結果的になったかっていうところが指標で示されていますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

具体的に7項目と申し上げましたので、できれば答弁は1から7について、この数値目標もその中には設定をされておられますので、その内容についてのより具体的な話を教育長の口からお聞きできればよかったかなという今感じておるわけなんです。例えば、木島平型教育の推進の7項目の第1番目「他者との共同による『主体的・対話的で深い学び』で、確かな学力と自律性を育む木島平型教育の充実」ということがまずトップに書かれております。この詳細な内容について再度答弁いただけますでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

ではお願いいたします。

昨日もお答えしましたが、本村で行っている東京大学との連携協定の中で進めている「探究と協同の学び」、それは、主体的で対話的で深い学びと理解しております。そのことを通して、確かな学力の自律性を育てていくということを継続してやっています。

これについては、先生方がそういう授業観、教育観になって子供たちと向かい合っていく必要があります。そのことを小学校、中学校、年3回、講師を招聘して検証していく、また、自分たちの授業に生かしているという状況です。

ですので、この部分については、小学校、中学校の現場の中で実施されると理解しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

1から7までやっているとちょっと時間が足りないので、一番最初の（1）についてだけお伺いをしました。東大云々の話がありました。

昨日、江田議員への教育長の答弁で「知識の習得は過去のもの」との発言もあり、「生きる力が大事」とも発言をされておられます。この発言と今の木島平型教育の推進との整合性はどうか考えられているのか教えていただけますか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

整合性ということはありませんが、これまでの教育観は、与えられたものを覚える、知識を蓄えるという学習スタイルでした。それではもうこれからの時代は通用しない。それを使って更に探究をしていく、新しいものを生み出していくという学習に変わっています。ですので、授業内容も教科書を覚える、知識を比べるだけではだめだとなっています。

ですので、現場の先生方は大変苦勞されています。探究的な課題を設定する、その課題を子供たちが食いついて夢中になって取り組んでいく、さらにもっともっと高いレベルで取り組んでいく、そのような子供たちを目指しています。

ですので、自律する学び手を育てるということを、小中学校ではお話をさせていただいています。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

今、教育長から高いレベルでというような発言がありました。

この周辺の教育関係者の話の中では、これは木島平村だということではないんですけれども、近年、中学3年生の段階で九九が正確にできなかったり、アルファベットを正確に書けない生徒が存在しているというような情報がありますが、こういった内容については教育長はどのような認識でおられますか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

子供さんの学習のスタイルであったり、特性に応じてそういう子供さんがいらっしゃるかもしれません。ただ、私としても、学校としてはそういう子供さんにも丁寧に学習を保障していく必要があると思っています。将来社会に出て、たくましく生きていける力は義務教育であっても、しっかりと培っていけるようにサポートしていく必要があると思っています。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

私は、こういう生徒が存在するからためだよって言っているわけではなくて、やはり近年の教育については、個々の個性を大事にして、自分の短所は目をつぶって長所を伸ばすというような教育スタイルがだんだん多くなっていると感じているわけでもありますので、こういったある意味、形にはまっていない児童生徒に対してしっかりフォローしてあげることが、ある意味、教育長がおっしゃっておられる木島平型教育推進の一躍になるのではないかなと考えますので、ぜひその辺も厚く見守っていただければなと思っています。

あと相対的な話になりますが、今回の基本計画（案）については、令和7年度から10年度までの4年間に渡っての実施計画になりますが、これは村の財政計画と当然リンクしておるものだと理解しておりますけど、そういう理解でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

はい、そのとおりです。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

それでは、木島平型教育を推進するにあたって経年年度での成果や反省については、どのようなハンドリングをされていくのか、それを今後どう対応されていくのか、最後にお聞かせください。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

毎年毎年見返しは大事だと思っております。4年間で切つてあるのは、先がなかなか読めない時代になっていますので、新しい施策が入って来る、また、求めていくことが重要だと思つて4年間にしております。これについては、小中学校も含めて教育委員会も毎年毎年、実施の見返しをしていくように考えています。以上です。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ある意味長期の計画でもありますので、当初作った計画だからそのとおりにやらなきゃいけないというところはないと思います。年度年度で若干の微調整を加えながら、その時代に即した内容で進めていただければなということをお願いして、この質問を終わらせていただきます。

5. 信州型フリースクール認証制度への対応について

2番 湯本直木 議員

最後5つ目になりますが、先ほどの木島平型教育との関連もあるんですが、信州型フリースクール認証制度への対応についてお伺いをしたいと思います。

令和6年4月に長野県は、県内市町村教育委員会に「信州型フリースクール認証制度への補助制度」を導入してくださいというように求めています。現段階、県からどのような要望や指示が来ているのか、その内容と今後の見通し、計画はどうなっているのか、教育長に見解をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

「信州型フリースクールの認証制度についての対応」ということですが、お願いいたします。

県民文化部が進める信州型フリースクール認証制度については、事業推進の説明資料等は頂いていますが、具体的な指示は頂いておりません。そういう状況です。

現在、岳北地域では唯一、木島平村、飯山市、中野市を起点とするNPO法人パームボイスが信州型フリースクールの認証を得ている状況です。現在、本村の小中学生がこの信州型フリースクールを利用しているという報告は受けておりません。したがって、利用者の補助金等はないわけです。

しかし今後、信州型フリースクール認証が得られた企業が新たに岳北地域で取り組まれる場合には、本村の児童生徒が利用する可能性があると思います。そういうふうになった場合には支援をしていく必要があると認識しています。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

この制度は居場所型支援であり、学び方支援であれ、不登校や不登校になりそうな児童生徒に対し

て、県が実施要項にその趣旨を書いておりますけれども、新たに創設した教育支援制度の一つでもあります。

ここで改めてお聞きしますが、1つ目として本村で不登校及び不登校と思われる児童生徒の定義はどうかになっておりますでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

定義、県の教育委員会に提出するものは、年間で30日以上欠席がある場合に不登校児童生徒としてカウントされています。ただ、30日というとても少ないんですね。ご家庭の事情で休んだ子供たちもカウントされてしまいます。その中で、本当に支援が必要なお子さんを見抜いて、丁寧な支援をしていくというのが大事だと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

県は年間で30日以上欠席した場合は不登校というような一つの指針を出しておるようではございますけれども、これ1か月に直すと2.5日ぐらい欠席すると不登校というような定義に該当してしまうわけなんですけれども、それに関連して、今現在、非常に教育長としては言いにくいかなと思うんですけども、不登校もしくは不登校と思われる生徒は村の中にはおられるのでしょうか。

議長（勝山 正）

質問の内容ちょっとずれてきているので、質問を訂正していただけますか。

2番 湯本直木 議員

事前のいろんな話をお伺いしますと、実際問題存在しているんですよ。木島平に限らず、逆に言うと不登校もしくは不登校と思われる生徒がないということは、まずあり得ないという教育関係者の話でありました。

現状、今そういう対応している生徒の状況、先ほどもありましたが、学校で対応できなくなると、先ほど申し上げましたとおり、フリースクールに頼らざるを得なくなってくるという流れになると思うんですが、現状、教育長の段階でフリースクールに木島平の子たちが行っているいないの情報はあらないに関わらず、耳にされているかどうか伺わせてください。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

先ほどもお答えしましたが、フリースクールに通っている児童生徒を把握しておりません。

ただ、本村の状況ですが、NPO法人のパームボイスが、これは厚労省がすすめる生活困窮者自立支援制度を活用した学習支援、相談業務等を、平成31年に健康福祉係と業務委託の契約を結んでいます。これは、不登校児童生徒、高校中途退学者及び未就労者の相談業務、それと学習習慣の形成や学習内容の定着に課題を持つ小中学生を対象にする学習支援、これができるようになっていきます。

ですので、平成31年度から木島平小中学校は、この制度を利用して生活リズムを整えていくとか、

子供の学習支援をしていただくとかを行っています。現在、小中学生6名が利用しています。基本的には一対一で対応、週1回の学習支援がなされています。

実施されたことについては、報告書が健康福祉係の方に上がってきます。また、小中学校で保護者の方も参加される支援会議には、このパームボイスから担当者がみえて一緒に行っている状況です。この制度を利用するのは、あくまでも本人や保護者の同意に基づいて行われています。ですので、先ほどもお話ありましたが、困っている子供さん、もっともっと勉強したい、関わりたいという子供たちに対しての支援として続けています。

岳北地域にフリースクールがあつたらいいという声はお聞きしています。また、飯山市の方で小学校が統合されて空き学校ができます。それを利活用として、信州型のフリースクール認証を取りたいという方もいらっしゃるという情報を得ています。そうなれば、当然、木島平村にも相談がありますし、またこちらの方もどういう運営されるのかというような連携をとっていく必要があると感じています。

以上です。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

このような生徒児童の皆さんに対して、新年度で、フリースクールに近い対応ができるような新しい事業は予定はされておられるのでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

小中学校の先生方はとても頑張って支援をされています。その様子は保護者にも伝わっております。先生方と話す中で、子供たちの学びやすい学校をつくるために居場所を考えていきたいという職員からの提案もあります。空き教室が増えてきていますので、中学校では個別に対応した方がいいと思われる生徒には個別に学習ができたり、少し休めたりする教室、スペースは確保されています。

そんなふうに、学校ではいろんな子供たちが、やっぱり学校で学びたい、友達と一緒に生活したい、自分の学習を進めたい、そういうことは先生方も承知されていて、現在は学校対応で行っています。教育委員会としては、パームボイスの、今お話したような制度を使って子供たちをサポートしていることを応援していきたいと考えています。

以上です。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

先ほどのお話もさせていただきましたが、そういった生徒さんに対応できるような学校、中間教室、フリースペースのところについては、新年度予算でしっかり対応していただいて、実施してもらいたいと思いますので、予算に関しては、この後の予算決算常任委員会の中で精査をさせていただきたいと思っております。

ぜひ、村として、対象となり得るご家庭に対して、経済的にも精神的にも前向きに救いの手が差し伸べられる、させることができる制度を早急に創設していただくことをお願いしまして、私の質問を

終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、湯本直木議員の質問を終わります。

（終了 午前10時55分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は午前11時05分とします。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時05分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 山崎栄喜 議員。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. 令和7年度予算について

8番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき3項目について質問します。

最初の質問、令和7年度の予算について質問します。

令和7年度の予算が上程されました。そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、一般会計の予算規模は42億円で、令和6年度と比較して4億7,636万8千円。率にして12.8%増加しています。その要因は何かお尋ねします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

ご質問の予算規模の増加している要因でございます。

令和7年度につきましては、会計年度任用職員の人件費を含め、物価高騰に伴う内容も含め、費用が上がっている部分がございます。

それ以外の主な要因でございますが、エコパーク寒川大規模改修負担金、村営住宅建設事業の事業費、農村交流館照明LED化や屋根塗装工事、こういった普通建設事業費の増が主な要因となっております。なお、こちらの事業費につきましては、地方債を充当する予定としております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは、2点目の村の貯金に当たる財政調整基金であります。この令和7年度末見込み額が令和6年11月末に示された財政計画の額よりも4,053万7千円少なくなっています。その要因は何かお尋ねします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、財政調整基金の関係のご質問でございますが、財政調整基金が今回の予算概要で減少した要因でございます。

令和7年度事業の関係で、7年度末に基金が減少するというわけではなくて、11月にお配りしました財政計画と、今回お示ししました予算概要の資料の中で、令和6年度末の財政調整基金残高が約4,700万円ほど減少したことが主な要因でございます。令和6年度補正予算に伴う財源に充当しておりますので、要因としては、令和6年度事業が影響しているということでご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは3点目、少子化対策を第7次総合振興計画の重点プロジェクトの一つとして取り組むこととしていますが、近年の出生数の減少が激しく、とりわけ令和6年度の出生数は6人と、非常に危機的な状況でございます。そこで、大胆にしてきめ細かな対策が必要と思います。

学校給食の完全無償化など評価いたしますが、少子化対策は、現在いる子供の対策だけでなく、結婚対策から、若い世代の働く場所の確保、遠隔地通勤助成などの対策の拡充が求められていると思います。若い世代に好かれ、他地区から若い世代が移住したくなるような移住対策も併せて必要と考えますが、村長の見解をお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

村としても出生数の減少については、本当に憂慮すべき状態だと思っております。

以前も申し上げましたが、単に子育ての経済的な支援だけでは少子化対策にはなかなか結びつかないと考えております。ただ、どんな対策がどのような効果があるかということも明確ではありません。

そこで、総合振興計画、それから総合戦略では、若者定住、それから少子化対策に繋がるだろうと思われるものを網羅的に取り組むということで計画を策定し、それに基づいて実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してご説明いたします。

先ほど村長の方から話ありました第3期総合戦略については、第7次総合振興計画の基本計画のうち、人口減少に特化した施策を重点に置いております。

同戦略では、2つの基本目標のうち一つを少子化対策プロジェクトに位置づけ、重点的に推進していくこととしております。また、もう一つの基本目標では、住み続けたい暮らし実現プロジェクトを

設定しており、この中で、移住を含めた社会増対策について進めていく形をとっております。

先ほど申し上げましたが、住宅政策を含めUターン、移住、そういったものを多く取り込んでいきたいという目的でございます。

ただ、これがどの程度効果あるか、そういったものについては、これまでの質問でもお答えしているとおり、今後の検証の中で、柔軟的に内容変更を検討せざるを得ないという状況でございます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきますが、質問でも申し上げましたように結婚対策であります。本村にも結婚されない方がかなり多くいらっしゃるわけですが、そういう対策であるとか、働く場所がなければ村外へ出て行ってしまおう、あるいは、移住を進めるにしてもなかなかハードルが高くなってくるといったようなこともございますが、それと併せて、今の遠隔地通勤助成というような話もさせてもらいましたが、その辺について何かコメントありましたらお願いをいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

一つのやはり産業というか雇用の拡大だと思います。そんなことで、産業課の方で新規就農、それからまた創業支援、新たに事業の承継等への支援策等を図りながら、若い皆さんが村で働ける、そしてまた、村で生活して村外で職を得る、そういう皆さんにしても村で定住していただく、そんなような対策が取れないかということで計画をしておりますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは次の4点目の質問ですが、予算に観光ビジョン策定業務委託料が計上されていますが、現状、スキー場、馬曲温泉といった主要な観光施設を民営化している中で、ビジョン策定のねらいは何か、また、業者に委託することになっておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

スキー場ややまびこの丘公園の民間化、馬曲温泉も民間主体の施設として進めてまいりました。

村にはそういった施設や、また、カヤの平高原を始めとした自然や文化等の資源がありますが、そのままでは魅力のある観光資源とは言えないのが実情でございます。

一昨年、村の観光振興局で定めた基本的なコンセプト「人づくり×里山」にもあるように、村全体を資源として捉え、村の人や教育といったものを資源、特徴としていく必要性をコンセプトとし、進めているところです。これに加え、もう少し具体的などころの部分とするビジョンは、従来の観光の枠組みや考え方を超え、もっと広い範囲、村全体を対象とし、関わる方の意見を取り入れながら、事業者、地域の人、関係する組織全体で目標を共有し、それぞれの役割をつくり、一体感を持って取り

組むことが必要だと考えております。そのための指針となるビジョンを策定したいと考えています。

業務委託の目的ですが、観光事業は専門性の高い事業であり、知見や経験の豊富な事業者を想定し、作成の手法やアドバイスをいただくことを考えています。観光や地域活性の知識や経験のある事業者のアドバイスをもらい、取り組むことで、実現性のあるビジョンの作成ができるものと判断しております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきますが、このビジョンというものは今まで木島平になかったと認識しておりますが、その辺どうなのかと、よその市町村でも策定されているかということ。それから、地域全体で取り組むと、資源発掘は大事なことであろうと思いますが、外部委託に対していろいろあるわけですが、過去のいろんな計画において。それに対して、やはり村独自のものということになると、お任せではまずいというような意見もあるわけですが。地域全体で取り組むということですので、村民の意見を十分反映されるだろうと思いますが、それについて確認をさせていただきたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

まず、観光関係の計画の策定の過去のものというご質問ですけれども、平成28年から平成31年の計画期間として、村の観光基本計画というのを策定した経過がございます。

今回、ビジョンの策定で考えているものとすれば、先ほども申し上げましたとおり、村全体を資源としまして、そこに関わる方、できるだけ広い範囲の方々のご意見をいただきながら、将来的には、木島平をこういうふうにしたいとか、こういうふうになりたいというような将来の姿を共有したいと考えております。

観光基本計画のような細かな、例えば施策、政策というものを細かく決めるものではなくて、そういった関係の皆様方の意見を集めて、わかりやすい形にして皆さんと共有しながら、具体的に進められるように考えておりますので、今回のビジョンについては、基本的には関係の方々の意見を吸い上げる場を設けて、それで村をどういうふうに関光また産業を繋げていくかということ意見をいただきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

関係の人の意見を反映するということがございますので、十分配慮して進めていただきたいと思います。

次の5点目の質問ですが、予算額が年々膨れ上がっていますが、事業の選択と集中が大事と考えます。後々に困らないような財源、基金の確保でございますが、できるのかどうかお聞きをしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

当然、念頭に置かなければならないことだと思っております。事業の内容にもよりますが、基金を充当するだけでなく、特別な交付金、それからまた、国・県からの補助金、それから交付税措置がある地方債を財源として活用していきたいと思っております。

ただ、予算の規模の大小よりも、村の自立性をしっかり担保できる一般財源をしっかり維持していくことが大事だと考えております。そのため、必要な事業であっても、その年に財源が確保できない場合には、実施年度を見直すなど、一般財源の節約に努め、過度に基金が減少しないようにしております。その中で事業の必要性、重要性を検討し、適切な基金の確保に努めてまいります。

十分とは言えないかもしれませんが、将来、困るような状況にならないようにしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

将来困らないようにしていくということでございますが、そこで質問しますが、交付金、交付税、あるいは補助金等を当てにするのは、事業の中で当然のことでございます。自主財源が10%しかない本村においては、特段そういうものが必要だと考えますが、補助金があるとは言え全額あるわけではございませんので、当然、自主財源が掛かってくるということになるわけでありまして。

実施計画に載っていないものも今後かなり発生してくると私は考えます。例えばで申し上げますと、道の駅再整備事業の事業費も実施計画には載っておりませんし、それに付随する開業後の指定管理費のほか、職員の人件費も毎年上昇しております。そういうもの、あるいは、広域連合の分担金も増額になるということで聞いております。また、社会保障費も年々増加しているというような状況にもあるわけではございます。そしてまた、社協への支援金も必要になるかもしれません。

いろいろこれから突発的に出てくる可能性もあるわけではございますが、そこで、令和10年度に示された財政計画では、4年後の令和10年度の財政調整基金見込み額は1,200万円ほどでありました。4年後の見込み額はどのくらいと推測されるか、見解をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

今のご質問でございます。財政調整基金については、これまでも議員の皆様からご心配していただいている経過がございます。現在の財政計画の中で、令和10年度にほぼ枯渇すると、マイナスになっていくという計画になっております。

ただ、これについては、まず1点目としては、地方交付税につきましては、予算ベースにおいて約現状より1億5,000～2億円ほど下げてください。こういった内容については、おおむね交付税を当てにしすぎると後々財政そのものが追い込まれてきますので、下限の方で見ているというものがございます。

それから、単年度予算につきましては、当然予算ですので全額使うってことも想定されますが、予算内で事業執行していくうえで当然残ってくる額もでございます。こういったものにつきましては、財政計画の中では反映しておりませんので、それらを含めると、単年度当たり、今の計画より3億程度は上昇するだろうと思っております。

ただ、予算を組んだ以上、それを執行するという現状がございますので、計画としてはそこまでは反映しておりませんし、あくまでも計画の中で、財源を確保しながら、財政調整基金を極力減らさない計画で検証しながら進めていきたいと思っております。

ですので、財政調整基金、現状よりは当然、令和10年度段階でも上がると見ております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

交付税の留保分がある、あるいは予算の不用額、執行しないものもあるというようなことで、3億円というようなお話がありましたが、私も当然そのぐらいいはないと、財政面で困るんじゃないかと思っております。

先ほどの質問でも申し上げましたが、実施計画にない事業というのはいっぱいこれから発生してくることが想定されるわけです。その辺は、総務課長の頭の中にしっかり入っていると思いますが、そういうものも発生してくるということをわきまえた中で、予算の編成に当たっていただきたいと思っております。そうでないと、3億円ぐらいいないと私の感覚でも財政運営に窮する、行き詰まるではなからうかと。年間の取崩し額ですが、令和7年度の取崩し見込み額は2億7,500万円ということで、3億円近わけでございます。これは年々変わりますが、そういうことでぜひ留意をして財政運営に努めていただきたいと思っております。

2. 道の駅再整備計画について

8番 山崎栄喜 議員

それでは2番目の質問、道の駅再整備計画について質問します。

最初に、私はこの件について何度も質問をしていますが、闇雲に質問しているつもりはございません。私は、失敗は許されない、負の遺産としないという観点から、議員としての務めを果たしているつもりでございます。全国の道の駅の3割が赤字と言われる中で、計画の確実性、雇用の拡大、経済効果、村民の願い、そして大事なことは、厳しい財政状況下における村財政への影響等を総合的に判断するために質問しているつもりでありますので、あしからずよろしくお願いをしたいと思っております。

そこで本題に入れさせていただきますが、2月20日に開催されました議会全員協議会に、道の駅再整備計画が示されました。そこで、次の点について村長に伺います。

1点目ですが、令和6年度一般会計予算に土質調査のための予算が計上をされておりましたが、調査を行ったのか、また、行ったのであればその結果についてお聞きをします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

土質調査を行ったのかという質問であります。土質調査は実施しておりません。

昨年9月の議会全員協議会で土質調査に関するご質問をいただき、実施時期については、概算設計を担当する事業者のアドバイスを受けたうえで判断したい、場合によっては、予算を繰り越すことも考えられる旨をお答えしておりました。

今回、概算設計を担当した事業者から、建設場所が具体的になる令和7年度下半期以降に実施した方が良いというアドバイスをいただきまして、今年度の事業実施を見送ることとしました。

なお、この予算につきましては、3月議会で減額するものとしております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

次の2点目の質問ですが、再整備計画にある収益事業は、飲食施設、農産物・特産品販売、事業者提案機能の3つであり、対面交通量からの需要予測、これは売上の額であります、これは約1億5,000万円、商圈からの需要予測は約2億円ということであります。そして、このうちの飲食施設は、米と名水火口そばを主役に、信州サーモンや四季折々の食材を生かしたメニューを提供するとの計画であります。

しかし、これは現在提供しているメニューとほぼ同じものであり、昨年1月から12月までの道の駅と経営は別になっていますが食彩市場たる川、この両者を合わせた売上額が7,880万円ほどでありました。現時点では、それにプラスして行う事業者提案機能分がどのくらいになるかわかりませんので、これを含めないと、対面交通量からの需要予測1億5,000万円の52.5%で半分程度、商圈からの需要予測の2億円の39.4%、約4割ということであります。これで事業が成功できるのかどうかお聞きをしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

現在の売上高と需要予測に大きな開きがあるのではないかとのご質問をいただきました。

需要予測につきましては、商業施設などを計画する際に、現状の交通量と商圈人口から売上高を推計するもので、現状とのギャップを把握するために用いられております。

現状の道の駅の課題、足りない部分を改善して施設の魅力を最大限高め、道の駅に寄っていただくという意識にさせることで、道の駅への立ち寄り率の向上に加えて、交通量そのものが拡大した道の駅も多く存在しております。

また、今回の再整備計画には、詳細な飲食メニューや運営の内容までを定めたものではありません。具体的な内容につきましては、今後選定する指定管理候補者とともに、その内容を精査し決定してまいりますと考えております。

再整備計画に掲げました重要業績評価指標のKPIのリニューアル後の3年目の売上高1億5,000万円を達成できる可能性はあると考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

私は、先ほど道の駅と食彩市場たる川の売上げの合計額は7,880万と申し上げました。そういうことで、1億5,000万円なり2億とはかなり開きがあって、これは事業者の提案分が入っておりませんので、今後そちらの方で伸びる可能性はあるとは思いますが、土台は今の7,880万、これが実情と私は思います。その辺は何回申し上げても見解の違いただろうし、期待するしかないのかもしれませんが、その質問については終わりました、3点目の質問ですが、令和6年6月議会一般質問において、収益事業に関わる赤字補填と駅長・事務員の経費を村から支出することはないかとの私の質問に対して、予定していないとの答弁でありました。この方針に変わりがないかお尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

収益事業に対する村の経費負担の方針に変わりはないかのご質問でございますが、この方針には変わりはありません。再整備計画にも記載したとおり、収益施設に要するランニングコストについては、指定管理者が負担するものとしております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは次の4点目の質問ですが、再整備に関する運営事業者が納める納付金、これはいくらになるかお尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

運営事業者が村に納める納付金の額はいくらかのご質問であります。この算定の考え方は、再整備計画に記載したとおり、収益施設の建設に要した村の実負担額を耐用年数で除して得た額を基本としております。この具体的な額につきましては、現時点、収益施設と公益施設ごとの詳細な建設事業費までは把握しておりませんので、具体的な額はお示しすることができません。

よろしくお願ひいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは、いつそれを示すことが可能なのかどうかお尋ねをしたいと思っておりますが、この辺については、これから公募を行うわけでございますが、そのときには必要なことだと認識をしておりますが、その辺までには示されるのかどうかお尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

運営事業者公募の際に、具体的な納付金の額をお示しすることができるかどうかということですが、運営事業者公募する際に、具体的な建物の配置ですとか、収益施設の規模等が定まっているわけではございませんので、その時点でも具体的な額はお示しすることができないものと考えております。ただ、算定の考え方については、より具体的にお示ししたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

5点目の質問であります、再整備に要する村の実質的な負担額はいくらになるかお尋ねをいたします。今、運営事業者納付金が未定ということの答弁がございましたが、わかる範囲で答えをお願いいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

納付金を考慮しない場合の村の負担の額であります、再整備計画でお示した現時点の総事業費は約6億2,700万円であります。補助金と過疎債の交付税措置分を除いた村の負担額は、2億円弱を見込んでおります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

通告では、施設完成後の指定管理料はいくらになるかということ通告してあるんですが、その辺については答弁できないということでしょうか。お尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

議員ご指摘のとおり、具体的な額についてはお示しすることができません。よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

まだ決まらないところがいっぱいありまして、どのぐらいになるかというものがちょっとつかめないとことごとございますが、この道の駅の再整備の工事自体は1、2年で終わります。しかし、施設の運営というものは何十年も続くことになるわけでございます。したがって、私からすると、整備するときにかかる費用だけでなく、後年度、つまり将来にわたって村への影響額がどれくらいになり、どのような効果、これは経済にしる、雇用についてでございますが、そういうものがあるかどうかを見極める必要あると考えておりますが、いずれにしる、今わかる範囲では先ほどの答弁のところでございますが、わかり次第、また説明をお願いしたいと思います。今回は、答弁は求めません。

3. スキー場線の安全対策について

8番 山崎栄喜 議員

それでは、3番目の質問であります。スキー場線の安全対策について質問をします。

2月22日に村道30号線、通称スキー場線と呼んでおりますが、スキー場線において、午後3時ごろから午後6時過ぎにかけて5か所で交通事故があり、合計12台の車が追突し、2時間以上に渡って通行できない状況が続いたということ聞いております。

そして、過去にも同様な事故が発生しているわけでありまして。改善ももちろんしているところもご

ございます。しかしながら、先ほど申し上げたとおりでございまして大事故になったわけでございます。このようなことで、木島平村にあるスキー場が嫌煙されることがあってはならないと思うわけであり
ます。

一層の事故防止を図るために、危険箇所の拡幅なり、道路脇の樹木の伐採、注意喚起の看板設置、チェーン規制の強化などの対策が求められるのではないかとと思いますが、今後の対策についてお尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

冬季におけるスキー場線の安全対策ということで、私の方からお答えいたします。

まず、道路の状況ですが、スキー場線は国道403号交差点からの村道30号線と牧の出入口三叉路から上の村道753号線をやまびこ駐車場までとして申し上げますと、この区間は、センターラインを設置できる2車線の規格で、幅員が5.5m以上で整備されています。

道路の勾配については、総合グラウンド付近では比較的平坦であります。そのほかに平坦な部分はなく、道路勾配が10%、水平距離100mで10m上がるということになります。これよりもきつい坂道が多く存在する道路となっています。

ご質問にありますタイヤチェーンの装着とチェーン規制の点で申し上げますと、雪道の下り坂はどこでも滑りやすいわけですが、上り坂でも一般的に勾配が10%に近くなると、アクセルを踏み込まないと上って行きにくい。ため、スタック等の事故につながる可能性も高くなりやすいと言われております。

降雪の状態や気温などの条件により、路面の状態も変化していくため、滑りやすい路面状況が予想される場合には、スタッドレスタイヤであってもタイヤチェーンを装着し、安全に走行、安全に停車できる状態で走行していただくことがベストではあります。実際にはタイヤチェーンの所持率は低く、また、豪雪地帯と呼ばれる地域ほど所有率が低いという調査結果もあるようです。日常的に降雪がある地域については、スタッドレスタイヤの装着が一般化し、特に四輪駆動車の場合には、チェーンまで所有する人が少ない可能性があるかと想定されています。

チェーン規制の対策につきましては、2018年に制度化され、指定された区間でチェーン規制が発令された場合には、スタッドレスタイヤなどのスノータイヤを着用していたとしても、チェーンを装着した車以外は通行できないとする制度であります。近隣では、上信越自動車道信濃町インターから新井パーキング区間が指定されており、高速道路では7区間、一般国道では6区間の13区間が対象とされている制度であります。

なお、これまでにこの規制が発令されたことはないようですが、近年では別の対策として、豪雪などにより車両滞留が発生し、通行できなくなることが予想される場合には、長期にわたる混乱を事前に防ぐため、予防的通行規制として、指定された区間の高速道路や幹線国道などで実際に全面通行止めが実施されるようになってきています。このような規制をかける安全対策はかなり大がかりな対策となりますので、一般生活をしている地域で、強制的に実施することは非常に困難な状況であると考えられます。

村としては、混乱の起きないように除雪対策に努めていますが、特にスキー場線につきましては、遠方からの観光客も多いことから、雪道の走行に対する注意喚起やタイヤチェーンの携帯、装着に対するPRについて、それぞれのスキー場や観光事業者の皆様と連携し、効果的な情報発信ができるよう対応してまいります。

また、スキー場線の道路工事などの計画につきましては、現状、拡幅などの改良計画はありませんが、傷んだ舗装面にアスファルト混合物を重ねるオーバーレイ工事を計画しています。今年度は、391mの切削オーバーレイ工事と外測線、センターラインの引き直しを行っております。今後、継続的に

令和10年度までで合計1400mほどの工事を計画しております。道路のでこぼやわだちなどにより、道路除雪を行っても一部に雪が残り、走行しにくい状況についても解消されることが期待されます。

なお、道路標識や注意喚起に関する看板などの設置については、効果が見込める対策について検討してまいります。

道路脇の樹木等への対策につきましては、それぞれ個人が所有する民有林の立木ではありますが、産業課とも連携しながら、所有者の皆様とご相談し、道路に係る樹木の伐採が一部進んできております。伐採された場所につきましては、道路への日当たりが改善される場合もあり、圧雪状態が長期間続き、走行しにくいという状況の改善にも効果が表れています。今後につきましても、所有者の皆様と相談し対応してまいります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

答弁いただきましたが、道路の関係で、全線の拡幅じゃなくて、例えばカーブ部分だけの拡幅であるとか、あるいは、日陰というのはやはり事故が起きやすいというわけでございます。その辺の樹木の伐採についての答弁がございませんでしたので、その辺についてお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

先ほどの答弁の中でも、道路脇の樹木の対応につきましては、それぞれ個人の皆様とご相談しながらも進んできているということでもあります。今後とも所有者の皆様と相談し、産業課とも連携しながら進めていきたいということで考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

具体的にはなっていないけれども、計画があるということによろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

本年度も中央駐車場の入口で木の伐採もありました。それぞれ個人の皆様の土地になりますので、間に合い次第といいますか、実施できる段階で行ってきたいということで進めております。

議長（勝山 正）

以上で、山崎栄喜議員の質問は終わります。

（終了 午前11時52分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分とします。

(休憩 午前11時52分)

(再開 午後1時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 関 達夫 議員。

(「はい、議長。1番。」の声あり)

(1番 関 達夫 議員 登壇)

1. 集落の活動を支援する策を求める

1番 関 達夫 議員

それでは、議長から発言をされましたので、令和7年3月第1回木島平村議会定例会行政事務一般質問をさせていただきます。

今、岩手県の大船渡では大変な山火事災害等々あったわけでございますけれども、78戸が被害にあって火災に遭われたということでございます。大変な災害であります。

私の知っている限りであります。私が小学校4年の時でありますけれども、昭和38年、ここにお見えの方はまだ生まれていない方もいらっしゃるかもしれませんが、村内で大きな火災がございまして、5軒が焼失したということであります。そんな事もありました。私も家からちょうどその火が見えまして、よく覚えているわけでありますけれども。

そんなことで、災害はいつ来るというのは昔の話でございまして、今は常に襲来するという時代であります。有事への備えは大丈夫か、また、自宅の財産はそれぞれに共済加入等々されていると思うわけでありますけれども、地域の公民館は万全か、今年も大雪で建物の保全に苦労され、各所で雪下ろし作業中の事故も多数起きております。被害想定した点検が必要ではないかと思っております。

1つ目の質問でございますけれども、公民館、生活センターは区民のよりどころでございます。集会所であり、災害時の避難所となる区民の大切な有形財産であります。耐震化工事などはどの程度行われているか、建物の経過年を経ると、維持管理も大変になってくるわけであります。区民の負担は増えることになり、それに備える備考貯蓄もしていかなければならないかなと思っております。

そこで、1つ目でございますけれども、各地区の施設の耐震化工事の進捗状況、維持管理に村の手立てはあるのか、また、状況はどのように認識されているかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、1点目のご質問についてお答えします。

分館等地区集会所の耐震改修工事の進捗状況でございますが、もともと耐震構造となっている施設が1件、耐震改修工事済みが4件、新築工事が完了している地区が5地区となっております。また、今後実施予定のものが、改修工事1件、新築工事2件ございます。村内全26区の50%に当たる13地区で、予定含めて計画がある形になっております。

耐震化工事の地元負担については、基本的には3分の1でございます。1戸当たりの上限が6万円となっておりますので、事業費によっては6万円という形で決められております。

また、新築工事でございますが、村の基準単価の工事費の7割を補助している状況でございます。村では、引き続き耐震化工事、建て替えについて支援を継続してまいりたいと考えています。

人口減少や世帯数の減少などによりそれぞれ厳しいとは存じますが、現状、維持管理についてはそれぞれの区にお願いしている状況でございます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

今おっしゃったように、各地で新築されたり、耐震化工事に向けて取り組まれているところもあるということでございます。

いずれにしても、それにまつわるものはお金でございます。何かと高齢化等々進むわけですが、それも大変かなと思います。引き続きこれらのものを、今3分の1の補助があるよということでございますけれども、補助の見直しとか、そういったことも検討いただくのいいかなと思います。ぜひお願いします。

それでは、続きまして2つ目でありますけれども、火災、地震、その他災害に遭遇したとき、村はそういった施設にどんな支援があるかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、災害等に遭遇したときの各施設への支援でございます。

地震等、大規模災害により、集会所等が被災した場合の建て替え工事でございますが、国による補助事業や起債事業等の活用をし、支援を行うことになります。

しかしながら、災害復旧については、災害状況により補助率も変更になる場合がございますので、現状としては、村としてできる限りの支援をしていく方針ということでご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

ニュース等々見ていると、岩手県の大船渡市での、先ほど言ったように78件ほどの被害があったわけでありましてけれども、これは自然災害じゃなくて火災ですので、国からの支援はないということでございます。ただ、今回は特別にということで、1件当たり300万円の支援があるとお聞きしております。

いずれにしても、火災は自然災害というわけにはまいりませんので、自らがそういった対応をしないとまずいということでございますので、ぜひそうなった場合の、あらかじめ村の方も有事に備えて、補助率等々の検討が大事なかなと思いますのでお願いしたいと思います。

では、3番目になりますが、同じような質問で恐縮でありますけれども、各地区は有事に備え建物の共済保険に加入されています。保障加入と地震保障の追加契約や自然災害も担保する特約では、掛け金も大変多額になるわけでありましてけれども、村は内容を承知していると思っておりますけれども、そういったものは備えは万全であるか、補償は再取得価格まで担保されていると思っておりますか、その辺もお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、各地区の共済関係、保険関係のご質問でございます。

建物共済や保険、それから地震や自然災害に対応した保険料等については、議員ご指摘のとおり、大変高額であると認識しております。各区において集荷場等の管理をしていただいております。建物火災保険や地震保険等の加入状況や補償内容等については、現時点、村としては把握をしておりません。全地区そのものが掛けているかどうかについても現状は把握してないという状況ですので、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

私は、このことについては若干ちょっとお願いした経過がございます、上木島の方になります、上木島だけじゃないですけども、10か所程度の区の方へ聞いただけですけども、いろいろとお答えいただいて、やはり掛け金負担が大変なんですよね。それで、ここにさっき申し上げたように、火災のみの保険ですと当然、自然災害等々担保されるわけではございません。まして、地震保険付きのものであっても補償は50%と、5割です。これも足しにはなるでしょうけれどもということでございます。なおかつ、加入されてない地区は、聞いた限りではないわけでありまして、まだまだ保障内容については不十分であるということでございますので、ぜひこんなことも、再確認という意味ではございませんが、各地区にお聞きになるようなつもりはあるかどうかお聞きしたいと思っております。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

ご指摘の各地区のいわゆる保険関係の対応でございますが、これについては先ほど申し上げたとおり、各地区で対応いただいている経過もございまして、現時点、全地区については当然把握はしてございません。建物保険の状況や補償内容等について、今後、各地区の状況を確認するかどうかについては、区長会の役員さんの方で相談させていただきながら、可能であれば実施していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

あくまでも個人の住宅等であればまるっきり任意で結構でございますけれども、そういったところまで言及する必要はないと思っております。そうは言っても、公の施設、建物、みんなで管理しているものでございますので、その辺の管理をしていかないと、やっぱり大変になってくるということでございますので、ぜひそういったことも確認し、押さえておいていただきたいと思っております。

次の4つ目にまいりますけれども、区民の高齢化が顕著になっております。限られた収入の中から区の運営のためにそれぞれ負担しなければなりません。持続可能な地域とするに目いっぱいな状況があると私自身は思っております。万が一被災したとき、再生するには多額の資金が必要になるわけでございます。これはなかなか村には依存できないわけでありまして。ならば、各区に対してそういった

ものの保険掛け金等の一部を補助し、十分な保障を確保した方が私は得策ではないかなと思います。このような内容のことは、過日の阿部知事も言っていたようなことを私聞いた覚えがございますので、ぜひこういう案はいかがかなと思うんですが、考え方はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、集会所の関係でございますが、これまで村内の地区集会所等において、議員ご指摘のあったような火災、それから震災等による大きな災害がなかったこと、これに関しては、各地区の役員さんを中心に村民の皆様が大切に扱われてきたおかげと思っております。これまでのご努力にまず感謝を申し上げたいと思います。

現在のところ村としては、各地区が掛けていただいている地区集会所の火災保険や地震保険、そういったものへの補助は現行考えておりません。仮に災害等により建て替え等が必要となった場合の対応については、先ほどのご質問にもお答えしたとおりでございます。したがって、災害の原因、いわゆる火災とか地震の要因に限らず、建て替えの補助、改修の補助、そういったものがございますので、それに応じて区の方で判断いただく形で現行はいいのかなと思います。

いずれにしましても、建て替えとか改修については、現行の各地区の対応と同様に今後も支援していくのは当然かと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

村ぐるみでそういったことで支援いただきたいと思うわけでありませうけれども、こういう考え方に對して、村長どんなふうに思われますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

必要なものは確かに必要だと思っておりますが、全て村がやるというのはなかなか難しいということはお理解いただきたいと思っております。区の皆さんにお願いできることはお願いし、多額の費用がかかる、例えば建て替え等については、村の方で最大限支援をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

それでは、次に移らせていただきますけれども、②になりますが、各区は区民総出で、共同作業で地域の環境保全、生活用水路を生活道路の維持管理整備を行っています。しかし、徐々にマンパワーが不足しておりまして、特に若い方に負担がかかってしまう状況であります。また、ときには事故は起きるものがございます。そのために共同の区民傷害保険、あるいは賠償責任保険の加入は必須であります。

1つ目として、これもさっきの火災保険じゃないですけども、各区の状況を把握しているか、また、これは自助、公助、共助というところから外れるかもしれませんが、所掌常務ではないので確認できてないか、もし確認されているようだったら教えてください。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、共同作業等における補償関係の各区の状況でございます。

各区におかれましては、日頃より道路愛護、水路管理、環境保全など様々な地域の活動をいただいておりますことに感謝申し上げます。各地区において、少子高齢化、人口減少、世帯数の減少により、共同作業の継続が年々困難な状況になっていること、また、継続するうえでは一人当たりの負担が増加している状況は、議員ご指摘のとおりだと考えております。

村では現在、各区の共同作業等への傷害保険等の加入状況は、先ほどの件と同様、把握しておらない状況でございます。各地区の任意でお願いしている状況についてご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

こんなこともぜひ生活安全上、押さえておいていただければいいかなと思います。

2になりますけれども、保険については各区長の催事責任、主催者責任をカバーし担保するものがあります。先ほど来ありますように、民事のことは民に任せるのは当然なわけでありましてけれども、有事の際十分な補償となるよう、これについても掛け金等の補助、助成等はお考えにならないかどうかお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

各区での実施されている作業等については、先ほど建物とかそういうものについてはいろいろ所有の形態とかありますのでなかなか難しい話ではありますが、共同作業については、安心安全に行っていただく必要があると考えております。各区で保険をかける場合、人的な被害等に備えて村でもある程度掛け金の補助ができるように検討していきたいなと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、村と区というのは住民のためという方向性は一緒であります。議員もご存知のとおり、村財政状況を心配される方もいます。将来的な健全な財政運営を考えたときに、全てのことに応えるというのはなかなか難しいことでもありますので、できるもの、できないものをしっかり考えながら、先ほど申し上げた人的な被害に備えて、それについて区の方で保険を掛ける場合には、また村の方でも検討したいなと思っております。

また、これとは別に、多分、公民館の災害補償制度等もあると思いますので、その辺もぜひご検討いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

ぜひ、前向きにお願いをしたいと思います。

続きまして③になりますけれども、これも先ほど来から重複したような質問ばかりで恐縮でございますけれども、私も西町区は、区費を均等に付加し運営させていただいております。高齢化、人数の減少でなかなか運営は厳しいものでございます。その中で各事業を行い、コミュニティの現況を皆で支えております。

西町区では、区の会計より、日赤社資、社協の会費、赤い羽根の募金、緑の募金、小学校のスキー部の支援金、中学校の体育後援会費、安協支部費、主だったものはこの程度でありますけれども、そのほかにもございます。全44戸分を依頼どおり一括払いをさせていただいております。これは区の予算総会において、各戸集計方法でなく区より一括払う旨の議を得て行っておるところであります。

そこで、お聞きしますけれども、各区の自治、自立に不干涉の立場だと思っておりますけれども、各区の予算決算の内容をどのように把握され、評価されるかお聞きしたいと思います。お願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、各地区の予算決算の状況の把握でございます。

村では、各区の毎年の予算や決算状況について現状を把握している形ではございません。標準的な子育て世帯の平均的な区費や区費の徴収方法などについては、各地区へアンケートで把握させていただいている形をとっております。

村民の皆さんが、各地区ごと金額の違い当然ありますけれども、地区づくりの活動を進めるために、かなりのご負担をいただいていると認識しております。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

そういうことで、今後も出ておりますけれども、しっかりと把握させていただいてお願いをしたいと思います。

続きましてですけれども、地区ごとにそれぞれ対処は違うわけでありまして、村の立場で、募金活動あるいは支援金、負担金などを受けているわけでありまして、その在りようはどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、募金活動や支援金の負担の在り方でございます。

議員さんからご例示いただきましたように、徴収方法については、それぞれの地区ごとに区長さんや区の役員さんの事務負担軽減から、区にまとめているということは村としても承知をしております。また一方で、募金や協力金という性質から、区費とは別に取扱いをされている地区もあるかと思われま。

いずれにしても、その取扱いについては各区の実情により様々考えています。村としては、評価と

いう形ではなくて、それぞれの募金活動、支援金活動等にご協力いただいていることに感謝を申し上げる立場として考えています。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

これはあくまでも善意と言いますか、任意でございますので、強制ではございません。そんなことは百も承知しているわけでありませうけれども、ちょっと調べてきたところなんですけれども、赤い羽根の共同募金は社協の方でやられている話ですから特にないんですが、23年度（令和5年度）は、いろいろ種類あるんですが、赤い羽根で127万7千円ほど集まったという報告であります。そのうち、各地区といいますが、区にお願いした分が1,040件の98万7千円ほどと出ております。

また、去年（24年度）については、赤い羽根についてのみ掲載されておりましたけれども、91万4千円と出ておりました。1,500戸で、1,500分の900というところ、約6割なんです。6割という数字が高いか低いかは別にしまして、それぞれ皆さん協力してやられております。区で一括払うというような方法は、確かに意義には沿わないのかもしれませんが、これも募金の在り方かなと思ったりしているわけでありませう。

そんなことで、募金あるいは日赤、小中学校のそういったものの全体を通じて、区におんぶに抱っこじゃないですけども、区長さんの業務にかかってくるわけでございます。そのようなことについて、ぜひ今後、募金自体の在りようといいますが、そういったものを今後どうなっていくんだということ、田舎ほどをやっぱり収納率というか収受率が高いかなど。そんなことで、このことの業務をまたいろいろとご検討いただきたいと思ったので、問題提起としてお話をさせていただきます。

3番目にちょっと戻るかもしれませんが、募金はそれぞれ個人の善意、任意のものでございます。各団体について先ほど総務課長のお話のとおり、各区の長に依頼をされておるわけでありませうけれども、事務事業を処理するに大変苦勞しております。村はこの状況をどんなふうにお考えですか。ちょっと立場を超えて、何とかしちやいけないというお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

議員さんが先ほど例示された募金等の中では、直接村から区長さんへお願いするもの、それから各団体から役員さんを通じて区長さんへ結果としてお願いしているものがあるかと思っております。

各団体において、なるべく区長さんや役員さんの負担を軽減できる方法を模索しながら、活動の原資となる大切な募金や給付金を集めさせていただいているというのが現在の状況と認識しております。取扱い方法等でご意見があれば各団体にも繋ぎながら、負担軽減できればと考えております。

ただ、寄付金、募金、そういったものについてはあくまでも任意でございますので、行政として過度にいろんな面に関わるということについては考えていないということで、ご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

先ほど来、区でまとめて払っているということでお話させていただきますけれども、まとめて払うこと

自体には大変弊害もあつたりするわけでありまして、個人の意思が欠けていくというようなことも、私は理解をしております。募金をしようとする意識が希薄化することはまずいわけでありましてけれども、現状そういうことでございますので、お願いしたいと思っております。

4つ目にまいりますけれども、各区への行政交付金は、令和6年度予算は既に執行されておりますけれども、315万3千円でした。戸当たりになると2千円でございますけれども、この根拠は何かお伺いしたいと思っております。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、各区への行政交付金の内容でございます。

令和6年度行政交付金の予算額315万3千円につきましては、議員さんご指摘のとおりでございます。現在の交付金の各区への支払方法等の状況でございますが、総額を区ごとに平均割45%、それから、戸数割を55%で計算し、各区へ交付している状況でございます。

行政交付金の総額については、段階的にこれまで減額してきた経過がございまして、現在の額につきましては、平成23年度から同額となっております。また、交付率でございますが、これについては、平成29年度から45%、55%ということで進めてきております。ですので、一戸当たりの基準単価等ではなくて、総額を率でそれぞれの地区へ交付している状況ということでご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

結果的に2千円ということになるんですけど、私、その根拠は聞けなかったんです。なぜ2千円なのか。

それと45%、50%ということがあるんですけども、見直してきたということでもありますけれども、令和4年度の村税が4億1,900万円、そのうち村民税が1億8,439万円、一人当たりになると4,600円ほど税負担になります。令和5年度は村民税が4億1,528万円で、村税が1億8,842万円、これ約4,000人だから一人4,700円というふうに税負担をさせていただいてあるわけでもあります。

村の税金で全てが賄えるわけではございません。交付税を頂きながら賄ってきているわけでもありますけれども、そういったことを計算しますと、区への行政交付金といいますか、区を運営するものについてのもうちょっと見直しをしたらいかがかなと思うんですけども、村長、その辺いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

実際、戸数割でいきますと、残念ながら村の戸数とか人口が減っていますので、一人当たりの交付金額については逆に増えるのかなと思います。ただ、ここにきて物価の高騰等いろいろありますので、どの時点とは申し上げませんが、人件費の高騰、それからまた物件費の高騰、その辺も踏まえてまたこれから見直しになるかどうか、それも含めて、改めてまた考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

今国会では、所得税控除のこと 103 万円が 160 になったり、178 万円等々あるわけでありまして、12 月の議会の一般質問でも、こういったことによって村の税金がどのくらい減るんだというような答弁等々あったわけでございますけれども、700 万円ほど減になるというようなことの紹介でありました。

そうは申しまして、区の方も高齢化等々でなかなか厳しいというところがございますので、先ほど村長、見直していきたいというふうなお話ですので、ぜひそんな方向でお願いしたいと思います。

それと次にまいります、④であります、消防団活動についてであります。

消防団活動の重要性は言うまでもございません。消防精神と厳正な規律、団員の旺盛な士気によって地域は守られております。活動には敬意と感謝を申し上げる以外に言葉はございません。

しかし、なり手不足による団員の確保が困難、活動の維持が大変と聞いております。

1 つ目ではありますが、部の活動を支える資金は、当然でありますけれども区民の均等負担で賄われておるわけでありまして。各部の年度予算、決算数字、こういったものの状況を把握されておりますかどうか、お聞きしたいと思います。お願いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、消防団の予算決算の状況の確認です。

消防団の各部の予算については、各部を構成する各地区からの補助金で成り立っており、消防団活動のため、各地区からそれぞれ大きな支援をいただいていることについては理解しておりますし、改めて感謝申し上げたいと思います。

先ほどと同様になりますけれども、村として、評価ではなく各地区の消防団活動への支援及びご協力に感謝する立場でございますので、予算決算等について具体的な確認はしてございませんので、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

2 番目にまいりますけれども、ホースなどの装備品器具を整えるにも 3 割の区の負担ということになっております。消火栓備品や必要装備品等、器具類は支給とされないかどうか、お考えはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、装備品関係の状況でございます。

消防に関するものについて、昨年度から順次配布している雨具兼防寒具は全額、それから消火栓や防火水槽、小型ポンプ等の整備については 9 割村の補助で進めております。議員ご指摘の消火栓やホ

ースの関係でございますが、各器具については、7割が村の補助金となっております。

しかしながら、各区の少子高齢化により人口減少が進む中で、消防防災活動にご協力いただいている各区の負担軽減のため、全ての器具を対象にするかどうかはまだ未定でございますが、令和8年度に向け補助率の改善を検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

ポンプ操法大会等々あって、ホースが早めに傷むかもしれませんので、そういった見直しをぜひお願いしたいと思います。

それと前段にありましたけれども、なり手不足による消防団員確保が困難で活動維持が大変ということをお聞きしたりしております。なかなかこの辺の発言はタブーかもしれませんが、あえて申し上げれば、消防団活動は確かに重要であります。地域の住民の生命と財産を守る大切な活動でありますけれども、今行われているセレモニー活動的なもの、そういったものについての見直しとか、そういったことはお考えにならないかどうかということでもあります。

というのは、この団員の不足、ちょっと元をたどっていくとそういう問題、そういう問題ってのはおわかりいただけるかと思うんですけども、それが根っこにあるのかなというようなことも聞いたりいろいろしております。その辺のことについても、今261名の団員でありますから、私どもの頃はもっともっと3百何人ぐらいいたようなことも覚えております。

非常用の消防施設も相当の金額で、今年も積載車を買ったりということで、非常備消防の3,700万円ほど予算されておりますけれども、なかなか団員が集まらなないと、器具器材ばかり整えても、マンパワーといいますか、動かす人間がないようではどうしようもないわけでありまして。さっき言ったようにたどっていくと、そういう不足っていうのは、何か根本的に原因があるんじゃないかというような、お気づきになられるかと思いますが、今言った、消防団活動の中の事業的なもの、セレモニー的な行事について、何かお考えあられたらお聞きしたいと思います。

それで、前に1回聞いたことがあるんですけど、そうしたら、団員の方からそういう話は一切ないと発言されました。いや、そんなことないと。各地区の新年出初式、あるいはポンプ操法大会の反省会等々お呼ばれさせていただいて、それぞれ懇交わすわけでありますけれども、そういった言葉はあるわけなんですよ。そういったことを見直すというようなお考えはあるかどうか、村長、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

今の話は、ホースなどの器具備品とは関係はどうなんでしょうか。

1番 関 達夫 議員

器具備品は検討するというお話だったものですから。

その前段に書いてありますように、

議長（勝山 正）

なり手不足の団員確保というところですか。

1番 関 達夫 議員

そうです。1、2、3にしくちやまずいですか。

議長（勝山 正）

本来は1やって2やってという、それが通告で申し合わせしてあると思います。

1番 関 達夫 議員

そうですか。では、聞いていただければ結構です。

それでは⑤に移らせていただきます。

公民館の維持管理、共同活動の重要性、消防団員の活動、役場から事務事業、全て区長以下皆の努力のおかげでございます。このことは先ほど来申し上げてきたとおりでございますけれども、これらの村の維持と発展には、各区の協力が必要でございます。地区づくりを進めるにあたり地区への交付金を増やさないか、改めてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、各地区の運営や活動への交付金の関係でございます。

各地区の運営や活動については、少人数の地区を中心に人口や世帯数の減少、高齢化により、これまでと同様の維持継続が大変困難な状況になっていることは認識しております。引き続き、持続可能な区の運営のためにも、村として可能な支援は継続していく方針です。

また、地区の活動を進めるにあたり、村の協働の村づくり補助金等の活用をぜひご検討いただければと思います。

先ほども村長の方から話ございましたが、行政交付金、それから様々な補助金について検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

池の平区は少人数の集落ですので、手助けといいますか、支援を入れて云々というのがございました。人的なものあるいは金銭的なもの、いろいろあるかと思いますが、少ない人数の中でいろいろやられるのは大変かなと思うわけがございますけれども、ぜひ、各集落一体として、ぜひその集落の活動等についてもご理解をするようお願いをしたいと思います。

ここは区切りとさせていただきます、次に移らせていただきたいと思います。

2. むらの事業を点検する

1番 関 達夫 議員

村の事業を点検するというところで2つほどを考えてございますけれども、1つ目でありまして、交通災害共済であります。

これについては、昭和43年、当時、世の中大変交通事故が多発した時代かと思っております。乳幼児、小学生、老人、障害者を村費でカバーして、この交通災害共済を発足させているわけであります。今テレビ宣伝でも盛んに行われたりしております。地上の車の事故だけでなく、航空機事故も対象となっております。これは今までになかったことであると思っております。事故による支払金による運営が厳しさを生じたとは思いません。国民にこの制度が嫌えんされ、加入者が減少しているからではないでしょうか。経営内容の報告を受けておられると思いますが、全体の加入者の推移はどのように評価されているか。また、これ以上の共済推進は、民間業者を圧迫することにならないかどうかと私は

思います。

1つ目でありませけれども、令和6年度の団体の実態である事業報告、収支決算（貸借対照表、損益計算書、注記表）、剰余金処分書、属する書面、また、令和7年度の事業の計画、予算等々をお持ちでしたら開示していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、1点目のご質問にお答えします。

東北信市町村交通災害共済事務組合の決算資料についてでございますが、これについては、例年、秋頃10月頃と思われまますが、公表されております。現在、公表されているものは、令和5年度のものとなります。令和7年度の予算資料については、村掲示板に公表の旨、掲示してございます。

いずれも、担当係でご覧いただけますのでご要望いただければと思います。よろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

また、委員会の席上か何かで、写しで結構でございますので、お願ひをしたいと思います。

2)でありますけれども、全村民を加入したことのきっかけは加入手続きの煩雑さが原因であると、私は理解しております。その後、この団体に対し事務取扱の簡素化、軽減化、あるいは効率化、共済金等の支払いの見直し、生じた剰余金の次年度掛け金への運用など、この団体の経営に關しての改善意見要望等々は具申されたかどうかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

この東北信交通災害共済につきましては、団体ということではあります、東北信22市町村の首長が、その中で首長が理事者であったり、それからまた議員を務めるということで、全て市町村長で構成した、言ってみれば広域の事務組合であります。そんなことで、事務職員は1名と。言ってみれば互助会であります。

剰余金については、東信と北信が合併した際に持ち込まれたものでありまして、以前、話合ひの機会がありましたが、結論として運営費に活用するというこで、掛け金を抑えているということあります。特段、意見要望を具申する必要はないと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

村民全加入にしたわけですよ、去年から。その原因っていうのはやっぱりこの事務の取扱い、400円を各區長さんにお願ひして集めていただく、また、少額の金額を行ったり来たりしなくてはいけない、その事務の煩雑さからこういうふうにしたんじゃないかなと、私は思っています、それはいかがですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申し上げましたとおり、広域の事務組合であります。また、その事務については一部村が行っていると、言ってみれば村の公の事業にもなるわけであります。そういうふうにと考えると、むしろ掛け金を払った払わないで、メリット、デメリットがあるのはむしろ不公平かなと思います。

安い掛け金で全ての村民の皆さんが補償を、補償というか、これは見舞金制度であります。先ほど民営の圧迫という話もありましたが、これはもう言ってみれば最低限のセーフティネットというか、そういう仕組みであります。そのメリットを全村民が受けられるようにするのがむしろいいじゃないかなと思います。

当然、これまで区の役員さんをお願いをして一人当たりの掛け金を集めていただいた、その事務の煩雑さを解消するという意味もあります。むしろ公益の事業として、全村民の皆さんがしっかりとメリットを受けられる、そういうものにした方がむしろいいと、そういうことで村の公費で掛け金とすることになりますので、それはご理解いただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

この共済制度でメリット、デメリットという表現は、あんまり私は似合わないと思うわけですが、続いて3番目です。

令和6年度から、先ほどありましたように全村民加入となったわけですが、昨年度の加入者総数、共済掛け金、支払い対象等々ほどの程度あったか、若干聞いておりますけれども、ご案内していただけますでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、令和6年度の状況でございます。

令和6年度の加入者数は4,204名でございます。掛け金総額は159万5,200円となっております。

2月28日現在でございますが、支払件数は6件、合計31万2,000円でございます。

また、このほかに現在2件の相談もございまして、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

それは内容的なものは教えていただけないでしょうか。死亡されたという話は31万2,000円では該当しないわけですが、傷害見舞金のトータル、もしわかったらご案内いただければと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

詳しい資料は手元にないですが、記憶の中では、まず車関係の事故です。これによって人身となり怪我をされた、それに伴って通院をしたものがございます。そのほか、特に高校生に多かったと思いますが、通学途中の自転車で事故を起こして怪我をされたものに対する補償、それから、先ほども議員さんの方から話出ましたけれども、いわゆる交通事故で亡くなられた方への見舞金も過去には当然でございます。

そういった内容が主なものでございまして、あくまでも交通関係の事故、自転車を含めた全てが対象となりますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

決算書等と予算書を見ると、この事務団体から手数料があるかと思いますが、その金額とその使い道は何か教えていただけますか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、手数料関係のご質問でございますが、この事務に伴いまして、掛け金の10%にあたる額、今回で言いますと15万9,520円となりますが、村の方へ事務手数料として組合の方から支払われます。

なお、この金額につきましては、予算上全てこの事業に充当しているという形になりますのでご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

昨年は、全村加入は村費の方でやったわけでありまして、この事務手数料は村の収入となってしまうと、当然のことなんですけれども。過去は、それぞれこういったものについては、各区の区長さんの方へお戻しするのが道じゃないかなと私思ったりするわけでございます。今回は、これ該当しませんけれども、そんなような性格のものであると私は思っております。

それと5番目でありまして、全村民はこのことをどう評価されているかと評価していると思うか、また、7年度も多額な村費でこの事業を行うのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

現在、この件について村民の皆さんから直接ご意見をいただいております。関議員が初めてであります。令和7年も今年度同様、全村民の加入を考えております。

この共済は先ほど申し上げましたとおり、村民の生活の安定と福祉の増進を目的にしております。村民の皆さんが思いがけず交通事故に遭われたとき、皆さんの会費の中から見舞金をお支払いするよ

うな助け合いの制度であります。その辺はご理解いただきたいと思ます。

先ほどの前段、民営を圧迫の話もありましたが、これはあくまでも見舞金でありまして、生活を保障するとかそういう制度ではありません。誰もが入ることによって助かる、そういう制度であります。

これは先ほど申し上げましたが、広域で行っているものがあります。こういう例えがいいかどうかわかりませんが、介護事業についても、民間でやっている介護事業もありながら、一方では広域で行うという介護保険事業があります。言ってみれば、それは社協が行っているものも含めて、地域住民の皆さんの最後の砦とかセーフティネットであります。それをしっかりと行政が支えていくという意味では有効な事業と思ます。村としてもその立場で捉えております。決して多額な村費を支出しているとは思っておりませんので、よろしくお願ひいたします

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

先ほど来申し上げているように、昭和43年にこの制度が発足し、続いてきているわけでございます。それぞれ村民は全加入することになっているんですけども、本当は選択肢っていうのはないでしょうか。あくまでもこれに任意加入なんです。

それと、当初は交通弱者といいますか、を守る目的であったわけでございますけれども、国の車等々、自動車、バイクもそうでありますけれども、自賠償保険、自賠償共済もあります。そういったもので被害者あるいは救済する制度というのはあるわけでございます。当初、弱者を守る目的で、こういった制度が始まったんですが、私は既に目標は達成されたのではないかなと思ます。こういったことについて見直しするということも大事ではないかなと思ます。

それと、内容は変わるかとは思いますが、村内で自然災害等々に遭われた方に対しての弔慰金、見舞金みたいな制度もございます。そういったものところに、前にも申し上げたんですが、交通事故云々というのを新たに設けてもいいし、そこで加筆してこれも該当するようにしてもいいのではないかなと、私はそんなことも思ったりしております。村で駄目だったら、そういったことについては広域でも考えていくとか。そういったことで、当初の目的を、私は達成しているんじゃないかなと思まして、このことについての質問は終わりといたします。

議長（勝山 正）

質問ではないということですか。今ので終わりですか。

1番 関 達夫 議員

村長、そのことについていかがですか。私、既に目的が達成されたと今申し上げたんですが、さっき言ったメリット、デメリットってことで、いろいろおっしゃっているんですが。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

関議員、自分の考えだけ言われて、こちらの方は答弁できないとそのままになってしまいますので、私の方は答えさせていただきますが。

この制度につきましては、長野県下全市町村が全て加盟しております。多分、全国的にも、ほぼ全国の市町村が行っている事業と思ます。

先ほど飛行機事故とかありましたが、これは長野県内の市で構成している共済組合の話だと思ま

すが、交通事故は年々減ってきてはいますが、まだまだその犠牲になる方、怪我含めてですがあります。その皆さんに見舞金としてお渡しする。これについては、小さい規模ではなかなか難しいことではありますが、広域でやることによってそのメリットが出てくるんだろうと思います。

先ほど、全てにと話がありました、それはなかなか基準が難しい。やはり交通事故、歩行者も自転車も全て含めてという共済でありますので、言ってみれば、安心して暮らしていける、そのための共済、補償の制度であります。これについては、これからもしっかりと継続するべきだろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

それでは、次の項目に移らせていただきます。

ルクセンブルク公大国との中学生の交流事業が実施されておりますけれども、5年度の事業評価はBということでございました。この事業に対する村長の基本的な考え方、姿勢をお伺いしたいと思います。6年度の評価はいかがか詳細にお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

6年度については、ルクセンブルクから生徒10名と引率の先生3名、合計13名が来村されました。そして、6日間滞在しております。中学校への訪問、全校生徒及び1年生・2年生との交流により、両国の親睦を深めたということでもあります。また、村内外の体験においても、日本の文化に非常に興味を持って学んでいただいたところであります。

今まで平日の昼間は、ホームステイ先の生徒は学校があるため別行動でありましたが、今回は半日一緒にいる共有時間を持たせたということで、関係性も大いに深まったというふうに聞いております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

それでは2項目目になりますが、来年度は、7年度でありますけれども、こちらからルクセンブルクに訪問するという順番のようでございます。

木島平型教育の中でルクセンブルクとの交流事業というようなことで、言葉をお聞きしているわけですが、施政方針演説にもこのことに触れられてはいませんでした。そのことはなぜか。また、金銭的に大きいわけですが、重い事業ではないとお考えかどうかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

施政方針の中に入れたか入れないかという話ではありますが、7年度に向けて事業が数多くあるわけであり、施政方針に全てを盛り込むわけではございません。新たに取り組む事業だったり、それか

らまた、より多くの皆さんに関わる事業、金額の多寡もありますが、それ以上に、先ほど申し上げましたこれからの村づくりとか、新しい事業、多くの皆さんにも関わってくる事業、それらを中心に施政方針の中に入れておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

3つ目ではありますが、村民の評価はお聞きしておられますでしょうか。また、参加者の方々から何かを聞いておられるかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

お答えいたします。

参加者からは、報告書形式で感想文をご提出いただいております。中学校では報告会において、全校生徒にルクセンブルクでの体験や文化の違い等を通じて参加者が感じた所感を全員から報告をいただいております。

また、ホストファミリーの決定以降は、インターネットの SNS 等を活用して積極的な交流をされているとの報告もいただいております。子供たちの自立した自己決定による学習、こういったものが行われている様子が伺えます。過去には、こうした家族同士の交流から、保護者が単独でルクセンブルクを訪問する等の交流も行われております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

ありがとうございます。

該当された方ですから、評判はよろしいのではないかなと思いますけども、私は思うに、この事業にBランクというふうにつけてあったわけですが、これ事業に対してBランクじゃないんだと私は思うんです。この事業を行っていく、学校の先生とは申しませんが、役場の事務局であったり、村長であったり、村の者がこういったものをもうちよっと真剣に考えて取り組んでいかないと事業評価Bなんですよ。

今、お聞きしたように、それぞれ向こうから帰ってきて、学校で勉強会あったり、報告会あったり、中にまた、広報の中学校だよりの中にルクセンブルクに行ってきたという記事もあったり、そういう報告も出たりしていますけれども、せっかくの事業が、捉え方といいますか、広報といいますか、成果をなかなかしっかりと捉えて村民の皆さんに広めていかないと、こういうような評価の低い事業になっているんじゃないかなと私は思います。

そんなことで、今こういった形で事業に利用されているということでもありますけれども、そういったことで異文化に触れて、体験されてきて、そういったことに関心を持って、また次の学校でもそういったことへ参加されるという生徒もいるというようなことを聞いているわけなんですけれども、そういったことをもうちょっと広報していただきたいと私は思うんですが、村民の評価を得るにあたって、今申し上げたようなことをお考えになって、改めてどうでしょうか。いかがですか、村民に対して。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

今そういったご指摘をいただいております。

令和7年はルクセンブルクの方にこちらから行くという順番になっておりますので、やはり、その事業を達成するまでのアプローチの仕方については、なるべく多くの住民の皆さんを巻き込みながら、ルクセンブルクの文化の学習会であるとか、言語の学習会であるとか、実際には渡航されないんですけど、なるべく多くの皆さんが関わるようなアプローチの仕方をしていく工夫をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

続いて、渡航にあたって、全て内容的なものについては旅行会社任せでやっておられるのか、また生徒以外の参加者数は何人かお聞きしたいと思います。お願いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

お答えいたします。

基本的な今回の研修プランにつきましては、事前に中学校のALTと現地の担当者と原案を作成、それをもとに旅行代理店に航空券、ホテル、移動手段等をまとめて手配をしていただいているという状況でございます。ただし、現地ガイドも一部対応いただくのみで、ほぼ全行程ALTで対応をさせていただいております。

やはり海外研修となりますと、フライトの遅延、キャンセル、ホテルのトラブル、パスポートの紛失等、多様なトラブルの発生が想定されますので、旅行代理店に対応いただいているという現状であります。

なお、生徒以外の参加者につきましては、LCD（ディーキュルシュ中等高等学校）との協定で定められておりまして、訪問団の代表、女性の先生、ALTの3人となります。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

だいぶお金がかかるわけですが、申出者がなんか13人ほどいるんだけど、やっぱり10人というような予算があるから選考があるようでございます。

そこで、提案したいんですけども、一人60万円ほどかかると。もっとですか。申出者も多いようでございますので、負担額の引き上げです。個人負担を引き上げて、例えば60万円かかるんだったら3分の1は助成するけれども、頭は20万円で切っちゃうよとか、そういったことで負担をもうちょっと上げて、もう少し参加されるような方も増やすとか、そういったお考えはないでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

物価高騰の折りでもございます。令和7年度につきましては、令和6年度からもう既に人数が確定しておりますので、令和6年度にホストファミリーとして受入れをいただいた10名が、そのまま令和7年に行くという、これが一つ、令和6年度から令和7年度の繋がりでございます。

負担金につきましては、物価高騰の折でもありますので、3分の1という具体的なご提案がございましたけれども、当初予定していた負担金を増額していくということで調整をしまいる予定でございます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

先ほど来申し上げているんですが、令和の木島平の遣唐使的な考えで、重要な役目が子供たちにあるんじゃないかなと私は思います。帰国後に成果が村民の皆様方にもよくわかるような、そういったことをぜひお願いしたいなと思っております。

それで5番目になりますが、既に20年を経過しております。該当された方は100名超と伺っています。それぞれ上級の学びを終えられ、活躍されていると信じておりますが、ぜひ、体験された方々に現状を案内し、事業への進言をいただいたり、あるいは協賛金、寄付行為等々をお願いして、この事業の発展に協力いただけたらどうかと思うんですが、そんなようなお考えはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

全体の事業費を協賛金等で賄うという方法も、国内でやられている地区もあるということは認識しております。また、財源として教育関係の基金でありますとか、具体的には、財源として国際交流基金の活用できるかどうか調査をしながら、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

私は、やっぱり経験者からいろいろ意見を聞いて今後の活動に繋げていただく、そして、20年積み上げてきたノウハウがあるわけでもございますので、そういったものを活かして、ぜひ有意義な活動といたしますか、子供たちの体験教育になるようにお願いをしたいと思います。重々そのことをお願い申し上げます。次に移らせていただきます。

3. 村制70周年について

村制70周年についてということですが、今年が村制70周年、調布市との盟約40周年でございますけれども、どんな目的があるのか、また、村民はどのように対処すればよろしいのかお伺いしたいと思います。

1つ目でございますが、予算計上してある計画についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

村制 70 周年、それから姉妹都市盟約 40 周年、それぞれが節目の年であります。おっしゃるとおり、先住の皆さんの苦労や努力があったと、だからこそ節目の年と考えております。

これまでを振り返って、村民の皆様や関係の皆様とともに、今後の村の発展・繁栄、そしてまた、姉妹都市交流の益々の推進を確認していく大事な機会と位置づけをしております。

計画内容等について総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してお答えいたします。

一般管理における「村制 70 周年事業」については、村制 70 周年並びに調布市との姉妹都市盟約 40 周年を記念し、村内外の関係者をお招きし、10 月 19 日に式典を開催する計画になっておりまして、その費用でございます。主には、式典を行ううえでの消耗品や記念品、食料費など総務係で計上している部分もございます。また、式典当日の計画でございますが、調布市の桐朋学園の方に演奏いただく費用などは政策情報係の方で計上しております。

いずれにしても、予算確定後、最終的な協議調整となります。

また、この桐朋学園の演奏でございますが、これらについては村民の方にも聞いていただけるような準備をしてみたいと思っております。

村からでございますが、調布市との姉妹都市盟約 40 周年事業として、新たに調布音楽祭を目的としたバスツアーの実施、それから、調布市での日本酒のイベントの開催、ふるさと納税でのコラボなどを計画しております。姉妹都市交流の輪が一層広がるよう、調布市との連携を密に図っていきながら事業を進めていきたいと思っております。

村内各区の区長様の皆様へは、既に 60 周年でも実施している各地区の集合写真の撮影をそれぞれお願いしている経過がございます。それぞれの区の都合で対応いただくようお願いしておりますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

有意義な 70 周年となるようにお願いしたかなと思います。

先ほど村長は、今後とも飛躍の年にしたいということでございますけれども、改めて広報誌、村史ちょっとめくってみたんですけれども、7 次の計画もここから始まるわけでありまして、くわえて、村長も 10 周年ということでございまして、区切りの年ということになるかなと思います。

今改めて、私は農業の重要性というのが見えてきた年ではないかなと思います。食料の安全保障、米の問題、野菜の高値等々いろいろ言われている昨今でございます。いつでも農産物が増産できるように、先人が苦労して守ってきた土地、あるいは水路、そういったものの農業遺構をふるさとの財産として守り、残していかないといけないと思います。

村長は、この 10 年を振り返られてどういうふうにか村を感じてきたか、今後どういうふうにするのか、

改めて10周年にあたり、お考えといたしますか、お気持ちをお聞かせいただければと思います。

今後とも、農業振興あるいは後継者上、村の課題はいくらもあるわけですが、何か10周年を振り返っていかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先人の苦労というかそういうものを知る、そういう機会ではありますが、農業振興であるとか暮らしの継続とか構造とか、そういうものについては、この節目とか関わりなく常に考えていかなければならない課題でありますので、節目は節目として、そしてまた、そのほかの課題については、この70周年に限らず、常に捉えていく必要があることだと思っております。ただ、その思いを強くする節目であるとは考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

先ほど来、一般質問でも出ておりますけれども、ここにきて少子化が特に進んでいると思います。7次の計画、子育てプロジェクトいろいろありましたけれども、ぜひそういったKPIの数字が絵に描いた餅にならないように進めていただきたいと思います。

それと、土地勘もないもんであれですけども、調布市との盟約40周年ということでもあります。先ほど、桐朋学園の音楽の演奏を聞けるというようなことでもありますけれども、村にも大変な文化があるわけですから、からす踊りもありますし、ちょっと下火になっているかもしれませんが、活動はないんですけども、木島太鼓もあるわけですから。そういったものをこの機会に、何とか皆さんにちょっとずく出していただいて、発表の機会とかそういったことをお考えになれないかどうか、70周年の記念事業にあたって、村長いかがでしょうか。何かイベント的なものをお考えならぬですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

この場での突然の提案でありますので、なかなかちょっと難しい問題ではありますが、そういうご意見があったというふうに、この場ではお答えさせていただいて、また、それぞれイベントの中で検討する材料に、なるかならないかわかりませんが、式典そのものは、かなり多分形式的なものになるんだろうと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。夏祭りとか、またそちらの方で芸文協とか文化協会とか、そちらの方の交流も計画をしている、まだ計画中の段階でありますので、今申し上げた以外にもまだいろんな取組が出てくるだろうと思いますので、その辺はまた、その都度ご意見をいただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

調布とのことについてちょっとお聞きしたいと思います。

ずっと長らく続いたスキーの子供たちのスキー教室が終わっちゃったわけでございますけれども、このことによって、調布市とのパイプが切れるわけではございませんけれども、今後も木島平村の観光業といいますか、調布市との付き合い方、新たな事業展開、そういったものについて何か村長のお考え、あるいは振興局にこんなようなことを指示するんだというようなお考えがあったら、お聞かせいただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

今のお話は、盟約 40 周年のことに関しての内容という解釈でよろしいでしょうか。

1 番 関 達夫 議員

はい。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

今のご質問について、70 周年 40 周年に絡めてお答えするのはちょっと難しい話なんですけど、いずれにしても、調布市との交流がしっかり深まる、また、改めて将来に向けて交流を深めていく機会にしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

以上で、関議員の質問は終わります。

（終了 午後 2 時 1 9 分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後 2 時 30 分とします。

（休憩 午後 2 時 1 9 分）

（再開 午後 2 時 3 0 分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6 番 丸山邦久 議員。

（「はい、議長。6 番。」の声あり）

（6 番 丸山邦久 議員 登壇）

1. 少子化対策プロジェクトについて

6 番 丸山邦久 議員

それでは通告に基づきまして、2 項目にわたって質問をさせていただきます。

1 項目目、少子化対策プロジェクトについてお伺いします。

令和 6 年 12 月議会的一般質問で、日墓村長は「少子化については何とか歯止めをかけたい」と答弁されています。その気持ちが表れたのか、第 3 期木島平村総合戦略の基本目標の一番目に「少子化対策プロジェクト」が挙げられています。

その中で、出生数の目標値は、令和7年から令和10年までの平均で21人となっている。これ大変挑戦的な数字であり、私としては非常に好感を持っているわけですが、令和6年度の出生予測が6人であることを鑑みると、どのように達成されるのか大変興味深いものを覚えます。そこで伺います。わが村の少子化の原因は何だと考えていられますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

その点については様々あると思います。

村特有のもの、それからまた、全国共通のものもあると思いますが、主には、若者の流出だったり、それから晩婚化、ライフスタイルの変化、それからまた、子育てに対する経済的な不安などもあると考えております。

その点について、村の中で考えていることについて担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、少子化対策の関係でございますが、当村だけでなく全国的な問題だと、ただいま村長の方からも答弁あったとおりです。

一方、当村が抱える特徴的な課題の整理と対策を検討するため、昨年度、第7次総合振興計画策定に合わせ、庁内職員で構成された「少子化対策推進部会」を組織し、少子化対策に特化した施策の検討を進めてきました。

部会でまとめられた取り組むべき課題として、社会増減では、単身から新婚世帯向けの賃貸物件がない、地域活動に対する負担が大きいなどが挙げられております。また、自然増の関係では、不妊治療への経済的な心配やプライバシーの心配、学びの場がなく教育にかかる費用が高いといった不安要素が挙げられております。

いずれにしましても、これら全てにおいて、少子化の原因であるかどうか不透明な要素もございますが、原因とすればそういったものが想定されているということで、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

日墓村長のことだから、コロナが原因の一つであると言われるのかなと思っていたら、コロナのこととは言われませんでした。

ちょっとこの全国推計を見てみたのですが、コロナが原因の一つであることは、これは否めない。全国に9万組の結婚が見送られているようであります。

木島平の数字を見てみました。広報きじま平「おしあせに」の欄です。結婚したカップルの名前とか書いてあるわけですけども、私の方は1月から12月までで調べているので、年度とちょっと違いますのでそこはご承知おきください。令和元年6組、令和2年3組、令和3年5組、令和4年3組、令和5年2組、令和6年9組になっています。これによって生まれた子供が、令和元年27名、令和2年16名、令和3年16名、令和4年14名、令和5年13名、そして令和6年は6名。

この結婚された数字がもろに出生数に響いている。そうしますと、令和元年から令和6年までで28

組が結婚されているわけです。この目標数値の21、これを見ただけでもちょっと達成は難しいのではないのかなと私は考えるわけであります。

今までどうしてこういうふうになってきたか、これは全国的には、2015年までは年率1.1%の出生数が減少しているわけであります。これは、結婚を諦めていると推測できます。ところが、2015年以降、年率4%に急に減少率が上がっている。要するに、出生率や生まれる子供がガクっと減ってきているんです。速報値でありますけど2014年は年率5%減少しています。これ、結婚したものの出産を諦めている人たちがここに該当すると推測できるわけであります。

この木島平の現状を見ますと、20代、30代の女性がいなくなっていると私は感じるわけですが、村長はいかがでしょう。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

村から、特に進学・就職等で若い皆さんが流出すると、それは以前からそういった傾向であります。それを何とか村に留めたい、そういう思いは多分皆さんも一緒だろうと思います。そういう意味で、今回、来年度の予算として、新しく仕事を起こしてもらおうとか、その場合に住むところをしっかりと確保できるような対策を来年度予算の中に取り込んでいくということです。

若い皆さんが減少傾向、それについては事実であると捉えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは、その傾向を捉えたうえで2番目にまいります。

少子化に歯止めをかけ、出生数の増加に繋げる戦略は、何か考えておられますか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から計画内容等についてご説明いたします。

第3期総合戦略でございますが、上位計画である第7次総合振興計画の基本計画のうち、人口減少に特化した施策に重点を置いたものが第3期総合戦略となります。

同戦略では、2つの基本目標のうち「少子化対策プロジェクト」に位置付け、子育て支援や結婚支援などを重点的に推進していくこととしております。もう一つでございますが、「住み続けたい暮らし実現プロジェクト」として全ての村民の皆さんの福祉の向上や産業振興、雇用の創出、空き家を活用した移住定住対策、若者の住宅整備などを行うことと位置付けております。

出生数の増加について高いハードルであることは、当然認識しておりますし、これまでのご質問の中でもそういったお話をさせていただいております。経済的な対策や戦略について、これからもご意見を頂戴しながら、村としてできる対策に取り組んでまいりたいと思います。

効果的な戦略があるかについては、それは非常に難しい問題であり、わかればそれをやるという形になりますけれども、それが見えない中でもできることに取り組むということをご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

今、子育て支援、結婚支援、若者住宅、いろいろなことを考えておられるわけですが、なかなかそれではこの村に若い女性達が住んでいただけないのではないかと思っております。

そういった20代、30代の女性に住んでいただくためには、まず、木島平で生まれた方たちが外に出ていかない、これ一つですよ。もう一つは、そういった対象の人たちが村の外から移住していただく、これが一つですよ。戦略っていうのは分けて考えるんですよ。十把一絡げで一緒じゃない。

だから、まず聞いてみたらどうですか、高校生とか中学生の女性の方に、どういう村になったらこの村で住みたいと思いますかって。聞いてもらえるだけで、この村の見方が変わると思います。外から移住体験で来た人達に、どういう村だったら住みたいと思いますか。やっぱり聞くべきです。聞けば、かなりの部分がはっきりしてくる。そういったふうに私は考えるんですが、村長いかがでしょうか、2つに分けて取る戦略。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

丸山議員がおっしゃることも大事だろうと思います。

若い皆さんが就職・進学等で、自分なりに夢を持って、その場所が村の外だということは、若い皆さんが自分の夢・希望を叶えるため、それを止めることはできないだろうと思います。

ただ、そのうち将来、子供たちが帰ってくる、そのための希望とかどういう条件かまた確認していくのは大事かなと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

私が提案したいのは、ジェンダーギャップの解消。

なんでここまで子供を持たなくなったのか。さっきも言ったように、夫婦で結婚しても子供を作るだけの余裕がない、そういう国に日本はなってしまったわけで。それで共働きでなければ生活できない。ある程度女性の方にも収入がないと子供が作れない、そういう兆候が出てきているように思います。

男女間の格差のことを「ジェンダーギャップ」と言うわけですが、いっそのこと村長、わが村のローガンとして、ジェンダーギャップ解消の村ぐらいのことを打ち上げてみる気にならないですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

その辺の条件っていうのは、村がどうなのか、ちょっとその辺まで確認が必要だろうと思います。

ただ、先ほど総務課長から申し上げましたとおり、どこにどういう原因があって、どういうふうに結び付いているのか、なかなか把握ができない。そういう面では、やはりいろんな面を想定しながら取り組んでいく必要があるだろうと思います。

以前も申し上げましたが、そもそも若い皆さんがこの村に定住する、そしてまた結婚、子供ができる、そういうような村にしていく。そのために何が足りないのか、その辺はまた様々な事業を取り組む中でしっかり検証というか、確認をしながら、また、新しいものに取り組み、できることをいろいろ全て取り組んでいければと思っております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

やりながら考えることもできるだろうし、立ち止まって考えることも重要かと思いますが、やはりその目標を持って取り組むということはとても大事だと思います。

それで、女性の管理職がここに半分ぐらいいたら、この村もやる気があるんだなと、やる気のある女性が集まってくるように思いますよ。前向きにぜひ。言うのは簡単じゃないですか。タダでできるんで予算いらないです。前向きにそういう表明をしてみただけだったらいいのかなと私は思います。

それからもう一つ提案があるんですが、男性の産休取得率が高くて、所得格差、それから役員になる格差が少ない産業はIT産業なんです。ここに絞って誘致活動を試みたらどうですかと、私は提案したいがどうですか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

具体的にどのような内容があるのか、それはまたこれから考えるにしても、そういう今の時代に合った産業をこの村の中に連れてくるのか、それともまた起こすのか、それは難しい、ちょっとななていうかわかりませんが、そういうような若い皆さんが憧れるような仕事っていうのは確かにあればいいのかなと思います。それがまた可能かどうかはまた別だと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

そこはやっぱり、村長のリーダーシップでお願いしたいなと思います。

③にまいります。

基本目標2に「就労の場の確保・創出」が挙げられていますが、どのように具体的にしていくおつもりですか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

先ほどのご質問とも関連してくるんだろうと思いますが、去年6月の際にもお答えした部分もありますが、大きな企業を誘致してくるというのは、やっぱり用地の確保、それからまた様々な条件、人手不足もある中で雇用をしっかり用意できるのかとそういう問題があります。

そんなことで、これまで同様、村で新たな企業創出のための施策として、移住定住促進事業や創業の支援事業などを中心に取り組んでおります。7年度からは、事業承継に関する支援、創業に関する

支援の充実を図ってまいります。

具体的な施策については、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、具体的な取組について私の方からお答えを申し上げます。

今年度、村内の各企業に実施した事業の継続、また後継者の有無等に関する調査の中で、事業を誰かに承継したいと考えている企業については、商工会や県の関係機関と連携しながら相談体制を作り、事業承継に結びつける取組を行っていきます。あわせて、新たに事業承継に繋げるため、承継のための手続きなどに関する費用の一部を助成する制度を創設することを予定しております。

2つ目として、創業支援補助金の制度の見直しを行っております。補助額を100万円から60万円として、実績報告期間も5年から3年に変更し、創業希望者の負担軽減を図ることで、より利用しやすい制度の整備を進めるとともに、新たな雇用の場、事業の創出に繋げていきたいと考えております。また、農業分野においても新規就農支援を行い、農業従事者の確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

事業承継、創業支援いろいろお考えのようであります。

ただ、具体的にどうやっていくのか。前にも西栗倉村の地域おこし協力隊の例を出しました。その会社が新規事業に取り組むときに、地域おこし協力隊の人を採用して、その会社にして新規事業の立ち上げのための人員として配置する。お話したと思います。そういうことは具体的に考えませんか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

村で地域おこし協力隊を活用して、新規の事業を立ち上げていくというご意見でございます。

全く検討していないわけではございません。今、事業承継というお話をさせていただきました。この事業承継についても、新たに企業を引き継いでいただく人の活用についても、地域おこし協力隊も一つの方法だと考えております。

ただ、これから具体的に進めるにあたって、承継を希望する事業者、そして、こういう事業でしたらやってもいいよというマッチングといった機能を、今後、県ですとか商工会と連携をしながら進めていきますので、その中に地域おこし協力隊という部分も出てくる可能性はあると思いますので、今後進める中で考えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

具体的に今の営業されている企業経営者の方に、どういう新規事業を考えておられるかとかもつと

前向きに聞いてみて、そういう希望があるのであれば、そこに配置するっていうことでいいんじゃないですかね。そういうことできませんか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

おっしゃるとおり、そういった方法も考えられると思います。

この村で今ない企業や起業、仕事の取組に対して、そういった方の意見を聞くことは可能だと思いますので、具体的にどのようなやり方ですとか方法というのはちょっとこれから考えていきたいと思っています。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

せっかく木島平村総合戦略をつくられたので、戦略ってのはもっと具体的に詰めていくのが戦略なんですよ。言葉で戦略って言うだけじゃ駄目なんです。具体的にこうしたら雇用が増えるとか、こういう事業に今後取り組んでいくべきだとか、そういうことを考えるのが村の戦略じゃないかなと私は思うんですが、村長いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

創業支援にしても事業承継にしても、村とすればその辺を期待しているわけでありまして。

ただ、村で全く想定をしていなかった事業の創業とかそういうこともあるだろうと思います。そういう面ではやはり、外から来た皆さんが新しい事業を持ち込んで、そして、それがまた成長、発展していく、そんなことをぜひ支援していければと思っております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

ぜひそこは先ほど申し上げたように、村長がリーダーシップを発揮して、この村が豊かになるように頑張っていただきたいなと思って、次の2番目にまいります。

2. ファームス木島平の再整備計画について

ファームス木島平の再整備計画についてであります。

今議会で、道の駅ファームス木島平再整備計画が示されました。

経験上、よくできた事業計画っていうのは、自分で作ったこともありますけど、読んでたり、作っているうちに、これこのとおりにやればうまくいくとか、この事業計画どおりにやればうまくいくと大体感じるものがあるんですよ。

ただ、頂いた計画書をいくら読んでいても、良い結果を導き出せるような気が実はしないんです。

そこで伺います。ファームスの入口での通行量調査も周辺人口調査も行われていませんが、マーケ

ティング市場調査ですが、極めて不十分だと私は考えていますが、いかがお考えでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

市場調査が不十分ではないかのご質問であります。2月20日の議会全協においてご説明したとおり、令和3年度に実施した市場調査の内容であります。

この市場調査でございますが、交通量等、商圏人口によるもので、交通量は5年ごとに行われている全国道路・街路交通情勢調査、いわゆる交通センサスの結果、それと、商圏人口は国勢調査の結果を基に、道の駅からの車の移動距離に応じた商圏に居住する総人口、世帯、年代別人口を整理して算定されたものであります。よって、根拠があり、不十分ではないと理解しております。

なお、ご指摘をいただきました道の駅入口における交通量の把握については、交通センサスの結果を補足するデータとするため、その実施に向けて準備を進めているところであります。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

そうしますと、道の駅支援機構の作った改善計画書、これは全く正しいと理解されているわけですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

市場調査の結果については、正しいというかそういった分析がなされたものと、根拠に基づいて調査されたものだと理解しております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

あれは3年前ですか、4年前ですか、調査したのは令和何年でしたっけ。そしたら、もう3、4年前のデータになるわけです。もう3、4年経てば大体状況は変わってきているので、あまりそれを鵜呑みにするのはいかがなものかなと思います。

それで、今お答えになった道の駅支援機構の通行量調査ってどこでやったものかわかりますか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

交通センサスの実施についてですが、5年ごとに行われている交通センサスであります。

場所についてであります。令和3年度の道の駅支援機構へ示された交通センサスの結果であります。その調査地点は、国道403の飯山市木島のセブンイレブンの前、それと、大町の区民会館の前

が調査地点となっております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

木島のセブンイレブンと大町分館の合算ですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

今申し上げた時点の平均の数字であります。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

そうすると、A地点とB地点があつて、この通行量を足して2で割ったってことですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

そのとおりです。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

普通、通行量調査っていうのは、さっきやられているって言っていましたが、取り付け道路入口の前でやるのが普通なんです。セブンイレブンと大町を足して2で割った数字では、これ信じるに足りない数字なんですよね。必ずそのうちの両方通行した中の2分の1が通っているとは限らない。どこ行っちゃっているかわかんないですから。だから、私は、その道の支援機構の報告書が信ずるに足りるかどうかってことを言っているんですよ。

計画を始めるにあたって、ちゃんとは何だか通っているからそのうちの、例えば何割ぐらい入ってくるとか、そういう計算をしていかないと、とても事業計画自体の、やってみたら全然予想が違ったっていう形になりかねない。そこは非常に、私は危ない話だなと思っています。

入口前での通行量調査をやっただけのことなんで、また、その日時が決まったら教えてください。ちょっと私、監督に行きますので。

それでは2番目にまいります。

計画段階から運営事業者に加わってもらうことで、事業がうまくいくと考えていらっしゃるようですが、それで大丈夫ですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

計画段階から運営事業者が加わってもらうことで事業がうまくいくのか、大丈夫かというご質問であります。運営事業者を先行して決定することに問題はないと考えております。

これまでの公共施設の整備は、自治体が設計、建設を行い、施設完成後に運営者を選定する方式が主流でありまして、運営者の意向が施設整備に反映されず、この結果、使い勝手の悪い、効率が悪い施設になってしまったという事例が多かったと言われております。

このようなことを踏まえ、現在では、設計前に運営者を定め、この運営者の意向を施設整備に反映させるという手法が採用されるようになりました。

昨日の江田議員のご質問でもお答えしたとおり、運営者を選考して決めることにより、リニューアルオープンまでの準備期間を確保することができます。この準備期間中に、観光振興局や農業振興公社を始めとした関係者とより具体的な連携体制、運営体制を整えることができますので、今回の道の駅整備については、運営者の意見を設計段階から反映させ、維持管理がしやすく、コスト削減と来場者へのサービス向上に繋がる施設の整備を目指したいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

まさに私が感じる不安はここにあるわけです。主体性も持たず、自分で知恵も出さず、汗もかかない、そういった計画でうまくいった例は、私はないように思うんですね。

前に一緒に行ったと思いますが、話は何度も出しますけども、群馬県の川場村の「田園プラザ川場」日本一の道の駅だと言っていると思いますが、田園プラザ川場の常務は「アドバイザー・コンサルタントに依頼したことはない。こちらが指導する立場だ」と言っていました。その場に室長もいらっしやっただと思うんですけど。これは何度も引用している話ですけども、川場村長が強力なリーダーシップをとって実践して、30年もかけてやっていった事業です。

木島平は、誰がリーダーシップを取ってやるのかお聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

質問の中身とちょっと変わっているわけですが、いずれにしても、これまでもずっと申し上げておりますとおり、道の駅については、村の活性化にとって絶対必要な施設だと思っております。

そんな意味で計画を進めているわけでありまして、民間に加わってもらうということではありますが、あくまでもやっぱり主体は村であるべきだろうと思っております。そういう面で、村の皆さんにもいろいろ関わっていただきながら、村が中心となってぜひ進めていきたいと思っております。

先ほどお話がありました川場村についても、逆に村だけではなかなかそれは実現ができない、やはり民間の皆さんが加わっていく、そういう形でこれが盛り上がっているんだろうと思っております。できればそういう形を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

そういうお答えを期待していたんじゃないかと、誰がリーダーシップをとっていくんですかって聞いているんですよ。それに対する誰かって名前出ましたっけ、今。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

計画というか、正直言えば私がやっているうちは、私がトップになるというふうに思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

大変良いお答えなので感動しました。ぜひリーダーシップをとって進めて、進められるかどうかわかりませんが、進めていただけたらと思います。

それでは3番目、運営事業者のノウハウ・アイデアを生かすとして、スキー場の譲渡、馬曲温泉とカヤの平の委託管理を実施してきました。どれもあまり当初の計画どおりとは言えない、うまくいってない。この結果についていかに考えられるか、村長のお考えをお聞かせ願います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

このご質問については、前回の12月議会でもお答えしております。

営利を目的とした事業については、やはり本来行政でなく、民間で行うべきだと思います。観光産業は、レジャーの多様化、人口減少により厳しい状況ではありますが、村の大事な産業であることに変わりはありません。現状維持が精一杯な村の財政の中で運営するよりも、民間によって発展を期待しているところであります。確かに現時点、厳しい状況ということは承知しておりますが、民間の力でぜひ今後も発展することを期待しております。

現在、結果をどういうふうに考えるかということではありますが、そういう方向で村は臨んできているということでもあります。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

一般事業者をお願いをして運営をしていただいている事業がもう既に3つあるわけです。それで、3つともそんなに当初の期待どおりではない。そろそろ村長の得意の学習能力を生かして、人任せでは駄目だってことにお気づきになりませんか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申し上げましたとおり、行政が営利事業を行うというのは、むしろ稀な例であります。本来は、観光事業は特に民間が行っているところが全国的には主流、ほとんどだと思います。

その結果、先ほどご指摘ありましたとおり、現時点厳しいというところはありますが、やはり伸ばしていくのは行政ではなく、行政主体ではなく民間だろうと思います。

ただ、今回の道の駅につきましては、単なる観光施設ではありません。これまでも申し上げてきておりますとおり、村に賑わいをしっかりとつくる、そしてまた、その中で集まった皆さんを通して農産物の販売であるとか特産品の販売であるとか、それからまた、観光産業に繋げていくという意味では先ほど申し上げました、村がリーダーシップというか中心になって、しっかりその役割を果たしていく必要がある、そういう施設であります。今までの観光産業と同等に考えているわけではありませので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

今言ったように、3施設、スキー場・馬曲温泉・カヤの平、どこも客数を平成27年から減らしているわけです。ファームス木島平がオープンしたのは平成27年だから、それと比較するわけですが、これら3施設のお客さん、顧客は本来ファームス木島平のお客になるような人たちですよ。そういう意味で、その3施設の利用者が10年前から比べて減っているってことは、10年前よりもファームス木島平の立地は悪化していると思うんですが、その辺いかがでしょう。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

10年前の村全体の見込みの状況が減っているというお話でございます。

確かに、10年前と、数年前にコロナ渦にありました、今現在、実際は減っているという認識をしております。ただ、今後ですけれども、民間化した観光施設、例えばスキー場ですけれども、今年度前年より数値的には伸びそうだという報告もいただいておりますので、やはりそういった施設施設個々ではなくて、全体でそういった相乗効果というのは今後期待をしていくし、この道の駅についても再整備をして、この道の駅を目的に来てもらうことも増やすっていうことで、相乗的に増えていくっていうことをやっぱり考えていかなければいけないと考えています。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

そうになっていただければ嬉しいなと思います。

4番目にまいります。

村の債務（借金）を増やして行う計画であります、既に実質公債費比率は長野県の市町村のワースト2、悪い方から2番目であります。将来世代に負担を強いるようなことにならないかどうか、答えをお願いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、財政関係のご質問でございますので、こちらの方でお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、実質公債費比率については、県内でも高い位置に本村は居続けております。これまでのご質問でも財政関係のご質問をいただき、厳しい財政状況である部分については、お話いただいているとおりでございます。

現財政計画でございますが、令和7年度から10年度となっております。

いわゆる将来負担を計算するうえで、現計画の中で実施した場合という形での試算となりますが、仮定として、令和6年度に昨年度事業を実施した場合、現財政計画とどういふふうに変化をするかという形での試算となります。事業費の約50%を、いわゆる補助金それから補助残、残りを過疎債で、過疎債額を3億4,000万円として借り入れた試算でございます。令和6年11月にお示しした財政計画と比較して、実質公債費比率については、令和10年度現在で0.3ポイントの上昇となる見込みでございます。いずれましても、11%に届くという試算にはなっておりませんので、現在より大きく負担増になるということは考えてございません。

ただし、いわゆる維持管理費、そういったものが今度一般財源として必要になるケースもございますので、それらを考慮しての試算については、現計画の中ではできない状況でございます。

道の駅のみならず、各事業の実施にあたっては、国県の補助金、起債など、将来負担を少しでも軽減できるよう財源の確保に努めて実施してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは⑤にまいります。

健全経営のためには、過疎債等の補助率を考えないで経営ができるような経営でないとおぼつかないと思います。これよく聞くんですが、有利に借金ができるからってということで取り組んだ事業も過去にあったと思うんです。非常に甘い判断でやって、結果うまくいかなかったという事例が私はあったと思う。

確かに、そういう有利な起債ができれば初期投資は抑えることができる。だけど、普段のランニングコスト、維持管理費用については全然影響してきませんよね。だから、この収支の考え方を非常に厳しく持っていただかないと、事業っていうのは危ない。そこをぜひ認識していただいて、計画を立てていただきたい。有利な起債は最初だけ。でも、それが続けている間はずっと維持管理費用等が発生するんです。会社で言えば一般管理費。そこを簡単に考えられてはとても村民のためにならないと私は思いますが、村長いかがですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

道の駅については、今回の村で公共施設として整備するということではありますが、村が収益事業を行って、そこで村が利益を上げるという構図ではありません。

村は、言ってみれば条件整備をする、ただ、その際はできるだけ村の負担を少なくして、そしてまた、先ほど別の機会にもありましたが、掛けた分については、指定管理費でできるだけ回収するなど工夫をしながら、そしてまた、維持管理についてもできるだけ抑え、便益、利益を被るのはやはり村

民の皆さんであるべきだろうと思います。そこで農産物、加工品等を販売して、農家の皆さん、村民の皆さんが収益を上げる、そしてまた、村へ来ていただいた皆さんが観光施設を利用することによって利益を上げていく。村は、言ってみれば条件整備をすることを考えております。その費用についてはできるだけ安くして、それ以上の便益というか収益を村民の皆さんが上げる、そのための施設として活用していきたいと思います。

ただ、費用面だけでなく、昨日もいろいろお話がありましたが、子供たちを始めとしてより多くの皆さんがあそこで集って賑わう、そして、そこで楽しむ、そういうものは金額としては出てこないという部分もありますが、収益でもできるだけ、収益とは先ほど言った村の収益ではなくて村の皆さんの利益、それをしっかりと村が支える、そしてまた、そこで村の皆さんがいろんな面で便益を享受する、そういうような仕組みのものだと考えております。

ただ、先ほどもありましたとおり、村の財政等の負担をできるだけ抑えながら、それらの効用を高めていくことはぜひ必要だと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

ちょっと私の説明が悪かったのかもしれませんが、村に収益を上げろと言ったのではなくて、運営会社が入れば事業計画が出ますよね。その事業計画について厳しく考えていただきたいということを申し上げたんです。村が収益を上げちゃいけないということを言っているわけじゃなくて。ただ、世の中ってというのはそんなに甘くないですから、厳しく考えて。よく言うんですが、最悪を考えた最善の策を取る。そういう考え方でやっていただきたいなと思います。

なかなか今日は身になる一般質問であったと思いますが、今日はここまでということで、終わります。

議長（勝山 正）

以上で、丸山邦久議員の質問は終わります。

（終了 午後3時19分）

議長（勝山 正）

以上で本日の日程は終了しました。

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において対処いたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会 午後3時19分）

令和7年3月第1回 木島平村議会定例会
《第4日目 令和7年3月18日 午後3時30分 開議》

議長（勝山 正）

皆さんこんにちは。

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

これから本日の会議を開きます。

会議に先立ち、湯本直木議員からさきに行われました一般質問での発言に対し、取消しの申出がありましたので、発言を許可します。

（2番 湯本直木 議員 登壇）

2番 湯本直木 議員

3月7日に行われました行政事務一般質問において、私の質問の2項目目「村観光施設運営会社との向き合い方と村民への対応について」の質問の中、不適切な発言を行ったため、私の質問の不適切部分について発言の取消しを申し出ます。

議長（勝山 正）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、議案第9号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の件から、日程第31、議案第39号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」の件まで、以上、条例案件13件、予算案件16件、事件案件2件、計31件を一括議題とします。

本案については、さきに各委員会へ付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第9号、木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について。

議案第10号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について。

議案第11号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について。

議案第12号、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部改正について。

議案第13号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

議案第14号、木島平村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第15号、木島平村税条例の一部改正について。

以下、「木島平村」は省略させていただきます。

議案第16号、情報通信施設条例の一部改正について。

議案第21号、保育所条例の一部改正について。

議案第38号、情報通信施設の指定管理者の指定について。

審査の結果、原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

つぎに、産業建設常任委員長の報告を求めます。

山本隆樹委員長。

(産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇)

産業建設常任委員長（山本隆樹）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第17号、木島平村農の拠点施設設置条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決です。

議案第18号、木島平村田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正について。

審査の結果、原案否決です。

否決の理由として、改正案では利用期間や利用回数の拡大により、目的外使用や同時期に複数の利用希望がある場合の制約が懸念されます。真に移住定住に結び付く体験住宅の活用を図られたいとの理由です。

議案第19号、木島平村空き家等の適正管理に関する条例の全部改正について。

議案第20号、木島平村下水道条例の一部改正について。

議案第39号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

3件の審査の結果、原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

つぎに、予算決算常任委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

(予算決算常任委員長「江田宏子」登壇)

予算決算常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第22号、令和6年度木島平村一般会計補正予算（第7号）について。

以下、「令和6年度木島平村」は省略させていただきます。

議案第23号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。

議案第24号、介護保険特別会計補正予算（第4号）について。

議案第25号、小水力発電特別会計補正予算（第4号）について。

議案第26号、水道事業会計補正予算（第5号）について。

議案第27号、下水道事業会計補正予算（第5号）について。

審査の結果、いずれも全会一致で原案可決です。

なお、令和6年度一般会計の補正予算については、1点、審査意見が出されておりますので報告します。

給食センター給湯器からの漏水により、多量の重油が消費され、追加予算が計上されている。これを踏まえ、公共施設全般の定期的点検など、適切な維持管理に努められたい。

つぎに、令和7年度についてです。

議案第28号、令和7年度木島平村一般会計予算について。

以下、「令和7年度木島平村」は省略します。

議案第29号、情報通信特別会計予算について。

議案第30号、奨学資金貸付事業特別会計予算について。

議案第31号、後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第32号、国民健康保険特別会計予算について。

議案第33号、介護保険特別会計予算について。

議案第34号、小水力発電特別会計予算について。

議案第35号、観光施設特別会計予算について。

議案第36号、水道事業会計予算について。

議案第37号、下水道事業会計予算について。

いずれも、審査の結果、原案可決です。

なお、令和7年度一般会計予算について、審査意見がまとまりましたのでご報告します。

まず、総務課関係です。

財政状況が厳しい中、持続可能な村政運営のため、村全体の将来ビジョンを描く中で事業を精査し、メリハリのある財政運営に努められたい。

「村制施行70周年」及び「調布市姉妹都市盟約40周年」に関連し、各課で記念事業が計画されている。各課との連携を強化し、村民への早期周知を図るなど、村全体で機運を高めるよう努められたい。

ものつくり大学との連携事業として「東屋移転費用」約340万円が計上されている。大学連携のアピールとともに、冬期間の維持管理を考慮し、設置場所を慎重に検討されたい。

つぎに、民生課関係です。

「村社会福祉協議会」の委託補助や人的支援等について、約1,680万円が計上されている。社協の経営の厳しさは理解するが、経営改善計画の提出を求め、村民の理解が得られるよう適切に対応されたい。

「シニア世代団体活動補助」の趣旨は評価するが、申請団体等には新規加入者等の勧誘を促し、活動への参加者の増加につながるよう、運用を工夫されたい。

つぎに、産業課関係です。

「有機センター」の長寿命化工事実施設計委託料として、約960万円が計上されている。今後、検討委員会を設置し、さまざまな観点から将来を見据えた対応を検討されたい。

「観光振興局」の運営補助や体制強化に向け、約4,700万円が計上されている。単なる事業消化に終わらず、地域活性化・持続可能な地域づくりにつながるよう、事業の成果を検証されたい。

「観光ビジョン策定業務」に約150万円が計上されている。委託業者任せにせず、村民を中心とした関係者による主体的な議論でビジョンを共有し、自ら策定したという実感を持てるような進め方を検討されたい。

つぎに、産業企画室関係です。

「農の拠点施設」のこども広場へ「日よけタープ」の設置が予定されている。審査の過程で出された意見を踏まえ、さまざまなリスクを想定したうえで、十分な安全対策を講じられたい。

つぎに、建設課関係です。

「デマンド交通」や「シャトル便」の委託費が倍増し、更新期間も短縮される中、福祉バスや自家用有償旅客運送制度の活用など、村としての対応策を早急に検討されたい。

つぎに、子育て支援課関係です。

「ルクセンブルク交流事業」について、社会情勢の変化により、村の財政負担が事業開始当初より約700万円増加し、令和7年度には約900万円計上されている。国際交流の意義は高く評価するが、ルクセンブルクとの往来に限定せず、より多くの生徒が体験でき、村の負担軽減につながる国際交流のあり方を早急に検討されたい。

以上です。

議長（勝山 正）

質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。
委員長報告が「原案可決」でありますので、まず、原案反対者の発言を許します。
討論はありませんか。

(5番 山浦登議員 挙手)

議長(勝山 正)

山浦議員。

(5番 山浦登議員 登壇)

5番 山浦 登 議員

議案第28号「令和7年度木島平村一般会計予算」に反対する討論。

私は、令和7年度木島平村一般会計予算に対する反対討論を行います。

予算案のいくつかは評価できる点があります。まず、令和7年度から学校給食費無償化、18歳以下福祉医療費無償化(レセプト代500円)の実施は、村民の要望を組み入れての政策であり評価します。

一方、事業内容と歳出予算の次の4点について疑問があり、賛同できません。

1として、道の駅再整備事業が進められ、指定管理者選定プロポーザル審査会に要する経費が計上されています。今後の日程では、3月下旬に再整備計画の住民説明会を実施し、パブリックコメントを受けて指定管理候補者選定に入るということではありますが、住民説明会は、村内2会場で開催を計画しています。村の事業としては、非常に重要な事業であり、平成27年5月開業以前から村内を二分するような賛否の論争があり、その後の事業継続にも反対や不安視する意見が村民の間にあったことは事実です。この事業に反対、またはもっと慎重にとの意見も、少なくない村民の間から出されている中で事業を進めるわけですが、この計画をより多くの村民に知ってもらうことが大切ではないか。住民説明会を2回ではなく、回数を増やし、丁寧な説明と意見を聞き、理解を得ることが必要です。そのことが再整備後に大勢の村民の利用、活用につながると考えます。このまま2回の説明会とその後のパブリックコメントで村民の理解が得られたとするなら、事業の説明責任が果たされていないと判断せざるを得ません。

2として、一般会計の財政調整基金は、令和5年度9億9,300万円、7年度年末残高見込額5億8,500万円と4億800万円減となっています。村の公共施設等総合管理計画では、令和17年度(2035年)までの14年間必要かつ重要な施設を適切な規模で維持管理を進める計画ではありますが、単純更新した場合の費用130億4,200万円、長寿命化等の対策をした場合の費用66億200万円と試算されています。財政調整基金が年々減少しており、公共施設等総合管理計画の実施に影響があると考えます。

3として、第7次総合振興計画では、令和7年度から令和14年度まで向こう8年間の計画が示され、4年間の財政計画と実施計画が示されています。80ページに及ぶこの計画では、「参加と協働」により、総合的かつ計画的に村づくりを進めることの重要性が記されています。この計画を村民にどのように周知し、理解を得て進めるのか、その具体的方針が見えません。計画書を全戸に配布し、ふう太ネットで流し、地区づくり懇談会で説明するとのことですが、「仏を作って魂入れず」の言葉ではないですが、決して十分な説明とは言えないと考えます。総合振興計画を村民に十分説明し、理解が得られることにより「参加と協働」の行動につながると考えます。村民の理解・協力を得て大局的視点で目標達成に努める姿勢が必要と考えます。

4点目、交通政策のデマンド交通事業1,877万円、シャトル便1,500万円の委託費、運行費用の増加に伴う対応、スキー場ジャンプ台利用者の減少と費用対効果の検証、従来から実施している子育て支援のルクセンブルク交流事業899万円の支出を、教育的視点と村の財政的視点から国際交流のあり方の再考等、いくつかの事業に関して村の財政状況を考慮する中で、事業の方法、ニーズ、費用対効果を検討する必要があると考えます。

以上の理由により、令和7年度一般会計予算には賛成することができません。

議員各位のご賛同をお願いし、反対討論といたします。

議長（勝山 正）

つづいて、原案賛成者の発言を許します。

討論はありますか。

（1番 関達夫議員 挙手）

議長（勝山 正）

関議員。

（1番 関達夫議員 登壇）

1番 関 達夫 議員

それでは、議案第28号「令和7年度一般会計予算」に対する賛成討論を行います。

令和7年度木島平村一般会計予算について賛成の立場で討論を行います。

本予算は、第7次総合振興計画にある村の多くの課題を解決し、暮らしやすい持続可能な村づくりを実践するため、令和7年度一般会計予算の総額は42億円、前年比12.8%の増で編成されました。この財源には、村債5億8,000万円を含みます。歳出の計画には金額の大きい事業が多くありますが、今後の財政健全化を目指すためにも、後々の負担とならないよう運用が必要でございます。そこで、村民の生活向上に資する事業として、責任を持って行われるものと認識します。

1つ、子育て支援策として学校給食費の無償化、若者支援のための村営集合住宅の建設や民間賃貸住宅建設補助金制度は、住み続けたい村、住んでもらいたい村を目指すことで、少子化対策と関係人口増に繋げていただきたいと思います。

2つ目、道路、橋脚、上下水道など生活に直結するインフラの維持補修など待ったなしの状況の中、多額の費用が見込まれますが、計画的に行い、村民の安心安全を保持願いたい。

3つ、池の平スポーツ公園の施設整備は多額な投資であるが、多くの方々に利用いただくよう更なる誘客努力をされたい。また、合宿誘致補助金制度も予定されており、多くの選手に訪れていただき、村の宿泊業の元気を取り戻して、にぎわいと活力ある村になるよう大いに期待するところであります。

4つ、村の農業は高齢化、担い手・後継者不足など多くの課題があります。くわえて、農産物価格が低迷し再生産可能な所得が得られない状況下です。農家のニーズを把握し農業が元気、地域が元気になるよう本予算を執行しなければなりません。

5つ目、ふるさと納税は、わが村のような小規模な自治体にとって貴重な財源であります。7年度は各事業に、ふるさと基金から6,880万円を充当予定です。納税者の期待に応える事業として成果を挙げなければなりません。また、返礼品も村の産業振興となります。

一人ひとりが希望を持てる村になる予算であると信じ、賛成の討論といたします。

議員各位の賛同をお願いいたします。

議長（勝山 正）

ほかに討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

議案第9号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の件から、議案第17号「木島平村農の拠点施設設置条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件9件に対する委員長の報告は「原案可決」であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

議案第18号「木島平村田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正について」。

本案に対する委員長報告は「原案否決」です。

委員長報告は「原案否決」でありましたが、「原案賛成」についてお諮りします。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定するに賛成の方は起立願います。

(起立0人)

「起立なし」ということであります。

したがって、賛成が少ないということで、本案は否決されました。

議長（勝山 正）

議案第19号「木島平村空き家等の適正管理に関する条例の全部改正について」の件から、議案第21号「木島平村保育所条例の一部改正について」の件まで、条例案件3件に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

議案第22号「令和6年度木島平村一般会計補正予算（第7号）について」。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」です。

本案について、採決をします。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

「起立全員」です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

議案第23号「令和6年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」の件から、議案第27号「令和6年度木島平村下水道事業会計補正予算（第5号）について」の件まで、以上、予算案件5件について一括採決をします。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

議案第 28 号「令和 7 年度木島平村一般会計予算について」。
本案に対する委員長報告は「原案可決」です。
本案について、採決をします。
本案の採決は、起立によって行います。
本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は起立願います。
(起立 7 人 (山浦議員以外))

「起立多数」です。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 (勝山 正)

議案第 29 号「令和 7 年度木島平村情報通信特別会計予算について」の件から、議案第 37 号「令和 7 年度木島平村下水道事業会計予算について」の件まで、以上、予算案件 9 件について、一括採決をします。
本案に対する委員長の報告は「原案可決」です。
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
「異議なし」と認めます。

議長 (勝山 正)

議案第 38 号「木島平村情報通信施設の指定管理者の指定について」の件から、議案第 39 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」の件まで、以上、事件案件 2 件について一括採決をします。
本案に対する委員長の報告は「原案可決」です。
本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
「異議なし」と認めます。
したがって、以上、条例案件 12 件、予算案件 16 件、事件案件 2 件は、原案どおり可決されました。

議長 (勝山 正)

日程第 32、陳情第 1 号「2000 年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充について」の件から、日程第 35、陳情第 4 号「建築士事務所賠償責任保険への加入について」の件まで、一括議題とします。
この陳情 4 件については、さきに常任委員会に付託してありますので常任委員長の報告を求めます。
産業建設常任委員会 山本隆樹委員長。
(産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇)

産業建設常任委員長 (山本隆樹)

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第 94 条第 1 項により報告します。
陳情第 1 号、2000 年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充について。
陳情第 2 号、価格による入札方式における最低制限価格等の引上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定について。
陳情第 3 号、業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化について。
陳情第 4 号、建築士事務所賠償責任保険への加入について。

いずれも、審査の結果、採択といたします。

議長（勝山 正）

質疑を許します。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

陳情第1号「2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充について」。

この陳情に対する委員長報告は「採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、陳情第1号は、委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

陳情第2号「価格による入札方式における最低制限価格等の引上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定について」。

この陳情に対する委員長報告は「採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、陳情第2号は、委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

陳情第3号「業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化について」。

この陳情に対する委員長報告は「採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、陳情第3号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

議長（勝山 正）

陳情第4号「建築士事務所賠償責任保険への加入について」。

本陳情に対する委員長報告は「採択」です。

本陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第4号は、委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

【追加日程】

議長（勝山 正）

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、9件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、追加日程第1から追加日程第9までとし、議題とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第1、議案第40号「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正について」の件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、追加議案、議案第40号について提案説明させていただきます。

特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正についてであります。

地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるもので、村長等の給料月額の特例期間を、令和7年4月1日から令和8年3月31日に改正するものであります。

説明は以上であります。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議案となっております議案第40号について、会議規則第39条第2項の規定により委員会の付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、本案について委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

この採決は、起立によって行います。

本案に賛成の方は、起立願います。

（7人起立（湯本直木議員以外））

「起立多数」です。

したがって、議案第40号は、原案のとおり「可決」されました。

議長（勝山 正）

追加日程第2、議案第41号「物品売買契約の締結について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

議案第41号、物品売買契約の締結についてであります。

地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

1、契約の目的は、堆肥センタータイヤドーザー調達事業であります。

2、概要は、8トン級1台

3、契約の方法は、随意契約

4、契約金額は、1,574万8,700円

5、契約の相手方は、千曲市大字屋代2716番地1

日本キャタピラー合同会社関東支社甲信支店長野営業所

営業所長 喜多朋浩

であります。説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております議案第41号について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

「起立全員」です。

したがって、本案について、委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり「可決」されました。

議長（勝山 正）

追加日程第3、同意第1号「木島平村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由を求めます。

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは、同意第1号について提案説明をさせていただきます。

木島平村教育委員会委員の任命につき同意を求めることであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、宮下 宏。

生年月日及び住所は、記載のとおりであります。

任期は、令和7年4月1日から4年であります。

説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議案となっております同意第1号について、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

「起立全員」です。

したがって、本案について、委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

「起立全員」です。

したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩とします。

(休憩 午後4時13分)

(再開 午後4時13分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第4、同意第2号「副村長の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

朗読を省略し、本件について提案理由を求めます。

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは、同意第2号、副村長の選任につき同意を求めることについて提案説明をさせていただきます。

副村長の選任について。地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、丸山寛人。

生年月日、住所は、記載のとおりであります。

任期は、令和7年4月1日から4年であります。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議案となっています同意第2号について、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

「起立全員」です。

したがって、「同意第2号」について、委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（起立7人（湯本直木議員以外））

「起立多数」です。

したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

ここで、暫時休憩とします。

（休憩 午後4時16分）

（再開 午後4時16分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第5「閉会中の継続審査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

江田宏子委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
記。

- 1、申出委員会、総務民生文教常任委員会。
 - 2、調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。
- 以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

総務民生文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第6「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。

山本隆樹委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
申出委員会、産業建設常任委員会。
調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。
以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。
産業建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第7「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。
山浦登委員長。

（議会運営委員長「山浦 登」登壇）

議会運営委員長（山浦 登）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
1、申出委員会、議会運営委員会。
2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。
以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。
議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第8「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本案について木島平村議会改革特別委員会委員長の説明を求めます。
関達夫委員長。

（木島平村議会改革特別委員長「関 達夫」登壇）

木島平村議会改革特別委員長（関 達夫）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
1、申出委員会、木島平村議会改革特別委員会。

2、調査申出事件、木島平村議会改革特別委員会の所管に関する事項。
以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

木島平村議会改革特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第9「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

（議会事務局長「島崎かおり」登壇）

議会事務局長（島崎かおり）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
- 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

この件を閉会中の議会活動とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を閉会中の議会活動とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

本日は、令和6年度最後の議会の最終日ということで、これまで慎重審議の結果、上程いたしました予算案件、条例案件について、条例案件1件を除きご同意をいただきまして大変ありがとうございます。

令和7年度は第7次の総合振興計画の1年目であります。そしてまた、村制施行70周年、そしてまた、姉妹都市交流40周年、節目の年であります。村民の皆さんとともに力強く新たな一步を繰り出してまいりたいと思いますので、議員各位のご支援をお願いしたいと思います。

ただ、否決をされました移住体験住宅の条例改正案ではありますが、この条例改正につきましては、

移住体験住宅を活用して保育園への体験入園、小中学校への体験入学、それらを通して木島平の子育ての魅力の情報発信、そしてまた、併せて小さな子供たちを育てる若い皆さんに移住を促す、そういうきっかけになればということで上程したわけではありますが、その趣旨については議員の皆さんもご理解いただけたと思います。

村としても、村の子育ての魅力の発信、そしてまた、より多くの皆さんに村に移住していただく、そのような取組を改めて進めていきたいと考えております。

条例に関わらず、その取組そのものについてはこれからも進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位そしてまた村民の皆様にもご理解いただきたいと思っております。

今年の冬は、予想に反して大変な大雪でありました。まだまだ残雪等あります。村でも残雪対策等を計画しておりますが、来週からまた気温が上がるということで融雪対策も必要かと考えております。村民各位におかれましては、雪崩、落雪、そして増水等に十分ご注意をいただいて、4月皆さん元気でまた春を迎えることができると願っております。

慎重審議いただきました3月議会の最後の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（勝山 正）

本日ここに、令和7年3月第1回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、2月28日から本日まで19日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、多くの議案等に対して、熱心にご審議を賜り、議長として厚くお礼申し上げます。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

令和7年度予算をはじめ、成立をみた各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

終わりに、木島平村がますます発展することを願うとともに、関係各位のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、あいさつといたします。

以上をもちまして、令和7年3月第1回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

(閉会 午後4時28分)

議事録は真正と認め署名する。

令和 年 月 日

議長 勝山 正 _____

4 番 山本 隆樹 _____

5 番 山浦 登 _____